

13 はばたけ群馬の経済戦略プロジェクト

政策目標の概要(A)

我が国を取り巻く社会経済環境が大きく変化し、また、国内の地域間競争も激化する中、地域が持続・発展を続け、県民の生活を支えていくため、次代をにらみ、本県の持つさまざまな技術・資源などを活かしながら発展する取組、新たな産業の創出などを推進していく。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H26 決算 (千円)	部局評価	財政課評価			
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)		評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										

※評価区分の凡例
1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続

I 群馬の未来を見据えた経済戦略の展開

■ 社会経済環境が刻々と変化中、現状を把握し、広く産業界等の意見を聞きながら、群馬の未来を見据えた経済戦略を展開していきます。

II 群馬の産業の強みを活かす経済戦略 1 ものづくり産業の振興

(1)ものづくり産業の振興

■ (財)群馬県産業支援機構を産業技術センター内へ移転し、中小企業の経営や技術開発を支える各種相談窓口のワンストップサービスを目指します。また、きめ細やかな経営支援のため、県内金融機関や商工団体等による中小企業サポーターズ制度を実施します。

さらに、制度融資による中小企業の資金調達の円滑化や積極経営の展開、創業、技術開発、販路開拓等を支援します。

制度融資 (中小企業振興資金特別会計)	産業経済部	商政課	中小企業の資金調達の円滑化や積極経営の展開、創業、技術開発、販路開拓等を資金面から支援する。	制度融資枠執行率	H23: 56.7% H24: 55.0% H25: 53.5% H26: 42.6%	80%	80%	80%	(中小企業振興資金特別会計) 76,101,886	(中小企業振興資金特別会計) 71,103,264	68,743,916	資金数 10資金 融資実績 6,531件 39,129,353千円 (対前年度比(金額) 74.3%) 返済負担軽減措置の継続実施 ・借換要件の緩和 利用件数 2,408件 ・融資期間3年延長の特例 利用件数 1,047件 ・据置期間1年延長の特例 利用件数 63件	4	目的に応じて各資金ごとに融資条件を設定するとともに融資実行金融機関に融資額の一部を預託するなどし、効率的に長期固定の低金利等を実現することで、中小企業の資金繰りに貢献している。また、不況対策資金など、比較的倒産リスクの高い資金については、信用保証協会に損失補償を実施し、保証に対する前向きな取組を促し、融資を受けやすい環境を整えている。 最近では、リーマンショックや東日本大震災後の不況期に経営サポート資金を中心に中小企業者の資金繰り支援に大きな役割を果たしてきた。また、設備投資や創業等、積極経営のための資金利用についてもH26年度は増加傾向となっている。 現在、景気は回復基調にあるが、その足取りは地域や業種によって様々ではなく、引き続き制度融資による支援が果たす役割は大きい。 H28年度も資金需要を見極め、既存制度に検証を加えながら融資枠や各資金の見直しを図る。	4	県内中小企業を金融面でサポートするものとして必要であるため、継続。 県内の景気動向や企業を取り巻く状況を見極め、既存制度に検証を加えながら各資金や融資枠の見直しを図っていく必要がある。
中小企業サポーターズ制度	産業経済部	産業政策課	金融機関職員や商工団体の経営指導員等を「中小企業サポーター」と位置づけ、きめ細かな経営支援を展開するとともに、金融機関との連携による各種企業支援施策を実施する。	県全体の企業支援体制・内容の充実等により、企業の経営力の向上、県経済の活性化につなげる。 ①協議会構成機関数 ②ベストサポーター表彰者数 ③セミナー等情報提供回数	平成22年7月サポーターズ制度が発足。 ①協議会構成機関 <H23> 県内金融機関等: 22機関 県内支援機関等: 64機関 <H24> 県内金融機関等: 23機関 県内支援機関等: 61機関 <H25> 県内金融機関等: 22機関 県内支援機関等: 61機関 <H26> 県内金融機関等: 22機関 県内支援機関等: 61機関 ②ベストサポーター表彰者数 H23: 10名 H25: 10名 H24: 10名 H26: 表彰廃止 ③セミナー等情報提供回数 H23: 46回 H25: 47回 H24: 56回 H26: 49回				321	304	49	金融機関及び支援機関の連携による中小企業支援を図るため、次の事業を実施。 ①中小企業サポーターズ協議会 1回 ②サポーターズミーティング 1回 ③メール配信による情報提供 49回 ④競争的資金獲得支援研修会 1回	4	協議会やミーティングでのサポーター間の連携強化や情報共有、競争的資金の獲得支援研修会でのサポーターのスキルアップなどにより、サポーターを通じて中小企業への県施策等の普及を図ることができた。 引き続き、金融機関と支援機関の連携強化を図るとともに、支援事例の共有や国・県施策の情報提供を行う。また、サポーターのスキルアップ支援も継続していく。	4	引き続き、サポーターによる中小企業への支援を充実させるため、継続。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>2

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価			
									実績値		目標値				H26当初(千円)	H27当初(千円)	H26決算(千円)	評価の考え方	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)							
			建設業活性化支援	県土整備部	建設企画課	建設業は、社会基盤整備や雇用確保の役割に加え、災害等から県民の生命・財産を守る地域の基幹産業である。しかしながら、公共事業費の大幅な増額などがあるものの技術者不足やコスト増などの課題もあり、経営環境は依然として厳しい状況にあるため、活性化のための支援策を講じる。 1 経営強化等セミナー 2 建設業活性化支援情報提供 3 公募型経営分析 4 経営出張相談 5 現場改善マネジメント研修 6 建設業地域別意見交換会 7 若手・女性技術者入職等対策	①経営革新計画の承認 H23 :2者 H24 :- H25 :- H26 :- ②建設業活性化施策への参加建設業者数 H23 :204者 H24 :235者 H25 :202者 H26 :211者	① - ②350者	① - ②350者	① - ②350者	5,800	5697	2,626	②活性化施策への参加者数 経営強化等セミナー: 1回延べ50者 現場改善マネジメント研修: 4回延べ148者 経営分析:8者 経営出張相談:5者	4	建設業界の経営環境は依然として厳しい状況にあり、経営基盤を強化するための事業を実施してきた。より効果的な支援となるよう、業界の課題やニーズを踏まえた実効ある支援策を引き続き展開する必要がある。	4	公共事業の適切な執行のため、受注者である建設業に対する支援を継続して行う必要がある。	
<p>■ 産業技術センターや繊維工業試験場等の公設試験研究機関において、産業界のニーズに応える研究・開発の支援に取り組みます。特に、本県の公設試験研究機関の強みであり、新技術・新製品開発に必須である計測・分析機能をさらに強化することで、企業の高度な要望にも応える技術支援を行います。</p>																			
			技術開発相談(産業技術センター)	産業経済部	工業振興課	中小企業が必要とする技術に関する情報提供を行う。また、産学官連携の拠点として、技術講演会・交流会を開催し、中小企業の技術開発や研究開発を支援する。	メールマガジン購読者数 H23:1,961人 H24:2,095人 H25:2,287人 H26:2,411人	2,000人	2,000人	2,000人	718	862	694	メールマガジン購読者数:2,411人(30回発行、延べ70,918人) 科学技術週間行事研究成果発表会:1回、93人 産学官交流会の場:1回、72人	4	企業の問題解決のための技術相談は年々増加している。 センターの専門的な技術・設備を県内企業が広く活用できるよう、引き続き効率的かつ効果的な情報提供に努めていく。	4	中小企業の技術開発・研究支援策として必要であるため、継続。	
			開発研究(産業技術センター)	産業経済部	工業振興課	企業では対応困難な研究、企業のニーズに基づいた公募型共同研究及び受託研究等を実施し、企業の製品開発や技術開発を支援する。	研究開発による製品サンプル数 H23:21件 H24:23件 H25:22件 H26:24件	20件	21件	21件	133,960	133,814	149,619	受託研究:3,661千円 12件 プロジェクト研究:1,146千円 2件 試験・分析高度化研究:5,000千円 18件 外部資金研究:113,827千円 151件 成長力強化のための産官学共同研究:6,000千円 2件 公募型共同研究:24,000千円 7件 (申請状況:34,400千円 10件)	4	企業の技術開発・製品開発のための共同研究ニーズが年々増加している。また、H24年度～H26年度の経済産業省補正予算に伴う「ものづくり補助金」の申請及び技術支援に関して、企業からの相談が多数寄せられており、これまで以上にきめ細かい企業支援が求められている。 競争的資金を積極的に活用し、県内中小企業の製品開発支援を引き続き行っていく。	4	中小企業の製品開発・研究支援策として必要であるため、継続。 引き続き目標値を達成できるよう、企業側のニーズ把握に努め、効果的な事業実施に努めること。	
			技術支援(産業技術センター)	産業経済部	工業振興課	企業からの技術相談、試験・分析、機器開放の依頼に対して迅速かつ確に対応することにより、企業における製品の品質や製造技術の向上、開発研究を支援する。	依頼試験等収入 H23:137,931千円 H24:153,074千円 H25:167,097千円 H26:175,483千円	130,800円	136,250千円	136,250千円	94,153	93,903	90,415	依頼試験等収入:175,483千円 技術開発相談:20,253件	4	県内企業の技術開発、生産現場における技術的課題や問題の解決に向け、依頼試験や機器開放を効率的に実施するなど、きめ細かい対応を行った結果、都道府県・政令指定都市立工業系公設試験研究機関利用率の総合指数が9年連続で第1位となった。 今後も、センターの強み(計測技術分野)を活かし、県内企業の技術力向上や、次世代産業への参入を支援していく。	4	中小企業の技術開発・研究支援策として必要であるため、継続。 引き続き、企業側のニーズ把握に努め、効果的な事業実施に努めること。	
			技術開発支援(繊維工業試験場)	産業経済部	工業振興課	繊維事業者からの技術相談を受け、情報の提供を行い技術力の向上を支援する。 繊維事業者等から依頼された加工、試験を実施し、製品開発技術の支援を行う。	技術相談件数 H23:2,422件 H24:2,838件 H25:3,356件 H26:3,447件	3,000件	3,000件	13,500件(5ヶ年合計)	2,713	2,590	1,806	企業からの技術相談は年々増加している。特に「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録によって、シルクを使った新規製品開発等の相談は今後の増加が予想される。	4	依頼試験・加工、技術相談等の企業支援には試験、分析等の精度の維持向上が不可欠であり、試験研究機器、加工機の整備拡充を図ることが求められている。	4	中小企業の技術・研究支援策として必要であるため、継続。 研究機器の整備拡充を検討することには、必要性を十分に精査することはもちろん、ランニングコストや将来にわたる更新計画等、中長期的な視点で導入を検討すること。	
			研究開発(繊維工業試験場)	産業経済部	工業振興課	企業では対応困難な繊維関連技術の研究について、受託又は共同による研究を実施し、繊維業界の製品開発や技術開発を支援する。 国等の競争的資金の獲得により、県内繊維関連企業に役立つ研究開発を積極的に実施・推進し、その成果を普及する。	試作品開発点数 H23:45点 H24:37点 H25:64点 H26:31点	42点	42点	210点(5ヶ年合計)	23,982	23,522	14,257	企業からの受託研究が大幅に増加するなど、自社の新製品開発等における試験場の役割が一段と増加した。また、競争的資金の獲得により、研究成果について企業と共同で特許出願するなど、成果が得られた。	4	企業に役立つ研究開発を進めることが重要であり、国等の競争的研究開発費や受託研究、公募型共同研究等に積極的に取り組んでおり、これを更に推進するため、研究開発機器の更新、新規導入を進めることが必要である。	4	中小企業の技術・研究支援策として必要であるため、継続。 研究機器の整備拡充を検討することには、必要性を十分に精査することはもちろん、ランニングコストや将来にわたる更新計画等、中長期的な視点で導入を検討すること。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>3

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値		目標値				H26当初(千円)	H27当初(千円)	H26決算(千円)	評価の考え方	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)							
<p>■ 「ものづくり企業」の高い技術力や製品を、展示商談会の開催や商談型国際見本市への出展を通じて県外に広く情報発信し、受注拡大や新規取引のきっかけをつくるほか、産業支援機関等と連携し、県内の大手・中堅企業向けにも展示商談会等を開催し、販路開拓に取り組みます。</p>																			
			産業経済部	工業振興課	ものづくり情報発信	本県企業の技術力のPR、新たな取引先の開拓を支援するため、県外大手企業向け展示商談会、県内大手・中堅企業向け展示商談会を開催する。また、ものづくりの開発・設計段階への参入を支援する事業や、中小企業が開発した優れた新商品の市場への普及を支援する事業を実施する。	商談成約件数(有望案件含む)	H23: 184件 H24: 157件 H25: 192件 H26: 73件(H27年5月18日現在)	200件	200件	1,150件 (5ヶ年合計)	4,900	5,469	4,017	4	<p>県外大手企業向け商談会 ・本田技研工業、GEヘルスケア・ジャパンのニーズ説明会 市場ニーズ把握と提案力強化の支援 ・付加価値あるデザインを実現する加工技術展 ・メッセナゴヤ 県内大手・中堅企業向け展示商談会 ・ものづくり技術展示商談会inぐんま</p>	<p>将来性や市場性が期待される分野において、県内企業の優れた技術力や製品を広く県外に情報発信し、受注機会の拡大や新規取引開拓の機会を積極的に創出している。 ・県内企業の競争力強化のため「ものづくりの開発・設計段階への参入」を支援するとともに、県内企業のニーズや今後の市場動向を見据えて、自動車産業以外の分野へも取組を拡大し、より効果の高い事業にしている。 ・商談成約件数は目標に近い数値を達成しており、成長分野への取組拡大により件数増加を目指していく。</p>	<p>展示商談会を開催することは、販路拡大のために一定の効果があると考えられるため、継続。 ・今後も、企業側のニーズ把握と効果の検証をしっかりと行い、限られた予算の中でより効果的な事業となるよう、随時見直しを行っていくこと。</p>	
			産業経済部	工業振興課	受発注振興対策	(公財)群馬県産業支援機構が実施する次の事業に対する補助 ・受発注情報収集・提供等の下請取引あっせん事業 ・商談会開催等のマッチング支援事業 ・ものづくり販路支援コーディネーターによる企業支援	取引あっせん件数	H23: 394件 H24: 314件 H25: 510件 H26: 570件	500件	500件	2,500件 (5ヶ年合計)	13,690	13,000	13,607	4	<p>受発注のあっせん 新規発注開拓のための企業訪問商談会の開催や出張支援 ・首都圏の企業等との個別商談会 ・機械要素技術展 ・関東5県ビジネスマッチング商談会 ・彩の国ビジネスアリーナ 企業情報インターネット提供事業 下請かけこみ寺(取引適正化相談窓口)</p>	<p>県内中小企業の受発注振興対策を行う事業に助成することにより、受発注情報の収集、提供、取引あっせんなどを効果的に行い、中小企業の経営基盤の安定化を図っている。 ・取引あっせんは、継続的に情報収集・提供を行うことで、受注確保・販路拡大につながることも、発注企業及び受注企業に関する情報の蓄積が図れる。 ・取引あっせん件数は年々増加している。H26年度は目標以上の数値となり、継続実施の成果が現れている。</p>	<p>県内中小企業の受発注対策として必要であるため、継続。 ・企業側のニーズを的確に把握し、事業実施主体である(公財)群馬県産業支援機構と連携して、より効果的な支援となるよう努めること。</p>	
<p>■ コンベンション施設を高崎競馬場に整備し、本県企業の優れた技術や製品の展示商談会や見本市等の開催により、販路開拓等を支援します。</p>																			
			企画部	コンベンション推進課	コンベンション施設整備推進	H24年に公表した「競馬場跡地地活用方針」、H24年度に策定した「コンベンション施設整備基本計画」に基づき、高崎競馬場跡地にコンベンション施設の整備を推進する。	コンベンション施設の整備	H24: 基本計画を策定 H25: 施設の概略設計及び事業手法に関する調査を実施 H26: コンベンション需要に関する調査結果を踏まえて施設の整備方針を決定	設計等の事業者募集の実施	施設内容等に関する合意形成を図る	コンベンション施設整備に向けた準備に着手	933,900	173,499	1,425,826	4	<p>コンベンション施設に関する議論や施設内容の検討等を進めるために、改めて需要調査を行うとともに、経済界との意見交換を行う等、気運醸成に係る取組を進めた。 ・今後も議会の議論等を踏まえながら、施設の整備や事業用地の整理を進めるとともに、経済界をはじめとする県民との意見交換などの気運醸成や全県的なコンベンション誘致に取り組む。</p>	<p>H32年度の開所に向けて施設整備を着実に進めるとともに、市町村や関係団体と連携してコンベンション等の誘致やコンベンション関連産業の振興に県を挙げて取り組む必要があるため、継続。</p>		
<p>1 ものづくり産業の振興 小計 71,555,924</p>																			
<p>II 群馬の産業の強みを活かす経済戦略 2 観光立県ぐんまの推進</p>																			
<p>(1)国内外からの観光客誘客促進</p>																			
<p>■ 観光客誘客を促進するため、群馬デスティネーションキャンペーンを契機とした集中観光宣伝をはじめ、民間とのタイアップや「ぐんまちゃん家」の利活用などにより、積極的なPRを展開します。</p>																			
			再掲	産業経済部	観光物産課	観光キャンペーンを一過性のものとし、首都圏に向けた集中宣伝を実施するなど、継続的な取組を推進する。	期間中の入り込み客数	H23: - H24(7-9月): 18,995,608人 H25(10-12月): 15,192,248人 H26(10-12月): 16,020,965人	対前年5.0%増 1,537万人 (10-12月実施)	対前年5.0%増 1,595万人 (10-12月実施)	対前年5.0%増 1,682万人 (10-12月実施)	16,000	17,000	19,500	4	<p>10月～12月までの3ヶ月間、キャンペーンを実施。首都圏を中心に、広報宣伝、誘客促進活動を実施した。期間中の観光客入込数は、16,020,965人で、目標であった1,595万人(対前年比率5.0%増)を達成することができ、H25年度に実施したキャンペーンの実績に比べて828,717人増(対前年比5.5%増)となった。また、経済波及効果の試算は、約43億円となった。</p>	<p>「オール群馬」での取り組み体制を強化し、キャンペーンを一過性のものにとせず、継続して本県への誘客促進を行ったことが実績に結びついている。H25・26年度は10～12月にキャンペーンを実施、H27年度も秋に実施する。H28年度もキャンペーンを継続実施し、観光誘客をさらに促進する必要がある。</p>	<p>目標を上回る入り込み客数となり、年々実績を伸ばしている。 ・市町村と連携し培ってきた取組や機運等を、更なる観光誘客に繋げることが必要であるため、継続。</p>	
			産業経済部	観光物産課	群馬の観光イメージアップ	群馬の観光イメージアップを図るために、ぐんま大使を活用した広報活動を展開する。	様々なメディアを活用した情報発信によるぐんまのイメージアップ。(テレビ・HP・ポスター等)	イメージアップポスター・映像の作成。専用HPでの情報発信等	-	-	-	4,535	4,330	4,535	4	<p>ぐんま大使を務める中山秀征氏、井森幸氏を起用したポスターを作成した。二人の出演番組等で本県PRに努めていただき、イメージアップに貢献してくれた。</p>	<p>イメージアップの手法として、芸能人の起用はメディアの注目度、一般人の関心度が高くなるため有効と考える。継続した取り組みが必要である。</p>	<p>大使2人は安定的にメディアへの露出があり、ポスター等のPRツールにも大使を活用することで、観光誘客に向け、有効なPRに繋がっているため、継続。</p>	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>4

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26当初(千円)	H27当初(千円)	H26決算(千円)	評価:区分:	評価:区分:	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								評価の考え方
※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続																				
			民間とのタイアップPR	産業経済部	観光物産課	「観光立県ぐんま」を推進するため、民間企業とタイアップした観光宣伝PRを実施し、群馬県への誘客促進と認知度アップを図る。	①家電フェア来場者数 ②SAでのPR回数	①家電フェア H23:227,000人(5カ所) H24:178,900人(4カ所) H25:187,600人(4カ所) H26:111,600人(3カ所) ②SA・PA観光PR H23:5回 H24:8回(うち4回は民間企業主催による北関東自動車道 全通1周年記念イベント。) H25:6回 H26:8回	①家電フェア4カ所に出展 ②SAで6回PR	①家電フェア4カ所に出展 ②SAで7回PR	①家電フェア1カ所に出展 ②SAで7回PR	2,742	2,790	2,497	ヤマダ電機が全国の大都市で開催する大規模イベントを活用して、観光PRや県産品の販売を行った。包括的連携協定を締結している民間企業との連携により、県外SAでの観光PRイベントを実施し、高速道路を主とした誘客促進が図れた。	4	ヤマダ電機やネクスコ東日本など民間企業との連携により、広域にわたるPR活動が可能となるため、継続して実施したい。	4	民間企業とのタイアップにより、SAから本県への誘客促進や、遠隔地での観光PRが可能になる等、連携のメリットが認められるため、継続。	
			観光宣伝資料作成	産業経済部	観光物産課	県内の観光情報を盛り込んだ観光マップを作成する。	観光マップ配布数	H23:31万3千部 H24:28万7千部 H25:21万2千部 H26:15万9千部	25万1千部	15万9千部	15万部	3,838	3,240	3,838	観光マップ等を配布し、県内観光地等を紹介・宣伝できた。	4	本県の主力観光宣伝物であり、関係団体や旅行エージェント、観光施設などからの需要が増えている。今後も継続的に作成し、誘客促進のため、効果的に活用したい。	4	本県の観光PRツールの中核として、継続的な作成と効果的な活用が必要であるため、継続。	
			ぐんま総合情報センター運営	総務部	広報課	首都圏における群馬県の情報発信・収集拠点として、東京銀座のぐんま総合情報センター(ぐんまちゃん家)を運営する。H23年3月から1階部分を拡張し、物産販売や観光案内の充実、情報発信の強化を図るほか、Uターン等情報提供を行い、効率的な運営を図る。	①来場者数 ②パブリシティ等による掲載・放送件数 ③物産販売額	①来場者数 H22:291,769人 H23:404,528人 H24:402,799人 H25:577,207人 H26:488,230人 ②パブリシティ等による掲載・放送件数 H22:2,675件 H23:2,639件 H24:3,374件 H25:2,707件 H26:2,237件 ③物産販売額 H22:3,293万円 H23:8,270万円 H24:9,187万円 H25:15,722万円 H26:14,959万円	①500,000人 ②2,700件 ③1億円	①500,000人 ②3,430件 ③1億円	①500,000人 ②2,700件 ③1億円	106,347	120,657	103,169	ぐんま総合情報センター設置運営・パブリシティ対策(記者会情報提供170件、新聞等記事掲載2,066件、サロンドG開催15回など)・イベント開催(延開催日数316日間、132件)、イベントによる物産販売805万円)・観光案内(観光相談件数74,986件)・物産販売(物産販売品数906品、総売上額1億4,959万円)・Uターン・イターン(相談件数139件)・ぐんまのファンづくり(メルマガ発行24回、延べ53,785件、ふるさと講座、企画ツアー18コース等)	4	H22年度の1階部分の拡張、H25年度の歌舞伎座リニューアルオープンやH26年度の「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録、ぐんまちゃん家のゆるキャラグランプリ優勝に関連した事業や商品数の増加を図った結果、来場者数や物産販売額が増加したほか、広告換算料が大幅に増加し、パブリシティ活動による情報発信に成果があった。情報発信は継続的に行うことが重要である。立地がわかりやすく、ぐんまちゃん家の認知度も上昇し、情報発信の効果が上がっていることから首都圏における本県の総合情報発信拠点として今後も継続的に運営する必要がある。	4	年度ごとの増減はあるものの、来場者数も増加傾向にあり、物産販売も目標を上回るなど、都内における群馬県の情報発信の拠点として定着してきていることから継続。	
			民間企業との包括連携	企画部	企画課	ネクスコ東日本やコンビニエンスストア、スーパーマーケット等との包括連携協定に基づく協働取組として、各種チラシ、ポスター等の掲示、観光マップの配布などによる観光振興や、県産品の消費拡大に資する取組等を実施。	包括連携協定の締結	H23:1件 H24:1件 H25:1件 H26:1件	1件	1件	5件 ※計画期間計	※部局予算対応	部局予算対応	(株)ペイシアと包括連携協定を締結。既締結企業との県産品の周知PR等、連携して取組を実施。	4	目標達成に向け、着実に包括連携協定を締結した。企業の持つ幅広い店舗ネットワーク等を活用することにより、効果的・効率的に県産品の周知・PRが可能となるとともに、観光振興、県産品の利用促進等の分野においても効果的な取組が可能なことから有効な事業であるため、継続。	4	当県のPR等イメージアップにつながる取組や危機管理の点から、企業の包括的な協力を得る必要がある。また、締結した協定を基に、さらに具体的な取組を進めていく必要があるため、継続。		
			地域住民生活等緊急支援のための交付金事業	新規 産業経済部	観光物産課	①県内のホテル・旅館などに宿泊する際に実質半額補助となるプレミアム付き宿泊券を発行する。 ②県観光物産国際協会の通販サイト「CASAぐんま」を通じて県産品をプレミアム価格で販売する。	①プレミアム付き宿泊券発行数 ②「CASAぐんま」による県産品販売額						1,680,000							
■ 北関東自動車道の全線開通を契機として、東北や関西からの誘客拡大を図るため、他県とも連携し、積極的に観光PRを展開します。																				
			首都圏誘客連携	産業経済部	観光物産課	首都圏からの誘客を図るため、PRを強化する。また、北関東自動車道全線開通により入込客が増加している茨城県及び栃木県をターゲットとした誘客促進についてさらに取り組む。	①割引クーポンキャンペーンプレゼント応募者数 (クーポン使用枚数) ②沿線観光PR	①割引クーポンキャンペーン H23:4,119名(12,957枚) H24:2,125名(3,408枚) ②沿線観光PR H23:1回(壬生PA) H24:1回(壬生PA) H25:1回(壬生PA) H26:1回(壬生PA)	①昨年度並みの応募者数 ②1回	①クーポン事業の廃止により、目標設定は不可 ②1回	①クーポン事業の廃止により、目標設定は不可 ②1回	853	839	603	北関東自動車道PA、茨城県及び栃木県での観光スポットなどで、各種観光宣伝物を配布し、誘客活動を行った。また、圏央道の一部開通により、神奈川県との連携事業を実施し、各種観光宣伝物を配布し、誘客活動を行った。さらに、大手旅行会社6社を訪問し、販促PRを実施したほか、都内観光PR協力企業へパンフレット送付し、首都圏からの誘客促進を図った。	4	世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」や圏央道相模原一部開通により、首都圏からの一層の誘客が見込まれ、首都圏からの観光客が多い本県にとって、首都圏を対象とした誘客対策は継続して実施していきたい。	4	本県への観光客の中心である首都圏からの誘客促進は重要であるため、継続。 事業内容については、世界遺産登録、圏央道の開通等を踏まえた上で、周遊観光促進に繋がるよう、見直しを図っていく必要がある。	

平成27年度新規事業のため、事業評価対象外

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>5

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価			
									実績値		目標値				H26当初(千円)	H27当初(千円)	H26決算(千円)	評価の考え方	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)							
<p>■ 本県のイメージアップや誘客促進につながる各種コンベンションを誘致するため、ワンストップ窓口の設置などについての基本方針を定めるとともに、その実現に向けた取組を推進します。また、学術会議や展示会等のコンベンション施設を高崎競馬場跡地に整備し、国内外からの誘客促進に取り組みます。</p>																			
			再掲	企画部	コンベンション推進課	H24年に公表した「競馬場跡地活用方針」、H24年度に策定した「コンベンション施設整備基本計画」に基づき、高崎競馬場跡地にコンベンション施設の整備を推進する。	コンベンション施設の整備	H24: 基本計画を策定 H25: 施設の概略設計及び事業手法に関する調査を実施 H26: コンベンション需要に関する調査結果を踏まえて施設の整備方針を決定	設計等の事業者募集の実施	施設内容等に関する合意形成を図る	コンベンション施設整備に向けた準備に着手	933,900	173,499	1,425,826	<p>コンベンション需要に関する詳細な調査を実施して、施設の具体的な内容を検討し、整備に関する方針を決定した。また、民有地の県有地化や埋蔵文化財調査等の事業用地の整理を進めた。併せて経済界をはじめとする県民への説明や意見交換を実施した。</p>	<p>コンベンション施設に関する議論や施設内容の検討等を進めるために、改めて需要調査を行うとともに、経済界との意見交換を行う等、気運醸成に係る取組を進めた。 今後とも議会の議論等を踏まえながら、施設の整備や事業用地の整理を進めるとともに、経済界をはじめとする県民との意見交換などの気運醸成や全県的なコンベンション誘致に取り組む。</p>	<p>H32年度の開所に向けて施設整備を着実に進めるとともに、市町村や関係団体と連携してコンベンション等の誘致やコンベンション関連産業の振興に県を挙げて取り組む必要があるため、継続。</p>		
<p>■ 海外からの観光客誘客を促進するため、海外メディア(雑誌・マスコミ等)を本県に招聘し、本県の優れた資質を海外にPRするとともに、海外での観光展への出展等を通じて、海外に向けた積極的な情報発信・情報収集を行います。加えて、ホームページ等の多言語表記を促進するなど、外国人の受け入れ体制の整備を実施します</p>																			
				産業経済部	観光物産課	群馬県の知名度アップを図り、本県への外国人観光客を増大させるため、国・他県とも連携を図りながら、観光情報収集・発信等を実施する。	外国人宿泊者数	H23: 39,580人泊 H24: 58,270人泊 H25: 96,950人泊 H26: 101,630人泊	66,000人泊	80,000人泊	10万人泊	20,952	29,153	26,704	<p>・現地プロモーション 5回(台湾/タイ/ロシア) ・旅行エージェンツ・メディア招聘 広域連携等 8回(台湾、マレーシア、香港、タイ、中国) ・広告事業 1回(台湾) ・多言語観光情報サイト運営(英語、中文繁体字、中文簡体字、韓国語、タイ語版) ・教育旅行 20ツアー(台湾)</p>	<p>海外からの旅行者及び県内宿泊者数は、ともに過去最多となり順調に推移している。県観光振興計画目標の10万人泊を、1年前倒しで達成した。更なる外国人観光客の増加による旅行消費需要を取り込み、県経済の活性化に繋げるため、海外旅行社や教育旅行関係者の招聘、海外への情報発信を継続する必要がある。</p>	<p>現地プロモーションや本県招聘等により、順調に宿泊者数は増加しており、1年前倒しで目標値を達成している。 今後も、更なる外国人誘客に向けた取組は必要であることから、継続。</p>		
				企画部	情報政策課	外国人や観光客が無料でインターネットが利用できるようWi-Fi環境の整備を推進する。 また、このWi-Fi機器を活用して、観光地・地域情報等、魅力あるコンテンツを発信する。	光ステーション設置数	H25: 1,626件 H26: 2,193件	-	2,000件	2,000件	1,200	1,108	915	<p>Wi-Fi機器(光ステーション)については、通信業者と協働して民間への設置促進を図ったところ、H27年度末の設置目標(2,000件)を9か月(H26.7)で達成した。 また、ぐんまWi-Fiプロジェクトの協力施設・店舗は、374か所となった。</p>	<p>2020東京オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日外国人等にとって利用しやすい無料公衆無線LAN環境の整備が必要であり、継続して実施する。</p>	<p>関係者と協力し合いながら、光ステーション設置数の増加とともに使い勝手の向上にも引き続いて取り組んでいく必要があるため、継続。</p>		
<p>(2)地域観光資源の整備とこれを活用した振興</p>																			
<p>■ 上毛三山(赤城山、榛名山、妙義山)、ぐんま百名山をはじめとした本県の豊かな自然や多彩で魅力的な温泉を活かした地域振興を図ります。</p>																			
				環境森林部	自然環境課	県立公園(赤城、榛名、妙義)及び国立・国定公園等における県有施設の整備を行う。	県立公園(赤城、榛名、妙義)、国立・国定公園(群馬県内)における年間利用者数	H23: 10,263千人 H24: 10,369千人 H25: 10,538千人 H26: H27年12月把握予定	11,600千人	11,600千人	12,000千人	63,752	66,021	87,152	<p>国立・国定公園および県立公園(赤城、榛名、妙義)における登山道や休憩舎、公衆トイレ、駐車場、ビジターセンターなどの県有施設の整備、補修を実施した。 また、長距離自然歩道の標識等の整備を実施した。</p>	<p>地域の観光資源でもある豊かな自然環境を保全し、利用者の安全を確保するため、計画的・継続的に施設整備を実施していく必要がある。</p>	<p>県立公園の利用者の安全性確保等のために計画的な維持補修は必要であるため継続。</p>		
				環境森林部	自然環境課	県立公園(赤城、榛名、妙義)県有施設等の管理を行う。 国立・国定公園における県有施設等の管理を行う。 長距離自然歩道の管理を行う。	県立公園(赤城、榛名、妙義)、国立・国定公園(群馬県内)における年間利用者数	H23: 10,263千人 H24: 10,369千人 H25: 10,538千人 H26: H27年12月把握予定	11,600千人	11,600千人	12,000千人	56,779	50,929	48,720	<p>国立・国定公園および県立公園(赤城、榛名、妙義)における登山道や休憩舎、公衆トイレ、駐車場、ビジターセンターなどの県有施設を地域と密接に連携し、適切な管理を実施した。 また、長距離自然歩道についても、地元市町村と連携し、適正な管理を実施した。</p>	<p>地域の観光資源でもある豊かな自然環境を保全し、利用者が安全・快適に自然とふれあうことが出来るように、適正な管理を、継続して実施していくことが必要である。</p>	<p>利用者の利便性・安全性のため、定期的な管理が必要であるため継続。</p>		
				環境森林部	緑化推進課	県立森林公園の管理運営及び施設の整備を行う。	森林公園利用者数	H23: 600千人 H24: 613千人 H25: 562千人 H26: 525千人	744千人	752千人	760千人	76,457	75,817	75,579	<p>県民の保健休養、学習の場として提供するため、県内7箇所の森林公園について、指定管理制度により経費の節減を図りながら運営管理を行った。また、老朽化した施設の改修や修繕を行うとともに、緊急時医療機器の部品交換等、利用者の利便と安全対策の充実を図った。</p>	<p>老朽化施設の改修や遊歩道等の整備、危険箇所の転落防止柵の設置等を行った結果、公園内における滑落等の事故を未然に防ぎ、安全かつ魅力ある森林公園の運営管理が図れた。 引き続き、安全かつ魅力ある森林公園として管理運営を行い、森林が持つ優れた自然環境を保全するとともに、保健休養の場や学習の場として、広く県民の利用に供することで、森林環境保全の啓発を図る必要がある。</p>	<p>利用者が安全に森林公園を利用できるように適正な管理と計画的な維持補修は必要であり継続。</p>		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>6

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価					
									実績値		目標値				H26当初(千円)	H27当初(千円)	H26決算(千円)	評価の考え方	評価の考え方		
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)									
			尾瀬学校	再掲	環境森林部	自然環境課	群馬の子供たちが小中学校在学中に一度は尾瀬を訪れ、質の高い自然体験をすることにより自然保護の意識を醸成するとともに、郷土を愛する心を育むことを目的として、学校設置者に対し経費の一部を補助。	参加児童生徒数	H23 10,680人 H24 11,224人 H25 11,561人 H26 11,449人	20,000人	20,000人	20,000人	85,000	105,000	77,833	4	「ぐんまの子どもたちを一度は尾瀬に」という当初の目標達成に向け、引き続き事業を実施するとともに、更なる内容の充実と安全の確保を図る施策を講じる。	4	実際に尾瀬を訪れ、体験学習ができる環境教育事業として一定の成果を上げている。児童生徒に尾瀬に触れてもらいながら学習できる機会を設けるため継続。		
			尾瀬環境学習推進	再掲	環境森林部	自然環境課	尾瀬を通じて環境学習を推進するため、県内の小中学校に講師を派遣して、尾瀬の自然や保護活動を学ぶ移動尾瀬自然教室や尾瀬に親しむ県民講座を実施。	①移動尾瀬自然教室実施校 ②尾瀬に親しむ県民講座実施回数	① H23 21校 H24 24校 H25 15校 H26 19校 ② H23 3回 H24 6回 H25 4回 H26 5回	① 25校 ② 10回	① 25校 ② 10回	① 25校 ② 10回	3,945	3,914	4,798	4	尾瀬の中での環境学習により、日頃から自然に親しむ機会の少ない人に対して、自然の紹介や触れ合いのきっかけづくりを行うとともに、尾瀬を体験できない人や、今後尾瀬への入山を考えている人を対象として、尾瀬の自然や保護活動について普及啓発を図る機会として有効であるので、引き続き実施する。	4	尾瀬について多くの県民や児童生徒が学習する場を提供するものであり継続。		
			赤城山振興		企画部	地域政策課	群馬DCの成果を踏まえ、イメージアップのために「赤城山広域振興協議会」を中心に、関係市町村、地域団体、事業者等と連携しながら、赤城山周辺の振興策を推進する。	①有識者懇談会の開催 ②事業者交流会の開催 ③赤城山広域振興協議会の設置・運営 ④赤城山ポータルサイトの開設・運営 ⑤赤城山ポータルサイト月間平均PV ⑥周遊・集客イベントの開催	①有識者懇談会の開催 H22:3回(終了) ②事業者交流会(講演会)の開催 H22:1回 H23:1回 H24:1回(終了) ③赤城山広域振興協議会の設置・運営 H23:設置(4月)・運営(担当者会議3回) H24:運営(総会1回、担当者会議2回) H25:運営(総会1回、担当者会議3回) H26:運営(総会1回、担当者会議4回) ④赤城山ポータルサイトの開設・運営 H23:開設(7月)、運営(9ヶ月) H24:運営(12ヶ月) H25:運営(12ヶ月) H26:運営(12ヶ月) ⑤赤城山ポータルサイト月間平均PV H23:25,098PV H24:64,815PV H25:84,945PV H26:81,317PV ⑥周遊・集客イベントの開催 H23:開催(7/1~9/30) H24:開催(7/20~9/30) H25:開催(7/20~10/20) H26:開催(7/19~10/19)	③赤城山広域振興協議会の運営 ④赤城山ポータルサイトの運営 ⑤赤城山ポータルサイト月間平均2.5万PV ⑥周遊・集客イベントの開催	③赤城山広域振興協議会の運営 ④赤城山ポータルサイトの運営 ⑤赤城山ポータルサイト月間平均3万PV ⑥周遊・集客イベントの開催	③赤城山広域振興協議会の運営 ④赤城山ポータルサイトの運営 ⑤赤城山ポータルサイト月間平均3万PV ⑥周遊・集客イベントの開催	3,892	2,896	3,791	4	赤城山広域振興協議会担当者会議の開催(5月、7月、9月、11月)赤城山ポータルサイトの運営及び更新(12ヶ月)周遊・集客イベントの開催(7月~10月)県外に向けた情報発信の実施(7月、9月、10月)赤城山周遊イベント検討のための事業者向けアンケートの実施(7月~9月)	4	群馬DCの成果を踏まえ、「赤城山広域振興協議会」を中心に、関係自治体、地域団体、事業者等と連携を図りながら、赤城山周辺の総合的な振興を検討・実施。ポータルサイトによる情報発信や周遊イベントの実施など、広域連携による取組が必要であるため、今後も引き続き、取り組んでいく必要がある。	4	関係者と協力し合いながら、引き続き取り組んでいく必要があるため、継続。
<p>■ 両毛地域をはじめ、他県との協働による観光PRなど県境を越えた広域連携による観光振興を推進します。</p>																					
			北関東3県の連携推進(産業経済部)		産業経済部	観光物産課	北関東三県で連携し、それぞれの強みを相互に生かしながら、認知度向上と誘客促進を目指したプロモーション活動を展開する。	3県連携による遠隔地(大阪・名古屋)への宣伝PRの実施、広域パンフレットの作成	※遠隔地(大阪・名古屋)での宣伝PR H23:平成23年11月実施 H24:平成25年1月実施 H25:平成26年2月実施 H26:平成27年3月実施	継続	継続	継続	1,215	917	1,215	4	名古屋・大阪だけでなく、北陸新幹線開通を機に、石川・富山でも合同観光キャラバンを実施したほか、合同の広告掲載、各県イベントへの相互参加を行った。	4	北関東三県の連携により、遠隔地での情報発信力、話題性を高めることができるため、継続して実施したい。		
			北関東3県の連携推進(企画部)		企画部	地域政策課	北関東三県で連携し、それぞれの強みを相互に生かしながら、認知度向上と誘客促進を目指したプロモーション活動を展開する。	3県連携による遠隔地(大阪・名古屋)への宣伝PRの実施、広域パンフレットの作成	H23 平成23年11月実施 H24 平成24年10月実施 H25 平成25年11月実施 H26 実施なし	継続	継続	継続	271	117	271	4	茨城空港等現地視察研修の実施(8月)栃木県益子町等現地視察研修の実施(9月)太田国際貨物ターミナル等現地視察研修の実施(2月)	4	「北関東広域連携推進協議会」の運営を通じた取組により、連携の促進が図れたことから、引き続き取組を進める。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>7

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標						予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価		
								成果(結果)を示す項目	実績値		目標値			H26当初(千円)	H27当初(千円)		H26決算(千円)	評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								
<p>■ 新たな視点により地域資源を見直し、その利活用を行うことで新たな旅行形態として期待が高まっている医療ツーリズムなどのヘルスツーリズム、農山村地域におけるグリーンツーリズム、産業観光などのニューツーリズムについて、関係者と連携し、課題や解決策などを検証したうえで、取組を支援します。</p>																				
						グリーン・ツーリズムを基調とした都市農村交流に対する都市側住民ニーズが高まっていることを踏まえ、本県における農村の所得・就業機会の創出と都市住民の農林漁業に対する理解を深め、都市と農村の交流の普及・定着化を図る。	①人材育成講座(開催数) ②グリーン・ツーリズムキャラバン(実施回数)	①人材育成講座 H22:1回 H23:1回 H24:1回 H25:1回 H26:1回 ②グリーン・ツーリズムキャラバン H22:11回 H23:17回 H24:12回 H25:13回 H26:5回	①1回 ②8回	①1回 ②8回	①1回 ②8回	2,446	2,308	2,209	グリーン・ツーリズムの普及定着化のため、地域の受入体制整備、推進体制確立を図るとともに、パンフレットの配布や広報宣伝イベント等を行い、誘客を図った。	4	グリーン・ツーリズムの推進により、都市農村交流を促進し、農業農村の活性化を図ることは、人口減少社会対策として重要である。	4	グリーンツーリズムは都市住民の農林漁業に対する理解促進、都市との交流による農村の活性化に資する取組であり、継続。 県として実施する事業や支援については、必要性を精査の上段階的に見直し、地域主体の取組への移行を目指す必要がある。	
<p>■ 観光地がさらなる魅力アップを図り、集客力を強化するため、千客万来支援事業等により観光地整備や観光宣伝を支援します。</p>																				
						市町村や民間団体が取り組む企画力の優れたワンランク上の観光振興事業に対して、実施事業費の1/2(ハード事業のみ財政力指数0.75以上の市町村は1/3)の範囲内で補助を行う。	宿泊客数(国土交通省 宿泊旅行統計調査)	H23:875万人 H24:839万人 H25:914万人 H26:859万人	-	-	928万人	100,000	120,000	96,480	・国際観光推進 11件 ・ビニタートイレ推進 6件 ・地域資源活用推進 10件 ・観光施設リニューアル 14件 ・歴史文化遺産活用推進 8件 ・観光客周遊化支援 2件	4	「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録や、圏央道の一部開通による関越道と東名高速の接続、北陸新幹線の金沢延伸など、観光を取り巻く環境が整ってきており、引き続き、受け入れ体制整備を推進していく必要がある。	4	交通網の整備等により、増加が見込まれる観光客の受入体制の整備など、観光振興事業に対する支援は必要であるため、継続。	
						国・県指定文化財を良好な状態で保存し、活用を図るため、所有者(市町村、法人、個人)が実施する保存修理等の事業に対し補助する。	補助事業件数	H22:66事業 H23:58事業 H24:56事業 H25:45事業 H26:37事業	45事業	33事業	45事業	68,994	62,734	35,416	・県指定文化財保存事業への補助12件 ・国指定文化財保存事業への補助3件 ・埋蔵文化財発掘調査事業への補助16件 ・国指定重要文化財防災設備保守点検事業への補助7件	4	文化財の適正な保存・整備・活用のために不可欠な基礎的業務であり、計画的に取り組んでいく必要があると考える。	4	本県にある貴重な文化財の適切な保存・活用のため、継続。	
						「偲ぶ毛の国」発掘・発信事業の主旨(群馬の歴史文化資産を発掘・発信・ネットワーク形成する)に沿った、文化財の保存・整備に係る事業費の一部を補助する。	補助事業件数	H24:6テーマ、8事業 H25:9テーマ、19事業 H26:9テーマ、14事業	9テーマ 18事業	9テーマ 18事業	20事業	36,948	42,998	36,948	群馬の歴史、文化の特質を表し、「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業の趣旨に添った国指定文化財に対し、市町村が実施する保存・整備事業について国庫補助のほか群馬県文化財保存事業費補助を行い、指導助言を行った。その結果、重要文化財建造物等の修復事業、史跡の整備事業等が進み、桐生市に所在する産部家住宅は修復事業が完了し、江戸時代そのままの建物の様子を見ることができるようになった。	4	群馬の文化財の価値を磨き上げ、群馬の魅力として発信していくために、全国にアピールできる指定文化財の保存・整備事業に対し、積極的に補助や支援、指導助言を行っていく必要がある。	4	本県の歴史や文化の特質を表す文化財の適正な保存・整備を行い、群馬の魅力を全国に発信するとともに後世へ引き継いでいくため、継続。	
						史跡観音山古墳を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡観音山古墳見学者数	H22:15,910人 H23:17,074人 H24:14,987人 H25:16,147人 H26:13,709人	17,000人	17,000人	18,000人	4,180	4,215	4,163	・史跡地等の環境整備・維持管理等 ・史跡見学者対応(解説員2人に対応) ・史跡広報・普及活動 ・駐車場用地の借り上げ	4	本史跡はS48年に国指定となった群馬県を代表する史跡である。群馬県が直接管理し、所在する高崎市内の学校をはじめ、県外からの見学者も多い。学校や県民に対して広報に努め、県民の郷土学習の場としての利用を推進しているため、さらには児童生徒の郷土への誇りや愛着を持つ心の育成に資するため、今後も適切な保護管理をしていく必要がある。	4	国指定史跡である観音山古墳は、石室を有する大規模な前方後円墳として、貴重な文化財であることから、県内外の子どもの学習の場として積極的に活用するため、継続。 H26年度実績では、目標値としている見学者数が前年を下回っている状況にあるため、さらに広報等を行う必要がある。	
						史跡上野国分寺跡を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡上野国分寺跡見学者数	H22:5,802人 H23:5,910人 H24:8,466人 H25:7,944人 H26:12,133人	7,000人	8,500人	10,000人	7,609	7,481	7,494	・史跡地等の環境整備・維持管理等 ・ガイド施設内外の環境整備・維持管理 ・史跡見学者対応(解説員3人に対応、年末年始を除き年中無休) ・史跡広報・普及活動 ・国分寺跡歴史講座の開催 ・地域行事と連携した史跡地の活用や発掘調査現地説明会の開催	4	本史跡はT15年に国指定となり、群馬県が直接管理している群馬県を代表する史跡である。本史跡と活用した地域主催のイベントも盛大に実施され、見学者も増加した。史跡についての広報・普及を積極的に進め、郷土学習の場としての利用を推進しているため、さらには児童生徒の郷土への誇りや愛着を持つ心の育成に資するため、今後も適切な保護管理をしていく必要がある。	4	上野国分寺跡は国指定もされている本県を代表する重要な史跡であり、本県の魅力を全国に発信するとともに後世へ引き継いでいくため適正な管理・活用を図る必要があるため、継続。	

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)		H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
			上野国分寺跡整備(「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡の整備について、発掘調査を実施し、その結果に基づき、南大門や築垣の復元等を行う。	整備の基礎データを収集するための発掘調査における伽藍配置の把握と各施設の様相の確認	H22: - H23: 遺物収蔵用仮設建物の撤去 H24: 発掘調査着手 H25: 発掘調査の継続 H26: 発掘調査の継続	発掘調査の継続、整備基本設計着手	中門、回廊、旧推定中門等の発掘調査の実施	新金堂、推定講堂(僧坊?)、回廊等の発掘調査の実施、中間報告書の刊行	20,724	22,274	19,720	4	整備事業のための発掘調査により、新発見が相次いでおり、S62年度に策定した基本設計を再策定しなければならぬ。国分寺造営当時の偉容を「整備、復元するために、今後も発掘調査を実施し、正確な建物の規模や配置等の基礎情報を得る必要がある。その情報を基本設計に活かし、より良い整備事業にしていける必要がある。	4	今後、計画的に整備を進めていくことで、適確な調査を行う必要があるため、継続。			
			古墳総合調査事業(「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	県内全ての古墳について4年計画(H24~H27)で総合的な調査を実施し、保存・活用の方針等を検討。成果報告書をH28年度に刊行する。	調査の実施、報告書の刊行	H24: 基礎調査実施 H25: 基礎調査実施、データ入力実施、現地調査・遺物調査準備実施 H26: 約6,000基の古墳の基礎資料を収集した調査台帳を作成。上毛古墳総覧資料のデジタルデータ化、群馬大学所蔵の写真資料調査、古墳の現地調査、出土遺物調査、主要古墳の航空写真撮影やレーザー測量等を実施	現地調査・遺物調査の実施	基礎的なデータを集約した台帳の作成、現地調査・遺物調査の実施、主要古墳のレーザー測量と写真撮影、関連資料のデジタル化	上半期までに現地調査と遺物調査終了。調査成果報告書刊行に向けた原稿執筆や編集作業を実施。調査終了報告会と記念講演会の開催	20,626	12,791	19,352	4	群馬県の代表的な文化財である古墳について、その現状を把握する基礎データが完成。調査成果を、本県古墳の価値や魅力を再認識し、100年先まで県民の誇りとして残るような報告書として刊行する必要がある。 また、調査成果を元に、今後整備・活用すべき古墳を抽出し、今後の国・県史跡へつなげていく。 調査成果を、県立博物館での展示・公開や、各種書籍やパンフレット等の作成に利用し、群馬県古墳文化をアピールする基礎資料とする。	4	群馬県内の古墳を調査することで、古墳大国としての本県の魅力を県民に再認識してもらい、本県のイメージアップにつなげるため、継続。 H27年度調査成果公表に向けて計画的に実施すること。			
			古墳情報発信事業(「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	県内の古墳からの出土品に関連した展示や講座、冊子の作成等を行う。	古代東国文化サミット・展示会・講座の参加者数	H24: 古代東国文化サミット 8,000人 展示会 4,716人 講座 360人 H25: 古代東国文化サミット 25,000人 展示会 1,552人 H26: 古代東国文化サミット 12,000人 展示会: 5,022人	サミット8,000人 展示会2,500人	展示会2,500人	展示会1,500人 冊子の刊行準備	3,046	3,196	3,113	3	群馬県の代表的な文化財である古墳について情報発信することによって、その価値や魅力を県民に再認識させる。 特に、古墳総合調査や金井東裏遺跡甲着装人骨等調査の成果を盛り込んだ一般向けのムックを刊行することにより、県民文化の向上に資するとともに、県民が郷土に対する誇りや愛着を持つ契機となることを期待できる。 また、県外への情報発信により、本県のイメージアップや観光振興にも繋げることができる。	4	古墳総合調査や金井東裏遺跡調査の結果がまとまることから、更に情報発信を進めていく必要があるが、具体的な手法については検討の必要があるため、継続。			
			金井東裏遺跡出土 甲着装人骨等調査(「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	渋川市金井東裏遺跡で発見された甲を着装した成人男性人骨等について、取扱い方法の検討や専門家による詳細調査を行う。	資料の調査及び適切な保存処理	H24: 調査検討委員会の開催・詳細調査の実施 H25: 調査検討委員会の開催・詳細調査の実施 H26: 調査検討委員会の開催・詳細調査の実施・甲着装人骨のレプリカ製作・国際シンポジウムの開催(前橋・東京)・韓国との研究交流	詳細調査の実施	詳細調査の実施、レプリカ作成	調査検討委員会の開催・詳細調査の実施、報告書作成に向けた資料整理、保存処理の実施、2号甲のレプリカ作成	34,390	52,689	27,029	4	学術的に非常に価値の高い資料であり、全国初の発見が相次いだ。たびたび各種メディアに取り上げられ、全国的にも注目を集めている。群馬と東京で開催した国際シンポジウムでも、県外からも多くの参加者を集めた。調査成果をまとめた報告書を刊行し、甲着装人骨の実像に迫ることで、群馬を代表する文化財としての価値を高める。 同時に、調査成果の公表により、県民文化の向上に資するとともに、全国にアピールして、本県のイメージアップや観光振興につなげていくことが期待される。	4	甲着装人骨について、これまでの調査結果を踏まえ引き続き調査を行うとともに、積極的にその価値を情報発信することで、本県のイメージアップにつなげていく必要があるため、継続。			

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標						予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値		目標値			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)		H26 決算 (千円)	評価: 区分:	評価の考え方	評価: 区分:	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
<p>II 群馬の産業の強みを活かす経済戦略 3 農業王国・ぐんまの発展</p> <p>(1)競争力のある農産物を創り出す農業の振興</p> <p>■ 市場や消費者の多様なニーズに対応できる競争力のある園芸(野菜・果樹・花き)産地の育成や、安定生産のための基盤強化を推進します。</p>																						
			野菜振興		農政部	蚕糸園芸課	野菜重点8品目等を中心に、生産拡大や生産基盤強化を支援するとともに、認定農業者による大規模経営体への誘導や意欲の高い担い手組織を育成し、「野菜王国・ぐんま」のさらなる強化を図る。	野菜作付面積	①野菜作付面積 H22:19,700ha H23:19,600ha H24:19,500ha H25:19,300ha H26:11月把握予定	19,875ha	19,938ha	20,050ha	149,302	149,128	99,055	ぐんま「野菜王国」推進計画の目標達成に向け、やさい振興戦略会議(5回)、品目別会議や特定課題の検討を行うとともに、H26.2月に発生した雪害からの早期復旧を目指し、園芸用ハウス復旧加速化プロジェクト会議を13回開催した。 生産振興については、県単独事業「野菜王国・ぐんま」総合対策により、農業者等が行う栽培用施設や機械の導入を支援した。 また、販売対策として、関係団体と連携し、「群馬県青果物標準出荷規格集」の内容の見直しを行い、関係団体等へ配布した。	4	H26年度「野菜王国・ぐんま」総合対策事業等の推進により、パイプハウスや野菜苗の移植機等の整備が進み、受益面積合計約360haの生産基盤の強化が図れた。 しかし、増加傾向だった県産野菜重点8品目の出荷量は、雪害により園芸用ハウスに大きな被害があったことから約5%減少しており、これまでの事業推進の継続に加え、収量を増やす新技術の普及により、野菜生産量の回復を加速させる必要がある。 また、需要が増加傾向にある加工・業務用野菜の対策として、生産振興面での支援を進める。	4	野菜の生産振興に引き続き取り組むため継続。 野菜振興計画に合わせ、県として振興する品目を明確にし、重点的に施策を展開する必要がある。		
			果樹振興		農政部	蚕糸園芸課	新産地の育成や既存産地の充実強化を進め、消費者ニーズに対応できる「群馬の果樹」産地を確立する。	①果樹栽培面積 ②主要12品目生産量	①果樹栽培面積 H22:2,840ha H23:2,810ha H24:2,780ha H25:2,770ha H26:27年11月把握予定 ②主要12品目生産量 H22:- H23:- H24:- H25:- H26:28年12月把握予定	①2,813ha	①2,794ha	①2,774ha	1,638	1,555	1,409	(国庫)果樹経営支援対策事業の推進支援 ・改植面積5.6ha、総事業費38百万円 (県単)ぐんまの果樹新時代対応推進事業 新技術導入整備 ・リンゴわい化苗の導入 果樹定着化推進 ・うめ販売活動 ・果樹産地のPR資材 観光果樹園の景況調査アンケート ・消費者動向の把握	4	果樹経営支援対策支援事業等の推進により、優良品種への改植、新技術導入等の整備が進んだ。 引き続き、事業の推進に加え、担い手に引き継がれる産地体制の強化と特色のある果樹産地をPRするための支援を継続する。 新たに、輸入花粉の調達危機に備えるための花粉自給体制の整備と、ナシジョイント栽培等の生産性を向上する新技術の普及を進める。	4	既存産地の充実強化、新産地の育成のため、継続。		
			花き振興		農政部	蚕糸園芸課	主要振興品目を中心に生産振興を図るとともに、積極的なPRと販売促進活動をおとして、花き産地の育成強化と需要拡大を図る。	①作付面積 ②産出額	①作付面積 H22:37,970a H23:37,680a H24:37,530a H25:36,440a H26:27年10月把握予定 ②産出額 H22:51億円 H23:51億円 H24:52億円 H25:53億円 H26:50億円	①38,000a	①37,800a	①37,610a	13,198	23,820	12,938	花き振興では、県産花きの販路、消費の拡大のため、コギ研修会を1回、市場展示を2回、商談会を1回を開催した。 関東東海花の展覧会には、展覧会の構成団体として運営に参画した(県出品140点、金賞3点)。 花き普及推進は、ぐんま花のまちづくりコンクールを実施するとともに(応募数:団体13件、個人8件)、園芸農産物振興対策事業を実施した。	4	花きの産出額は、GDPの動きと強い相関関係があり、景気低迷がづく中、市場価格の上昇は期待できない。 また、輸入関税は切り葉等を除き無税であるため、輸入品の増加が国内生産に悪影響を及ぼしている。 このような状況の中で、県内花きの生産振興、販路、消費拡大につながる各種取り組みは、今後も継続する必要がある。	4	本県の花き生産振興のため、引き続き販路拡大やPRに取り組む必要があるため継続。 大消費地の首都圏に近い特性を生かした効果的な販路拡大を図る必要がある。		
			フラワーパーク運営		農政部	蚕糸園芸課	県民に花と緑に親しむ憩いの場及び花と緑に関する学習の場を提供するため設置したフラワーパークについて、指定管理者制度により施設の管理運営を行う。	①年間入園者数 ②利用料金収入 ※望遠鏡、ロッカー除く	①入園者数 H22:231,042人 H23:225,463人 H24:263,296人 H25:280,339人 H26:276,018人 ②利用料金 H22:85,544千円 H23:74,476千円 H24:83,119千円 H25:92,058千円 H26:92,184千円	①274,000人	①287,000人	①306,100人	171,924	169,053	171,894	フラワーパーク管理委託は、指定管理者にぐんまフラワーパークの管理運営を委託し、園内の飾花、フラワーホールの展示、花と緑の学習館での実証展示、園芸教室等を実施した。 フラワーパーク第三者評価委員会は、外部委員6名による委員会にて年度評価を行った。 フラワーパーク整備は、ラン温室の改修を行った。	4	県民が花と緑に親しむ憩いの場を提供するとともに、赤城南面の観光拠点のひとつとして重要な役割を担っており、継続した取り組みが必要である。 イルミネーション等の実施により、前年度並みの入園者数を確保した。	4	目標値である入園者数を達成できなかったが、前年度並みは維持した。 今後も、県民に花や緑と親しむ場を提供するとともに、地域の観光拠点としても重要な施設として、運営を継続。		
			卸売市場流通改善対策		農政部	ぐんまブランド推進課	卸売市場の体質強化を促進し、その適正かつ健全な運営を確保することにより、生鮮食品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り県民生活の安定に資する。	卸売市場検査実施数	H22:4市場 H23:5市場 H24:9市場 H25:6市場 H26:8市場	6市場	6市場	20市場(累計)	3,016	3,191	2,852	卸売市場検査の実施(8市場) 県卸売市場連合会の活動支援 卸売市場整備計画の推進	4	卸売市場の体質強化を促進し、その適正かつ健全な運営を確保することにより、生鮮食品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り県民生活の安定に資する。	4	法令に基づく検査事務であり、卸売市場の健全運営を担保するため継続。		
			農政企画総合調整		農政部	農政課	ぐんま農業はばたけプランの着実な推進を中心に、農政審議会の開催や各種農業情報・統計等の調査・分析を行い、豊かで活力ある農業・農村を実現する。	農業産出額	H22:2,226億円 H23:2,213億円 H24:2,220億円 H25:2,303億円	2,215億円	2,223億円	2,230億円	2,247	1,649	1,097	農政審議会の開催、群馬の農業の発行、プラン基本政策及び地域政策の推進・評価等により「ぐんま農業はばたけプラン」の着実な推進が図られた。	4	「ぐんま農業はばたけプラン」の実現に向け、進行管理を行うため継続とする。	4	「ぐんま農業はばたけプラン」を着実に推進するため継続。		

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値			H26当初(千円)	H27当初(千円)		H26決算(千円)	評価:区分	評価の考え方	評価:区分	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
<p>■ 家畜の改良や自給飼料の生産・利用拡大、耕畜連携などにより、地域と調和した生産性の高い畜産経営の確立を図ります。</p>															<p>※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続</p>							
			農政部	畜産課	外的要因に左右されにくい競争力の高い酪農経営に向けて、乳牛の改良を推進するため、全日本ホルスタイン共進会の出品対策を支援する。このことにより生乳生産コストの低減による、酪農生産基盤の強化を図る。	①乳牛の雌牛出生率②乳	①雌牛出生率 H22:23.9% H23:24.8% H24:26.4% H25:24.9% H26:26.8%	①25.7%②9.28	①26.5%②9.29	①27.0%②9.30	7,336	4,807	7,232	能力の明らかな雌牛から自家産による後継牛を確保するため、性選別精液の利用を支援した。また、各種家畜共進会へ支援を行い、改良推進を図った。	性選別精液利用支援事業により乳用後継牛確保に資することができた。(H27からは国事業に移行)また、関東地区共進会において優秀な成績を収める、県内乳牛の改良状況を確認することができた。引き続き優良後継牛の確保を支援していく。	乳牛共進会での上位入賞は、本県酪農のレベルの向上、ブランド力の強化につながるため、共進会への支援を継続。						
			農政部	畜産課	不安定な輸入飼料に依存している畜産経営を見直し、将来にわたって安定的な畜産経営を目指すため、飼料自給率の向上を図る取組に支援する。	自給飼料作付面積	H22:7,690ha H23:8,250ha H24:8,010ha H25:8,010ha H26:8,060ha	8,160ha	8,270ha	8,370ha	5,251	4,000	150	地域コントラクター組織が実施した実証は設置、飼料イネ新品種比較試験、先進地視察研修に対する支援を行い、組織活動が活性化された。	国の米政策の大幅な見直しにより、新規需要米等への転換がさらに進むことから、より一層、地域コントラクター組織の育成確保や活動の活性化が重要となるため、その活動への支援等を継続する必要がある。	飼料自給率の向上のため、地域コントラクター組織の育成は重要であり、継続。						
			農政部	畜産課	畜産農家の経営安定を図り畜産物を安定的に供給するために、国が行う価格安定制度加入に必要な生産者積立金の一部を補助し、事業への加入を促進する。	事業加入率	H22:100% H23:100% H24:97.8% H25:90.9% H26:82.9%	100%	100%	100%	11,200	9,254	9,168	肉用牛肥育経営安定特別対策事業の加入に必要な生産者積立金の一部を補助することで、肉用牛農家の経営安定を図った。	牛肉価格は堅調であるものの、円安等の外因により、配合飼料価格や資材費が高騰している。生産コストが増大し、畜産経営は厳しい状況が続いている。本事業は肉用牛農家の経営安定対策として有効であることから、今後も本制度の継続を維持する必要がある。	肥育牛の粗収益が生産費を下回った場合に、差額の一部を補てんする経営安定対策事業の生産者負担金の一部を補助することにより、事業への参加促進を図るもの。畜産農家の経営安定のために必要な事業であり、継続。						
			農政部	畜産課	生乳の品質向上を図ると共に、乳用牛の能力向上や飼養管理の改善に資する牛群検定の取組に対して支援する。	乳牛一頭当たりの年間乳量	H22:9,231kg H23:9,145kg H24:9,175kg H25:9,521kg H26:9,855kg	9,280kg	9,290kg	9,300kg	1,594	1,495	1,570	家畜保健所及び関係機関の連携により、生乳の品質向上を図るため巡回指導を行うと共に、牛群検定情報の活用を支援し乳牛の生産性向上を図った。	高品質な生乳生産のため、地域ごとに目標を定め、農家指導を実施した。今後も、牛群検定データを基に乳牛の飼養管理指導を実施し生産性向上を図る。	家畜改良と資質向上を図ることで、低コスト高効率な酪農を実現するため、継続。						
			農政部	畜産課	優良繁殖雌牛増頭をスピードアップし和牛の産地化を確立するため、優良繁殖雌牛の県外導入や地域内保留を促進するための支援をおこなう。	肉専用種繁殖雌牛飼養頭数	H22:8,050頭 H23:7,360頭 H24:7,990頭 H25:8,050頭 H26:7,730頭	9,220頭	9,610頭	10,000頭	9,343	9,552	8,118	・肉牛振興対策 県内生産者へ優良受精卵を広く配布するため、遺伝的能力の優れた繁殖基礎雌牛を畜産試験場に導入整備した。 ・群馬の肉牛戦略 優良繁殖雌牛の県外導入、県内保留、育種評価法の利活用促進に対する支援を行うことにより、肉用牛繁殖基盤強化を図った。	畜産試験場から遺伝的能力の優れた優良受精卵の配布及び県外導入並びに県内保留された優良繁殖雌牛により、遺伝的資質向上を促進した。繁殖雌牛の産地化に向け、増頭意欲のある農家を育成すると共に、全国和牛能力共進会で上位入賞を目指すため、関係者が一丸となった取り組みが必要。	優良繁殖雌牛の導入や優良受精卵の利用促進は、肉用牛の生産基盤強化のために必要な取組みであり継続。						
			農政部	畜産課	優良種豚増殖による生産性の高い養豚経営を実現するため、県内種豚の繁殖・産肉性を飛躍的に向上させる種豚改良の素材となる海外・国内の優良純粋種豚を導入するための支援をおこなう。	豚肉生産量	H22:86,813t H23:88,117t H24:89,444t H25:92,887t H26:86,518t	90,100t	90,600t	91,100t	4,626	2,551	3,737	・養豚振興対策 県内生産者へ安定的に精液供給出来るよう、畜産試験場において遺伝的能力評価等を実施した。 ・群馬の養豚戦略 国内外からの優良種豚導入や飼養管理技術向上の取組に対する支援を行うことにより、養豚生産基盤強化を図った。	生産性の高い優良種豚を導入することで、県内の養豚農家の遺伝的改良を促進した。今後もTPPへ対応するため、養豚生産性の基礎を強化し、生産性の高い養豚経営の実現及び低コスト化とブランド化を推進する必要がある。	種豚改良を通じた本県産豚肉の競争力強化と安定した養豚経営の実現に必要な事業であり継続。						
			農政部	畜産課	県内産鶏卵の消費拡大を推進するため、関係団体が行うイベントや鶏卵の知識普及啓発資料作成に対して補助を行う。また、鶏卵鶏肉の需要に見合った安定的な生産・供給を推進する。	鶏卵生産量	H22:82,600t H23:79,319t H24:79,765t H25:80,569t H26:75,470t	79,000t	79,050t	79,100t	690	640	624	県産鶏卵の消費拡大を推進するため、啓発用冊子の作成や、イベント開催の補助を行った。また、生産者の企画した消費拡大イベントに参加し、県産鶏卵の普及推進を図った。	県内生産者・鶏卵製品及び栄養知識をイベントを通じて発信し、消費拡大を効果的に推進する必要がある。	県内産鶏卵の消費拡大のための普及啓発活動は重要であることから、継続。						
			農政部	畜産課	国、県の行う畜産施策を推進させるとともに、関係職員を国の実施する研修会に派遣し新たな知見の習得に努める。	中央技術研修への派遣人数	H22:3人 H23:5人 H24:6人 H25:6人 H26:6人	7人	7人	7人	3,462	3,390	3,147	畜産農家や関係団体に対する支援指導体制を強化するために中央技術研修会に職員を派遣した。H26の受講希望者は11名と目標値を上回り、選考により7名としたが、業務都合により6名の派遣となった。	生産現場での情報提供や技術の普及等、畜産振興に精通する人材を育成するためには、国の中央技術研修に職員を派遣し、新たな知見や技術を習得させることが重要である。受講予定者は多数いることから今後も継続して派遣させることが必要である。	畜産関係職員の技術向上は必要であり、引き続き取り組みが必要であるため継続。						

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>11

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業 (E)										事業の評価と改善の方向性 (H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		決算額 H26事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値		目標値			H26当初 (千円)	H27当初 (千円)		H26決算 (千円)	評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)	※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続							
			経営指導推進		農政部	畜産課	畜産農家の経営計画の作成支援、資金調達の支援及び生産性向上に有用な情報の提供を行い、畜産振興に寄与する。	経営支援件数	H22: 238件 H23: 285件 H24: 274件 H25: 217件 H26: 267件	320件	320件	200件	4,627	4,627	4,627	生産者自身が生産技術を改善、経営状況の管理できるシステムを推進したことにより畜産経営の高度化が図ることができた。 畜産農家への有用な情報提供や指導を行ったことから経営状況の多角的な分析が可能となった。	4	畜産を取り巻く環境は変化が激しいことから、経営指導は早い段階で適切な指導を行うことが重要であり、今後さらにもっと細かい経営指導の継続が必要である。	4	畜産団体が実施する経営指導・相談業務への補助であり、経営技術の高度化を図っていく必要があるため継続。
			畜産物流通消費		農政部	畜産課	県産食肉の消費拡大及びブランド化を推進するため、群馬県食肉品質向上対策協議会が実施する県産ブランド食肉の広告宣伝、イベント等での普及・啓発等の費用の一部を補助する。	牛枝肉モニタリング検査 (県産牛肉の対米輸出量)	H22: 55回 (141kg) H23: 48回 (0kg) H24: 40回 (4,414kg) H25: 42回 (9,920kg) H26: 42回 (14,503kg)	40回	40回	60回	4,856	6,372	4,786	枝肉共進会を通じて、農家の飼養技術の向上、高品質食肉生産の推進ができた。牛肉の対米輸出に係る継続的なモニタリング検査の支援を行い、輸出が円滑に実施できた。県産食肉ブランドの認知度向上、消費拡大を進めるための販促資材の作成等の支援を行った。	4	衛生的な施設で処理された高品質な県産食肉を、県内外及び海外に積極的にPRし、県産ブランドの認知度向上、消費拡大を図る必要がある。 昨年度から、衛生基準の厳しいEUへの出荷先の拡大もあり、モニタリング検査にかかる支援も継続して行う必要がある。	4	県産食肉の消費拡大、ブランド力強化及び海外販路開拓を推進することは重要であり、継続した取り組みが必要。
			バイオマス活用推進		農政部	畜産課	家畜排せつ物の適正管理や臭気対策、堆肥流通促進を進めることにより、有機質資源の有効活用、環境汚染問題の解消を促進する。	堆肥施用実証展示ほ	H22: 6ヶ所 H23: 4ヶ所 H24: 3ヶ所 H25: 4ヶ所 H26: 4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	2,281	2,351	2,072	堆肥施用展示ほの設置、県内農家の水質巡回指導等、PR冊子の配布等を実施した。また、水質調査の実施については、巡回指導等を通じ、畜産環境保全の周知を推進した結果、家畜排せつ物の適正管理等に対する農家意識の向上が図られた。	4	畜産農家に対し、常に畜産環境保全の意識をもってもらうためには、地域の現状を調査・把握することが重要であることから、継続的な支援・指導を行うことが必要である。	4	畜産経営に不可欠な家畜排せつ物の適正管理や臭気対策等の普及を図るための事業であり継続。
<p>■ 水田の有効活用に向け、担い手への農地の面的集積や集落営農組織の育成などによる経営の効率化や、新規需要米(米粉、飼料用米、飼料イネ)の生産拡大を支援します。</p>																				
			水田等利活用自給力向上		農政部	蚕糸園芸課	飼料用米の地域内流通促進、及び学校給食における米粉パンの導入促進等により、水田機能の維持と利活用により、食料自給率の向上を図る。	飼料用米・米粉用米作付面積	H22: 262ha H23: 796ha H24: 625ha H25: 605ha H26: 847ha	610ha	671ha	733ha	9,672	9,608	9,188	飼料用米や米粉用米など新規需要米の生産拡大、流通を円滑に進めるための支援や米粉利用推進協議会や学校給食による米粉の需要拡大の取組が図れた。 米麦大豆については、関係団体と連携し優良種子の確保・普及を図り、県産麦の産地維持・強化が図れた。	4	事業の取り組みにより、消費拡大が図られ、国制度を活用し、米麦二毛作と新規需要米(飼料用米、飼料イネ等)等を組み合わせた水田の活用ができている。	4	目標値を大きく上回る実績も出ているところであるが、米粉用、飼料用米の利用促進は新規需要の拡大のため必要であることから継続。
			農業経営総合対策推進	再掲	農政部	農政課	水田農業の担い手として、集落営農組織が経営体質の強い農業法人へ発展するよう支援するとともに、認定農業者等の確保・育成への支援を行い、農業経営の基盤強化を図る。	認定農業者数	H23: 4,715人 H24: 4,650人 H25: 4,694人 H26: 4,767人	5,270人	5,335人	5,400人	2,322	2,281	2,129	県担い手育成総合支援協議会に対して、研修会、税理士等による個別相談、パンフレットの作成・配布、認定農業者・集落営農等向けの研修会、認定農業者メールマガジン発行などに要する経費を補助した。	4	担い手の経営改善・経営基盤強化を図るために、研修会、相談会の実施や担い手への情報提供をしていくことは、必要なことであり、継続して実施したい。	4	引き続き担い手の経営基盤強化を図る必要があるため継続。
			農協総合対策		農政部	農業経済課	地域農業振興における農協の役割を的確に発揮し、力強い農業を担う組織経営体を育成するため、担い手に対する総合的な支援体制を強化する。	認定農業者数	H23: 4,715人 H24: 4,650人 H25: 4,694人 H26: 4,767人	5,270人	5,335人	5,400人	5,138	5,138	5,138	経営体育成強化を目的に県・中央会が設置した「担い手支援センター」運営に対する支援を実施した。 農協経営の健全性等を確保するため中央会が実施する関連事業に対する支援を実施した。	4	農協指導機関(中央会)が実施する、農協経営健全性の確保、営農指導体制の整備、組織整備の強化等の取組を支援することで、これらを効果的・効率的に進めることが可能であり、今後も継続する必要がある。	4	県農業協同組合中央会等の活動を支援することで、広域的な課題への対応や統一的な農協指導を図るための事業であり継続。 今後も目的を明確化し、成果を十分に検証しながら、取り組んでいく必要がある。
<p>■ パブリシティ活動等による戦略的な広報・PRや、新たな取引に向けたコーディネート支援により、県産農産物の販売力を強化します。</p>																				
			県産農畜産物ブランド力強化対策		農政部	ぐんまブランド推進課	県産畜産物販売戦略協議会を中心に、消費者・実需者の視点を重視した販売戦略を展開し、県産農畜産物のブランド力を高め、販売競争力の強化を目指す。	群馬県産畜産物販売協力店	H22: 36店舗 H23: 36店舗 H24: 45店舗 H25: 66店舗 H26: 66店舗	62店舗	80店舗	70店舗	24,396	25,598	23,961	情報の収集及び活用 3,422千円 ・県産畜産物販売戦略協議会運営、各種情報の収集・発信 戦略的な広報・PR 16,070千円 ・広報PR、グッドぐんまの農畜産物フェア、フードコミッション、トップセラーズ、風評被害対策 コーディネート 3,939千円 ・実需者意見交換会、産地交流会、販売協力店支援等 全国農林水産祭 530千円 ・全国農林水産祭への参加	4	県内関係団体で構成する協議会を中心に各種事業展開することで、円滑な事業推進が図れた。 また、「ぐんま・すき焼きアクション」を展開するなど、パブリシティ活動を中心に、メディアでの露出など、戦略的・効果的な広報PRが図れた。 消費者・実需者の多様なニーズに丁寧に対応することで、県産畜産物の販路拡大、販売促進が図れた。 これらブランド化のための取り組みは、継続実施が必要である。	4	県産農畜産物の販売力強化を図るため継続。 H27年度に「すき焼きの日」を制定したことも踏まえ、「ぐんま・すき焼きアクション」等の展開により、さらにブランド化の推進が必要である。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>12

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)		H26 決算 (千円)	評価: 区分:	評価の考え方	評価: 区分:	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
<p>■ 県オリジナル品種の導入や生産拡大への支援により、こんにゃく・養蚕・水産などの地域の特徴ある農畜産物を振興します。</p>															<p>※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続</p>							
			ぐんま型集落営農ステップアップ支援	再掲	農政部	農政課	集落営農組織等に対して、新規作物の導入に向けた取組を支援し、収益性の高い複合型の「ぐんま型集落営農」への発展を図る。	集落営農法人数 (累計)	H22: 64法人 H23: 79法人 H24: 87法人 H25: 89法人 H26: 93法人	103法人	117法人	131法人	300	300	129	H26年度中に4つの集落営農組織がそれぞれ法人化し、累計で93法人が設立した。 また2組織が当事業により野菜導入のための栽培試験を行った。	1	H27年度で終期となる。しかし、経営の複合化は、今後の集落営農の存続に必要なことであり、H28年度予算においては、今までの事業を踏まえて新たな事業として継続実施したい。	1	モデル事業は終了とし、新たな事業については検討するものとする。		
			オリジナル品種早期育成研究		農政部	農業技術センター	本県の自然条件・立地条件に適したオリジナル品種や地域特産物となるブランド品種を育成する。また、DNAマーカー等の革新的な技術を駆使した効率的な新品種の育成や品種判別技術の開発を進める。	品種登録出願件数	H22: 1件 H23: 1件 H24: 0件 H25: 2件 H26: 1件	2件	0件	19件 (H23 ~27の累計目標)	5,320	6,405	6,762	野菜、果樹、花きの品種育成および栽培技術開発に取り組み、タラノキについて品種登録出願を行った。また、リンゴ育種において、9月中下旬に成熟する有望な2系統の現地試験に取り組んだ。	4	オリジナル品種の育成は、群馬県農産物のブランド化を推進し、農業者の所得向上・経営安定に貢献する事業である。 必要性、効率性の観点から、品目や手法を検討しつつ、継続して事業に取り組む。	4	本県の特徴ある品種を生産し、他県産の農産物との差別化を図ることは重要であり継続。		
			農産物等放射性物質検査	再掲	農政部	農政課	県民の食の安全を確保するため、農畜産物等の検査を行うとともに、農地土壌の放射性物質のモニタリング調査等を行い、農家指導に役立てる。	農産物等調査検体数 (農業技術センター実施分)	H22: - H23: 2,362検体 H24: 4,355検体 H25: 3,655検体 H26: 2,587検体	3,386検体	3,071検体	2,929検体	10,705	10,616	10,475	県産農畜産物等の安全性を確保するため、農業技術センターのゲルマニウム半導体検出器等により、放射性物質検査を実施した。また、農地土壌のモニタリング調査もを行い、農業者の生産対策の基礎資料とした。	4	今後も継続した監視・調査が必要である。このため、引き続き農畜産物等の安全検査を適切に実施していく。	4	検体数は減ってきており、原発事故の風評被害も減少傾向にあるものと考えられるが、なお風評被害払拭のために、農畜産物の安全検査を引き続き実施する必要がある継続。		
			特産振興		農政部	蚕糸園芸課	中山間地域の基幹作物であるこんにゃくの生産安定を図るため、高性能機械の導入や高付加価値化等の支援を行う。また、そば等の地域特産物は、地域の特色を活かした取り組みを支援する。	① みやままさり作付面積 ② こんにゃく栽培面積5ha以上の農家数	① H22: 449ha H23: 565ha H24: 648ha H25: 856ha H26: 835ha ② H22: 109戸 H23: 107戸 H24: 119戸 H25: 122戸 H26: 125戸	① 939ha	① 1,113ha	① 1,280ha	15,948	15,172	15,474	特産振興 ・こんにゃく生産に係る高性能機械の導入支援 ・こんにゃくの消費拡大対策を支援 ・こんにゃくの作柄や流通実態把握 ・こんにゃく海外戦略研究会の設置 ・特産品展示即売会実施の支援	4	TPP交渉が進むなか、中山間地域の主幹作物であるこんにゃく生産農家の体質強化支援を行っている。 海外との競争を想定し、現状の生産コスト低減策を加速し、「世界で戦える」生産コスト農家を育成する必要がある。	4	輸入品に対抗できる強い経営体を育成することは重要であるため継続。		
			そば振興		農政部	蚕糸園芸課	そばは、土地利用型作物、水田転作物として県域で広く栽培されている。本県の豊かな自然の恵みを生かした県産そばの生産振興を図り、そば粉のブランド化を進める。	そば作付面積	H22: 356ha H23: 389ha H24: 431ha H25: 445ha H26: 448ha	423ha	440ha	456ha	310	311	194	そばの検査体制整備を支援 ・検査機関登録(13JA/県内) ・そば生産者等組織の活動支援 ・第1回 立毛共進会を開催	4	県内のソバ検査体制はほぼ整備された。今後は、検査規格上位のソバの出荷体制を整備することでブランド確立することが課題。そのために、調整機器の整備率を高める必要がある。ソバは中山間地の遊休農地対策として作付けされる事例が多く支援が必要。	4	中山間地の遊休農地対策として、そば振興は必要であり、継続。		
			蚕糸振興		農政部	蚕糸園芸課	県オリジナル蚕品種等の活用及び「群馬の絹」のブランド化を進め、付加価値の高い蚕糸業を展開するとともに、遺伝子組換えカイコの実用化を推進し、新産業創出による蚕糸業の維持・発展を図る。 また、県産繭・生糸流通促進対策をはじめ、多様な養蚕担手の育成、世界遺産登録を受けて観光蚕糸業を推進するなど、総合的な支援策を講じ、蚕糸業の継承を図る。	① 県オリジナル蚕品種普及率 ② 遺伝子組換えカイコ繭生産量	① 県オリジナル蚕品種普及率 H22: 54% H23: 56% H24: 52% H25: 51% H26: 55% ② 遺伝子組換えカイコ繭生産量 H22: 飼育量: 6,000頭 H23: 58,000頭(0.05t) H24: 82,000頭(0.12t) H25: 88,000頭(0.13t) H26: 120,000頭(0.15t)	① 60%	① 62%	① 65%	75,503	111,285	75,340	1 蚕糸業継承対策 ・養蚕農家の確保対策、ぐんまシルクの市場拡大、観光蚕糸業の推進、養蚕農家基礎調査などを実施 2 県産蚕種製造運営 ・県オリジナル蚕品種の安定的な製造・供給(供給量: 533箱) 3 遺伝子組換えカイコの実用化推進 ・高性能シルク生産の実用化に向けて、超極細シルクの市場調査を実施 4 繭生産基盤の維持強化 ・人工飼料の製造(県内JA及び全国11県に38.9t供給) ・蚕業技術員14名配置による養蚕技術水準の向上 ・高品質生糸の製造支援 ・「ぐんまシルク」認定による群馬の繭・生糸の需要拡大とブランド化	4	H27年度に拡充した蚕糸業継承対策を継続し、持続可能な蚕糸業の構築を市町村やJA等と連携実施する。 繭生産に必要な不可欠なオリジナル蚕品種及び人工飼料の製造・供給を県直営で実施するとともに、新たな産業創出や養蚕農家の収入増が見込める遺伝子組換えカイコの実用化を進める。	4	各地域で設立された協議会を通じ、蚕糸業継承のための取り組みを進め、持続可能な蚕糸業の構築を図る必要があるため継続。 なお、養蚕農家の所得向上のため、県産シルクの市場拡大への取組を一層進める必要がある。 また、蚕糸振興のため、県オリジナル蚕品種の販路開拓や遺伝子組換えカイコの実用化に向けた取り組みについても継続する。		
			漁業振興		農政部	蚕糸園芸課	河川湖沼における水産資源の保護増殖、養殖業者の育成強化と生産物の消費拡大を行うことにより、群馬県内水面漁業の振興を図る。	アユ漁獲量	H22: 63t H23: 53t H24: 39t H25: 35t H26: 43t	75t	75t	100t	19,532	19,591	14,231	県産稚アユの放流促進やカワウ、コクチバスの駆除などの河川湖沼漁業振興を行うとともに、ギンヒカリをはじめとする県産魚の生産振興や疾病のまん延防止などの養殖振興を行った。また、漁業法に基づき、漁場管理委員会の運営を行った。	4	内水面漁業の振興上、カワウ対策、外来魚対策、防疫対策は必須である。カワウやコクチバス対策に対しては強い要望があり、事業を継続して実施していく必要がある。 また、安全安心な養殖生産物の供給やブランド魚のPRも同様に重要である。	4	内水面漁業振興に不可欠な各種対策事業であり継続。		

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標						予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価		
								成果(結果)を示す項目	実績値		目標値			H26当初(千円)	H27当初(千円)		H26決算(千円)	評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								
			日本絹の里運営		農政部	蚕糸園芸課	蚕糸絹業に係わる歴史、技術等の展示及び、絹の染織や繭クラフトの体験等を通じて、本県の伝統ある蚕糸絹業の県民理解を深めるとともに、養蚕文化の継承と蚕糸絹業関係者の交流の拠点として日本絹の里を運営する。	①企画展示の開催 ②観覧者数 ③体験学習者数	①企画展示の開催 H22:9回 H23:9回 H24:9回 H25:8回 H26:8回 ②観覧者数 H22:31,883人 H23:30,198人 H24:28,830人 H25:24,910人 H26:35,380人 ③体験学習者数 H22:5,585人 H23:6,819人 H24:8,061人 H25:6,998人 H26:7,515人	①8回 ②33,000人 ③5,000人	①8回 ②33,000人 ③5,000人	①9回 ②33,000人 ③5,000人	95,910 95,985 95,903	95,760千円 ・指定管理者(公財)群馬県蚕糸振興協会による効率的な管理・運営を実施 ・企画展示や体験教室の充実のほか、接客サービス向上により快適な施設環境を提供 ・富岡製糸場等の世界遺産登録に伴い、絹産業への関心が高まり、施設利用者や照会などが増加 ・管理運営実績 企画展示8回、関連行事137回 染織、繭クラフト体験教室329回 施設利用者総数 51,998人 2 第三者評価委員会運営 143千円 ・評価委員数 6名 委員会開催 2回 ・H26年度評価を実施	4	「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録に伴い絹産業再生への機運が高まる中、目標値を上回る来館者となっている。 今後も、本県伝統産業である蚕糸絹業の重要性に鑑み、蚕糸や絹文化に関する県民理解を深めるため、企画展示機能や染織などの体験学習機能を備えた施設として運営する必要がある。	4	本県の伝統ある蚕糸絹業について、広く県内外での理解を深め、養蚕文化を継承するための施設であり継続。		
			漁場環境対策		農政部	蚕糸園芸課	河川における魚類等の生態系保全・水産資源の保護増殖のため漁場環境の保全を行い、漁業経営の安定を図る。	河川の連続性の回復(魚道整備箇所)	H22:1箇所 H23:1箇所 H24:1箇所 H25:1箇所 H26:1箇所	1箇所	1箇所	5箇所(累計)	4,423 7,757 4,021	魚類の移動障害となっていた碓氷川の板鼻堰エプロン部分に魚道を設置し、河川の連続性を回復した。また、保護水面の管理を野反湖キャンプ場に委託し、イワナ資源の保護を図った。	4	河川湖沼の漁場環境を良好に保つためには、魚道改修等による自然繁殖の促進など、生態系に配慮した環境保全対策が必須である。 漁場の有効利用や、生物多様性の確保という観点からも、本事業を継続していく。	4	漁業経営の安定を図り、漁場環境の保全・整備を行う事業であり継続。		
			特用畜振興		農政部	畜産課	養蜂家が生産する蜂蜜の抗生物質残留の自主検査に対して補助を行い、安全な蜂蜜生産の取組を支援する。	はちみつ抗生物質検査実施割合	H22:73.9% H23:94.6% H24:97.1% H25:103.6% H26:93.6%	95.0%	97.5%	100.0%	439 436 435	安全な県産蜂蜜を供給するため抗生物質検査を実施した。	4	蜂蜜の検査を支援することで、県民に安全な蜂蜜を供給するとともに、消費拡大の一助となることから、今後も取り組む必要がある。	4	安全な県産蜂蜜を安定的に生産し、県民に供給するために必要な事業であり継続。		
<p>■ 試験研究における技術開発や米麦、野菜、果樹、花きなどの品種育成・品種選定に取り組むとともに、開発技術のフォローアップにより、研究成果を効果的かつ効率的に現場に普及します。</p>																				
			試験研究総合調整		農政部	農政課	県民のニーズに的確に対応した技術開発を推進するため、試験研究の適切かつ効率的な実施を図るとともに、研究成果を生産現場等に普及定着化するための施策を実施する。	ぐんま農業新技術数	H22:27件 H23:22件 H24:15件 H25:17件 H26:14件	31件	22件	170件 (H23~27の累計目標)	3,147 3,011 2,850	「ぐんま農業はばたけプラン」の技術開発分野を担当する部門計画である「ぐんま農業研究基本計画」に基づき、研究の重点化と計画的な進行管理に努め、効果的、効率的な研究を推進した。	4	現地での実証試験により、リンゴ新品種「紅鶴」の優良特性やブルーベリー収穫作業台車の利便性、トマト育苗自動かん水システムの有効性が証明されたことにより、生産現場への普及が始まっている。 今後も研究成果が効果的に生産者等に活用されるよう、普及組織や生産現場との連携を強化し、更なる技術支援を進める必要がある。	4	試験研究成果を生産現場に普及定着させるための必要な事業であり継続。		
			6次産業化支援研究		農政部	農業技術センター	農業の生産現場では、地域資源を活用し、生産から加工・販売に至る6次産業化の取り組みが活発化している。このため、生産者や加工・販売に携わる関係者と連携し、6次産業化支援のための技術開発や調査研究を行う。	ぐんま農業新技術数	H25:0件 H26:1件	1件	2件	6件(H25~27の累計目標)	3,395 2,216 3,395	醸造酢(キャベツ酢)を商品化するとともに、風味に関する成分分析を行った。野菜(エダマメ)・果実類について、熱風乾燥法を確立し、加工者などに技術移転した。また、地域食材(ウメ、ヤマトイモ、干しいも)について、加工品試作や加工適性調査を行った。	4	本県農業の6次産業化を推進するためには、新たな技術開発に向けた調査研究が不可欠である。このため、農家が取り組める6次産業化の技術開発を、引き続き強化していく。	4	農家に普及可能な新たな加工技術等を開発する事業であり、6次産業化の促進に必要な事業であるため継続。		
			気象災害対策強化普及推進	新規	農政部	技術支援課	高温障害の新たな課題や短時間豪雨・突風等の異常気象に対する農業生産技術の実証・普及を行う。さらに、雪害によるハウス倒壊軽減のため、研究機関との連携や講習会等により対策の理解推進を図る。	栽培指導指針の作成				栽培指導指針の作成	1,300		平成27年度新規事業のため、事業評価対象外					

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26当初(千円)	H27当初(千円)	H26決算(千円)	評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								
			きのこ試験(きのこの放射性物質に関する研究を除く)	再掲	環境森林部	林業試験場	きのこ総合実験棟管理 群馬生まれのきのこの開発と菌株の収集・保存 里山を活用したきのこ栽培技術の確立(～H25年度) LED利用等光制御によるマイタケ栽培に関する研究(～H25年度) きのこの病虫害の発生メカニズムと防除に関する研究(～H27年度) 高品質原木シイタケ生産技術に関する研究(H26年度～) 省エネルギー型マイタケ栽培の実用化技術開発(休止) きのこ菌床栽培の低コスト化に関する研究(H27年度～)	①効率的・安定生産技術開発 ②異分野、異業種交流、産学連携	各3件	各3件	各3件	14,383	11,671	11,383	きのこ総合実験棟を適切に管理することで、各試験研究課題が成果を上げることができた。 群馬県産野生きのこから食用きのこなど17菌株を分離保存するとともに、シイタケ及びマイタケの栽培に適した菌株を選抜した。このうちマイタケでは生産者による試験栽培を開始した。 菌床シイタケ害虫ムラサキアツバについて生産者の協力で調査をし、ハウス間を行き交っている可能性があることがわかった。 県内の優れた原木シイタケ生産者5名から栽培方法の聞き取りを行うとともに、温湿度などの栽培環境を調査した。	4	放射性セシウム問題、大雪被害などにより疲弊した本県きのこ産業の復興のため、優良な原木シイタケ生産技術のマニュアル化、菌床きのこの害虫対策及び低コスト化等、本県きのこ生産者にとって重要な課題について調査研究をしており、継続して取り組んでいく。	4	本県のきのこ生産技術向上に役立つ技術についての研究であり継続。害虫対策や低コスト技術等生産者の利益に直結する研究であるので研究者にとって重要な課題について調査研究をしており、継続して取り組んでいく。	
			きのこの放射性物質に関する研究	再掲	環境森林部	林業試験場	きのこの放射性物質に関する研究(～H26年度) きのこ原木林再生技術の開発(H27年度～)	・汚染状況のデータベース化 ・除染等きのこ汚染の低下方法確立 ・汚染原木林リフレッシュ技術の開発	H23 ホダ木除染予備試験 H24 検査数1025件、検査結果マップ作成、シイタケへの移行率、除染試験実施 H25:検査数880件、検査マップ作成、移行率低下試験実施 H26:検査数570件、検査マップ作成	・しいたけ原木など500件 ・データベース更新	・しいたけ原木など500件 ・データベース更新	・しいたけ原木など400件 ・除染対策の確立	1,285	1,273	1,238	シイタケ原木指標値検査の結果をH24、H25年度分と合わせ地図に落とし、原木業者及びシイタケ生産者に普及部門を通じ、提供した。 汚染状況の異なる原木シイタケほだ場における周辺環境からほだ木への汚染状況を把握する実証試験を行った。比較的空間線量の高い調査地ではほだ木への汚染が見られたが、指標値を下回っていた。 各種資材による周辺環境からほだ木への汚染低減実証試験を行ったが、明確な傾向はなかった。	4	きのこ原木検査結果マップは安全安心なシイタケ生産に大いに役立った。ほだ場におけるほだ木の再汚染問題は課題であるが、着実に知見を積み重ねることができた。引き続き行政、普及、試験研究が密接に連携し、生産者が安心して生産活動に専念できるように努めたい。 また、原木シイタケ生産の継続のためには汚染されたシイタケ原木(コナラ)林の再生が大きな課題である。H27年度から始まった「きのこ原木林再生技術の開発は重要な研究である。	4	安全なきのこ原木に関する状況の情報提供や、ほだ木の再汚染問題等、安全安全なきのこ生産のための研究を行っており継続。
<p>■ 経営の安定・継続を図るため、国の経営安定対策の活用等によるセーフティネットの活用支援や、省エネルギー技術等の普及・定着による低コスト生産の推進に取り組みます。</p>																				
			「はばたけ！ぐんまの担い手」支援事業	再掲	農政部	農政課	本県農業の構造改革を加速化するため、認定農業者、新規就農者、企業参入など意欲ある担い手を支援するとともに、地球環境に配慮した取組を支援する。	①認定農業者数 ②農業法人数 ③新規就農者数	①5,270人 ②530法人 ③200人	①5,335人 ②550法人 ③200人	5,400人 580法人 200人	66,000	66,000	30,176	15市町村、34事業主体が行う農業用機械・施設の整備に対して支援を行い、本県農業の将来を担う力強い経営体を育成した。	4	認定農業者等の意欲ある担い手の育成、新規就農者等新たな担い手の確保、経営の多角化や法人化を進める経営体など本県農業の将来を担う力強い経営体を育成することは重要であるため継続する。	4	本県農業の将来を担う強い経営体の育成は重要であり継続。真に強い担い手の育成のため、補助内容や要件は適宜見直しする必要がある。	
			野菜生産出荷安定資金造成費補助		農政部	蚕糸園芸課	野菜生産農家の経営安定を図り、野菜を安定的に供給するため、国、県、生産者等で資金を造成し、市場価格が著しく下落した場合に生産者に対して補給金を交付する。	①野菜作付面積 ②供給計画数量に対する交付予約数量の割合(カバー率)	①19,825ha ②74.0%	①19,938ha ②77.0%	①20,050ha ②80.0%	190,949	202,383	159,090	指定野菜価格安定事業 -交付予約数量:205,796トン -生産者補給金:529,940千円 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 -交付予約数量:11,351トン -生産者補給金:80,018千円 県青果物生産出荷安定事業 -交付予約数量:1,374トン -生産者補給金:13,282千円	4	野菜価格安定制度は、野菜の安定供給と農家経営の健全化に大きく寄与しており、野菜生産振興の大きな柱となってきた。 今後も、要件を備える産地の新規指定産地化を進めるとともに、産地の加入要望に十分に応え、加入者数及び交付予約数量を拡充することにより、野菜の安定供給、農家経営の健全化をより一層促進するとともに、産地の維持・発展を図る。	4	青果物の安定供給により、消費生活や農業経営の安定化につながるため継続。 交付予約数量の拡充については、後年度の財政負担等を踏まえ、適正な水準を十分に検討する必要がある。	

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標						予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価		
								成果(結果)を示す項目	実績値		目標値			H26当初(千円)	H27当初(千円)		H26決算(千円)	評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								
			価格差補給事業推進		農政部	蚕糸園芸課	野菜生産出荷安定事業の実施主体である県青果物生産出荷安定基金協会に対し、事業の普及・啓発事業費、及び基金協会の運営費について補助を行う。	①野菜作付面積 ②供給計画数量に対する交付予約数量の割合(カバー率)	①野菜作付面積 H22:19,700ha H23:19,600ha H24:19,500ha H25:19,300ha H26:11月把握予定 ②カバー率(指定野菜) H22:56.5% H23:60.8% H24:71.2% H25:69.2% H26:69.7%	①19,825ha ②74.0%	①19,938ha ②77.0%	①20,050ha ②80.0%	1,590	1,590	1,590	(公社)群馬県青果物生産出荷安定基金協会は、JA全農群馬県本部、JA等の関係団体からも運営負担金を徴収して財源の確保に取り組んでおり、県補助金を継続して交付し、価格差補給事業の安定的な運営を図ることが必要である。	4	当該補助金の交付により、特定野菜等価格安定事業の交付金交付事務の円滑化、ひいては農業経営の安定化等につながるから継続。		
			農産振興		農政部	蚕糸園芸課	戸別所得補償を活用した水田農業を推進し、戦略作物の拡大による水田の有効活用で、食料自給率の向上や農業者所得の向上を図る。	麦の作付面積	H22:7,660ha H23:7,640ha H24:7,810ha H25:7,830ha H26:7,720ha	8,130ha	8,350ha	8,560ha	115,708	98,509	83,156	市町村、農業団体と連携して、経営所得安定対策の円滑な実施と、申請事務体制の調整を図り、農家等の加入促進及び水田の有効活用を推進した。水田台帳整備、作物作付と水稲共済の整合性を図るための、一体化システムを推進し、農業者及び市町村等の事務処理の合理化が図れた。	4	国制度の目的である食料自給率向上と、農家経営の安定に対して、県も推進事業や申請事務の効率化に努めている。農家からも制度の安定的な継続が求められており、事業の継続性が必要である。		
<p>■ ライフサイクルコストを低減するストックマネジメント手法による機能保全対策の推進や、低コスト整備手法により、農地や水路などの生産基盤を保全・整備します。</p>																				
			水土保全強化対策		農政部	農村整備課	土地改良区に対して管理施設の診断・助言 農地集団化に関する研修・指導	施設管理円滑化事業による指導地区数	H22:17地区 H23:19地区 H24:25地区 H25:25地区 H26:28地区	19地区	19地区	19地区	5,800	5,800	5,722	・土地改良施設管理円滑化事業 土地改良区等施設診断、施設管理に係る指導を行った。 ・土地改良換地等強化事業 換地技術者、事業実施地区の地元役員を対象に研修及び技術指導を行った。	4	土地改良施設の診断・管理等指導は施設の長寿命化を図るために重要であり、また、換地に関する研修は農地の集団化を円滑に進めるために不可欠であるため、効率性に配慮しながら継続する必要がある。		
			県営農業農村整備調査計画		農政部	農村整備課	県営農業農村整備事業予定地区において、現地調査及び事業計画の策定等を行い、事業化を図る。	調査計画の完了地区数	H22:5地区 H23:5地区 H24:5地区 H25:2地区 H26:2地区	3地区	3地区	3地区	45,892	54,770	45,545	県営農業農村整備事業予定地区において、各種調査や事業計画の策定を行った。 県営農業農村整備調査計画 10地区実施、2地区完了 中山間地域農業農村整備調査計画 5地区実施	4	本事業は、県営農業農村整備事業の事業化に必要な調査及び計画策定を行うもので、効率的に新規地区の事業化を行ってきた。 限られた予算の中で、効率的に事業を実施するために必要不可欠である。		
			畑地改良関係調査		農政部	農村整備課	地域に根ざした新規作物の導入や利水改善による効果を検証し、競争力のあふ農産物を創り出す農業の振興を図る。	調査実施及び基礎資料の収集箇所数	H22:2箇所 H23:1箇所 H24:1箇所 H25:1箇所 H26:1箇所	1箇所	2箇所	1箇所	100	80	97	伊勢崎市内の畑作地域において、区画整理により、排水路が整備され、作物の湿害効果が解消されたことにより、作物の反収が増加する基礎資料の収集を行った。	4	本事業は農業農村整備事業実施地域での営農推進を行う上で重要なものとなり、今後もポイントを絞った効果的な事業実施に努める。		
			小規模農村整備事業		農政部	農村整備課	多様な担い手と優良農地の確保、農村の有する多面的機能の保全と利活用の促進により、景観に優れ、豊かで住みやすく県民にも身近な農村づくりと、地域の特徴を生かした農業農村の振興を図る。	農業生産基盤保全整備の事業費割合	H22:59% H23:57% H24:64% H25:83% H26:80%	64%	50%	50%	550,000	660,000	506,064	事業実施地区への補助を実施した。 ①農業生産基盤保全整備 128地区 ②農村地域保全整備 36地区 ③特別対策 31地区 計 195地区	4	本事業は、農村地域の多様なニーズに対応したきめ細やかな整備により、働きやすい農地、暮らしやすい農村づくりに貢献している。 また、担い手への集積や特別対策としての鳥獣害対策を実施しており、今後も効果的な事業実施に努める。		
			単独農村整備(基幹水利施設管理)		農政部	農村整備課	県が管理する基幹水利施設(頭首工)において、災害等の緊急時の対応を行い管理の充実を図る。	-	-	-	-	-	1,000	2,000	1,000	県が管理する農業水利施設について、適切な維持保全管理に向けた施設対策を図った。	4	主に緊急時における事業であり、管理者として災害時や緊急時等における主体的な対策を行っていく。		
			施設管理対策		農政部	農村整備課	土地改良施設の維持管理を計画的に行うため、施設管理者が行う整備補修費用の積立(資金造成)へ一部補助する。施設管理者は、その積立期間内に整備補修を実施する。	農業水利施設で整備補修を行った施設数	H22:15施設 H23:18施設 H24:21施設 H25:16施設 H26:18施設	16施設	18施設	-	53,160	55,608	53,160	土地改良区が維持管理を行っている土地改良施設について、計画的に整備補修を行い、農業水利施設の適切な保全を図った。	4	土地改良施設の適切な維持補修等を計画的に進め、施設の機能回復等を行うことにより、施設の保全、農業用水の安定供給の確保等を図っていくため、継続して支援する必要がある。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>16

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)											決算額		事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H26 決算 (千円)	H26事業結果	部局評価	財政課評価		
									実績値		目標値			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)			評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)									
			基幹水利施設管理		農政部	農村整備課	基幹水利施設等の運転管理・巡視、点検保全、老朽化した施設の整備補修等を行う。 また、市町村が行う基幹水利施設の管理事業に対して補助する。	①基幹水利施設の適正管理箇所数 ②農業用水の安定供給面積及び農地湛水被害軽減面積	①5地区 ②16,341ha	①5地区 ②16,341ha	①5地区 ②16,341ha	66,580	76,671	71,689	各地区における基幹農業水利施設等の適切な管理・操作により、5地区の農地約1万6千haへの農業用水の安定供給と湛水被害の軽減が図られた。	4	基幹農業水利施設等の適切な維持管理や施設の機能保全を行い、農業用水の安定供給及び湛水被害の軽減を図っていくため、継続した支援が必要である。	4	農業用水の安定供給や農村地域の防災機能の強化のため継続。		
			国営造成施設管理体制整備促進		農政部	農村整備課	土地改良施設の管理の一部に住民参加等を促して、管理体制の強化を図る。管理体制の整備・強化に対する支援を行う。 土地改良施設の簡易な整備補修を行う。	①施設管理協定案の調整地区数 ②施設管理協定の締結地区数	①7地区 ②7地区	①7地区 ②7地区	①6地区 ②6地区	146,614	132,866	146,614	農業水利施設が良好に維持管理され、7地区の農地約1万4千haへの農業用水の安定供給が確保されるとともに、農業水利施設の持つ多面的機能が発揮された。	4	管理体制の整備、強化に対する支援を行い、農業用水の安定供給を確保するとともに、農業水利施設の適正な維持・保全を図り、多面的機能を発揮させるためには、継続した支援が必要である。	4	農業水利施設の安定的な管理体制を整備することで、同施設の多面的機能が発揮されるため継続。		
			国土調査		農政部	農村整備課	土地の権利関係を明確にするため、一筆毎の地籍調査を行う市町村等の事業者に事業費の一部を補助し、登記簿や公図に反映させ、土地に関するあらゆる施策の基礎資料として広範囲な利活用を図る。	地籍調査実施市町村数	19市町村	21市町村	24市町村	305,514	347,062	298,845	全21市町村において、地籍調査を実施し、11,72km ² の地籍の明確化を図ることができた。	4	地籍調査はその成果により、登記簿や公図を正確なものに書き改め、土地行政全般の合理化、効率化を図ることができる。 また、土地を基準として県民に課せられる各種負担も正確な地籍に基づき行うべきであり、継続して事業をすすめる必要がある。	4	実施市町村は増えてきているが、今後さらなる調査が必要であるため継続。		
			農山漁村地域整備 (農地整備)		農政部	農村整備課	畑地帯や水田地帯において、地域の実情に即した生産基盤や生活環境の整備を進め、農業生産性の向上や効率的な農業経営の確立に向けた支援を行う。	基盤整備面積(ha)	48ha	55ha	325ha(累計)	2,075,644	1,336,590	1,750,230	基盤整備面積62ha	4	作物の生産振興及び経営の改善・安定を図るため必要性が高い。	4	目標に向け順調に推移しているが、生産基盤整備は、農業生産性の向上や効率的な農業経営の確立に資するものであり継続。		
			農山漁村地域整備 (実施計画)		農政部	農村整備課	経営体の育成に向けた基盤整備、畑地における優良農地の確保と担い手の育成等に必要な基盤整備の向上に資する各種事業の実施に必要な調査や実施計画などを策定する。	実施計画の策定地区数	3地区	3地区	2地区	17,000	15,420	17,000	実施計画策定 1地区	4	担い手の育成等に必要な基盤整備の向上に資する各種事業の実施に必要な調査や実施計画など必要性が高い。	4	基盤整備の前提となる調査や実施計画策定にかかる予算であり継続。		
			農山漁村地域整備 (水利施設整備)		農政部	農村整備課	農業水利施設の現況調査、施設機能診断を行い、機能保全計画を策定する。機能保全計画に基づき、補修や補強、改築などの機能保全対策工事を実施する。	①保全計画の策定地区数 ②保全対策工事の実施地区数	①4地区 ②7地区	①1地区 ②8地区	①5地区 ②11地区	338,324	286,062	176,792	県内1地区で基幹的農業水利施設の機能診断調査を実施し、8地区の農業水利施設について、機能保全計画に基づく保全対策を実施した。	4	既存施設を有効に利用して、長寿命化を図り、コスト等を抑えた取組を進めるため、計画的な保全対策を継続していく必要がある。 今後、集中する農業水利施設の保全対策の平準化を図っていく。	4	機能保全計画に基づき、補修や補強、改築などの機能保全対策工事を実施するため継続。		
			農山漁村地域整備 (地域用水環境整備)		農政部	農村整備課	農業水利施設の保管理又は整備と一体的に、地域用水維持増進に資する施設の整備を行い、農村地域の生活空間の質的向上や低炭素社会づくりの促進を図るとともに、地域一帯となった農業水利施設の維持・保全体制を構築する。	効果の発現(完了地区)数	-	0箇所	- (H30完了予定)	166,250	141,443	26,425	効果の発現(完了地区) 0地区	4	農業用水を有効活用した小水力発電等の導入支援を行い、再生可能エネルギーによる低炭素社会づくりや農業用水施設の維持管理の低減に資するために必要な整備で、継続して支援していく必要がある。	4	農業水利施設の保管理や整備とともに、地域環境の向上等を図るため、継続。		

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額			部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26当初(千円)	H27当初(千円)	H26決算(千円)	評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								
			農山漁村地域整備(効果促進)	農政部	農村整備課	農山漁村地域自主戦略整備計画の目標を達成するため、計画の事業と一体となつてその効果を一層高めるための施策を実施する。	効果の発現(実施地区)	H22:1地区 H23:1地区 H24:2地区 H25:0地区 H26:0地区	1地区	1地区	2地区	134,250	54,870	93,493	効果の発現(完了地区) 0地区	4	農業生産基盤整備と一体となって実施することにより生産性の向上等の効果発現が高められるため必要であり、継続して支援する必要がある。	4	農業・農村の振興のため基盤整備の効果をより高める事業であり継続。	
			農山漁村活性化プロジェクト支援	農政部	農村整備課	地域の実態に即したきめの細かい整備を支援し、安定的・持続的な農業と、都市との地域間交流の促進による農村の活性化を図る。	効果の発現(完了地区)数	H22:6地区 H23:3地区 H24:4地区 H25:5地区 H26:2地区	6地区	6地区	10地区	283,209	81,654	205,742	効果の発現(完了地区数) 2地区	4	安定的・持続的な農業と、農村の活性化を図るため、地域の実情に沿ったきめの細かい整備が必要であり、継続して支援する必要がある。	4	人口減少が進む中、定住者や滞在者の増加により、農山漁村の活性化を図る必要があるため継続。	
			相馬原補償工事	農政部	農村整備課	陸上自衛隊相馬原演習場下流域で農業用水が不足したため、既存貯水池等を改修し農業経営の安定を図る。	改修を実施した施設数(箇所)	H22:1箇所 H23:1箇所 H24:0箇所 H25:2箇所 H26:0箇所	1箇所	1箇所	6箇所(累計)	154,286	180,000	194,286	改修を実施した施設数 0箇所	4	陸上自衛隊相馬原演習場下流域の農業用水の確保のため必要性が高い。	4	自衛隊演習場の補償事業であり、未改修の施設について改修を実施する必要があることから継続。	
			農業競争力強化基盤整備	新規	農政部	農村整備課	畑地帯や水田地帯において、地域の実情に即した生産基盤や生活環境の整備を進め、農業生産性の向上や効率的な農業経営を確立し、担い手へ農地集積を促進させる。	基盤整備面積(ha)			7ha		439,720			平成27年度新規事業のため、事業評価対象外				
			農業基盤整備促進		農政部	農村整備課	戦略作物の生産や経営規模拡大を図るため、きめ細かな基盤整備等を支援し、農業の体質強化と安全な地域づくりを推進する。	効果の発現(完了地区)数	H22:0地区 H23:4地区 H24:8地区 H25:15地区 H26:6地区	16地区	6地区	-	298,577	377,845	402,345	効果の発現(完了地区) 6地区	4	農業の体質強化と安全な地域づくりを推進するため、地域の実情に沿ったきめの細かい整備が必要であり、継続して支援する必要がある。	4	米・麦・大豆などの戦略作物の生産や経営規模拡大に資する事業であり継続。
■ 担い手への農地の利用集積や、地域の実情に即した耕作放棄地対策などにより、農業生産を支える農地の有効利用を促進します。																				
			農地利用促進対策(担い手への農地集積・集約化、農地と担い手の相互調整、農地中間管理機構集積支援)	再掲	農政部	農政課	農業の競争力強化のために不可欠な農業構造の改革と生産コストの削減を推進するため、農地の中間受け皿となる農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化の加速化を支援。	①担い手への農地の集積率 ②耕作放棄地解消面積	①担い手への農地集積率 H22:32.9% H23:33.0% H24:32.4% H25:32.7% ②耕作放棄地解消面積 H22:287ha H23:311ha H24:178ha H25:354ha H26:252ha(速報値)	①34.7% ②250ha	①35.5% ②250ha	①37.0% ②250ha	876,399	717,092	105,929	・159者から81.3haを借り受け、3者へ80.2haの貸し付けを行い、農地の集積・集約化を進めた。 ・15件、15.2haの農用地を売り渡し、15件、9.9haの農用地の買い入れを行い、農地の集積・集約化を進めた。	4	認定農業者をはじめとした担い手への農地集積は、食糧自給率向上の観点から不可欠であり、今後も農地集積を推進する必要があるため継続する。	4	本県農業を維持・発展させていくため、担い手への農地集積により、経営規模拡大による安定的な経営体を育成することは必要であり、継続。 なお、農地中間管理事業については、活用が進むよう、事業の周知等に取り組む必要がある。
			農地利用促進対策(農地有効利用促進)	再掲	農政部	農政課	認定農業者に対して利用権を設定した者または設定を受けた認定農業者に対して期間・面積に応じて奨励金を交付し、農地の集積を促進する。 ・耕作放棄地の早期解消を支援し、農地の有効利用を促進する。	①担い手への農地の集積率 ②耕作放棄地解消面積	①担い手への農地集積率 H22:32.9% H23:33.0% H24:32.4% H25:32.7% ②耕作放棄地解消面積 H22:287ha H23:311ha H24:178ha H25:354ha H26:252ha(速報値)	①34.7% ②250ha	①35.5% ②250ha	①37% ②250ha	6,237	6,007	6,013	・25市町村、496戸、293.5haの認定農業者への農地集積を支援し、農地利用集積が進んだ。 ・2市町村、2.98haの耕作放棄地の解消を支援し、農地の有効利活用が進んだ。	4	認定農業者をはじめとした担い手への農地集積は、食糧自給率向上の観点から不可欠であり、今後も農地集積を推進する必要があるため継続する。	4	本県農業を維持・発展させていくため、担い手への農地集積により、経営規模拡大による安定的な経営体を育成することは必要であり、継続。
			強い農業づくり交付金		農政部	農政課	産地競争力の強化を目的に、産地における加工・業務用需要への対応等による販売量の拡大、高付加価値化等による販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設等の整備等に対して補助を行う。	農業産出額	H22:2,226億円 H23:2,213億円 H24:2,220億円 H25:2,303億円	2,215億円	2,222億円	2,230億円	180,000	689,000	367,158	2地区で米麦乾燥調製施設を整備し、米麦の品質向上、集出荷体制を強化した。大雪で倒壊した野菜集出荷施設を復旧し、集出荷体制を回復した。	4	引き続き、共同利用施設等の整備を進め、産地競争力の強化を図る必要がある。	4	産地競争力の強化のために必要な共同利用施設の整備に対する支援であり継続。

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標						予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価		
								成果(結果)を示す項目	実績値		目標値			H26当初(千円)	H27当初(千円)		H26決算(千円)	評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								
			農業委員会等活動促進		農政部	農政課	農地の適正かつ効率的な利用を図るため、農業委員会及び群馬県農業会議の活動に補助する。	農業委員会等の活動を促進することにより、農地の利用集積や耕作放棄地対策を推進する。	農業委員会等の活動を促進することにより、農地の利用集積や耕作放棄地対策を推進する。	農業委員会等の活動を促進することにより、農地の利用集積や耕作放棄地対策を推進する。	農業委員会等の活動を促進することにより、農地の利用集積や耕作放棄地対策を推進する。	農業委員会等の活動を促進することにより、農地の利用集積や耕作放棄地対策を推進する。	264,122	164,867	140,662	・農業委員会交付金 95,320千円 県内34農業委員会の活動経費の一部を交付した。 ・農業会議費補助金 45,342千円 県農業会議の会議員手当、職員給与等の人件費に対して補助した。	4	農業委員会及び農業会議の活動に対する補助であり、今後も継続する必要がある。	4	農業委員会及び農業会議の活動のための予算であり継続。
			農地統制		農政部	農政課	農地の転用を規制するとともに農地の利用関係を調整することにより、農地の農業上の利用を確保する。	集団性のある優良農地を確保するとともに、多様な担い手等による農地の有効利用を推進する。	集団性のある優良農地を確保するとともに、多様な担い手等による農地の有効利用を推進する。	集団性のある優良農地を確保するとともに、多様な担い手等による農地の有効利用を推進する。	集団性のある優良農地を確保するとともに、多様な担い手等による農地の有効利用を推進する。	1,438	1,318	1,408	裁判所から通知のあった農事調停案件について調停期日出席、農地法に基づく行政処分に係る訴訟事務を行った。 農地転用許可に係る農業会議への意見聴取を行った。	4	国からの法定受託業務であり、今後も継続する必要がある。	4	農地制度運営に係る国からの受託事業であり継続。	
<p>■ 農業水利施設の整備や農業災害補償制度の活用により、安全で災害に強い農村づくりを進めます。</p>																				
			県営土地改良事業利子補給		農政部	農村整備課	県営土地改良事業における農家負担分の軽減を図るため、土地改良区に対して日本政策金融公庫から借り入れた資金の利子について補助を行う。	助成対象地区数	H22:10地区 H23:9地区 H24:9地区 H25:8地区 H26:8地区	9地区	8地区	8地区	512	473	489	3土地改良区(対象事業地区8地区)に対して実施し、農家の負担軽減が達成された。	4	県営土地改良事業実施地区の農家の負担を軽減するため、引き続き事業を実施する必要がある。	4	既借入資金に係る利子補給であり継続。
			土地改良団体育成強化		農政部	農村整備課	土地改良事業計画について、専門的知識を有する技術者の審査を受けることにより、土地改良事業計画等の審査の適正化と土地改良事業の円滑な実施を図る。	調査実施地区数	H22:13地区 H23:10地区 H24:8地区 H25:6地区 H26:6地区	10地区	8地区	10地区	866	874	543	土地改良法第8条第2項に基づき、土地改良事業計画(新規及び変更)合計6地区の書面調査等を行い調査結果の報告を受けた。	4	土地改良法8条2項等の規定により、土地改良事業計画等の策定・審査は専門的知識を有する技術者による調査報告に基づくこととされており、今後も継続する必要がある。	4	土地改良事業計画等の審査の適正化と土地改良事業の円滑な実施のため継続。
			地すべり防止区域危機管理		農政部	農村整備課	県内の農地地すべり防止区域(全9箇所)において、自治会等と監視協定の締結を行い、地すべりの前兆現象等の連絡体制の整備を行う。	地すべり監視協定の締結(箇所)数	H22:9箇所 H23:9箇所 H24:9箇所 H25:9箇所 H26:9箇所	9箇所	9箇所	9箇所	50	50	50	地すべり監視協定の締結(箇所)数9箇所	4	監視協定の締結により、地すべりの前兆現象の早期発見が可能となり、迅速な対応に繋がることから継続して実施する必要がある。	4	地すべりの早期発見・被害防止を図るため継続。
			ため池緊急保全対策	再掲	農政部	農村整備課	地震や豪雨等の自然災害に対し脆弱で、危険性が高い小規模なため池について、緊急的に整備を実施し、下流域の防災・減災を図る。	改修に着手したため池数(箇所)	H22: - H23: - H24:2箇所 H25:3箇所 H26:1箇所	2箇所	2箇所	10箇所(累計)	79,413	100,000	87,111	1箇所ですべて着手	4	自然災害に対して危険性が高い小規模なため池についても、保全対策は必要である。また、地域からも改修要望があげられている。	4	自然災害に対して脆弱なため池について、緊急性等の観点から優先順位を付けて保全対策を実施することとし、継続。
			地すべり防止区域保全対策		農政部	農村整備課	東日本大震災以降更なる危機管理が求められる中、地すべり防止区域の維持管理補修と観測体制の整備を行い、適正に保全することで、安全で災害に強い農村づくりの推進を図る。	地すべり区域の保全対策実施箇所数	H22:9箇所 H23:9箇所 H24:9箇所 H25:9箇所 H26:9箇所	5箇所	3箇所	-	9,342	10,000	6,755	地すべり区域の保全対策実施箇所数6箇所	4	地すべり防止施設は、地すべり等防止法により県が管理することが定められており、県民の安全を図る観点からも継続して実施する必要がある。	4	地すべりを防止する施設の管理・修繕のための事業であり継続。
			農村地域防災減災	再掲	農政部	農村整備課	地震や豪雨等の自然災害に対して脆弱なため池を改修し、下流域における農地や宅地、公共施設等への被害を未然に防止する。 地域開発等により雨水の流下が増大、集中した結果、水路から溢水し、周辺の農地や宅地等に浸水被害が発生している地域に対して、水路改修等の対策を講じ、被害の軽減を図る。 人体に有害な石綿等を使用した農業用管水路の撤去及び安全な材料による布設替えを実施し、農村地域の防災安全度の向上及び地域環境の保全を図る。	①浸水防止累計面積(ha) ②用水安定供給累計面積(ha)	①H22:160ha H23:200ha H24:390ha H25:648ha H26:671ha ②H22:2ha H23:27ha H24:81ha H25:219ha H26:298ha	①550ha ②105ha	①550ha ②105ha	①680ha ②308ha	407,230	461,700	538,568	浸水防止面積 671ha 用水安定供給面積 298ha	4	ため池等の施設の安全対策を実施し、災害の未然防止を図ること及び地域開発により雨水の流入量が増加することで豪雨時に水路が溢水し、周辺農地や宅地等への浸水被害が発生している地域に対し、水路改修等の対策を講じることで被害の軽減を図る事業は必要であり、今後も継続して取り組む必要がある。 老朽化した石綿等が使用されている管路を撤去し、石綿を有していない管製品に代替することで、石綿の飛散防止による農業者等の健康保持及び農業生産の安定が図られるため、今後も継続して取り組む必要がある。	4	計画に沿って改修は進んでおり、防災対策として、排水路整備やため池の改修は必要であり、継続。 また、人体に有害な石綿管を使用した農業用管水路の撤去と代替品の敷設も計画的に行う必要があるため継続。

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26当初(千円)	H27当初(千円)	H26決算(千円)	評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								
※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続																				
			震災対策農業水利施設整備	再掲	農政部	農村整備課	農業水利施設が地震によって損壊することにより、農用地、農業用施設はもとより、地域住民の生命、財産、公共施設にも甚大な被害が発生する恐れがあるため、農業水利施設の耐震性を点検・調査するとともに、必要な耐震性を有していない農業水利施設の整備を実施して災害の未然防止を図る。	耐震化検証の実施地区数	H22: - H23: - H24: 3箇所 H25: 2箇所 H26: 4箇所	4箇所	4箇所	-	41,500	242,500	165,727	大規模ため池調査 4箇所	4	地震により農業水利施設が損壊した場合に、地域住民の生命、財産、公共施設に甚大な被害が生じる恐れがある施設の耐震性を把握し、必要な対策を図っていくため必要である。	4	地震による損壊を未然に防止するため、ため池等の点検・調査を計画的に実施する必要があるため継続。
			地すべり対策	再掲	農政部	農村整備課	地すべり防止区域(地すべりが発生又はそのおそれが極めて大きい区域等)において地すべりを防止することにより、農地や農業施設を守るとともに、県土保全と安全な農村環境を図る。	効果の発現(完了地区)数	H22: - H23: - H24: - H25: - H26: -	-	1地区	(H30完了予定)	20,000	50,000	45,259	地すべり対策事業(完了地区数) 0地区	4	地すべり防止法第3条により指定された地すべり防止区域における対策工事については、地すべりの崩壊を防止し、国土保全と民生安定のために継続して支援する必要がある。	4	地すべり防止のための対策工事の実施により、対象地域の住民の安全・安心を確保する必要があるため継続。
			農地災害復旧		農政部	農村整備課	異常な天然現象により生じた農地(田、畑)の被災箇所、国の災害復旧事業に該当する箇所の復旧工事を実施する。	農地の災害復旧地区数	H22: 6地区 H23: 4地区 H24: 4地区 H25: 6地区 H26: 9地区	4地区	早期の復旧	-	26,681	26,681	25,751	農地の災害について、昨年度の被災農地の復旧、並びに今年度の被災農地の復旧を実施した。	4	緊急時における事業であり、異常な自然現象により生じた農地の被災箇所の復旧工事を実施するため、継続する必要がある。	4	災害発生時の復旧事業であり継続。
			農業用施設災害復旧		農政部	農村整備課	異常な天然現象により生じた農業用施設(ため池、頭首工、用・排水路、農道、用排水機場、橋梁等)の被災箇所、国の災害復旧事業に該当する箇所の復旧工事を実施する。	農業用施設の災害復旧地区数	H22: 5地区 H23: 2地区 H24: 7地区 H25: 6地区 H26: 8地区	7地区	早期の復旧	-	215,113	215,113	6,094	農業用施設の災害について、昨年度の被災施設の復旧を実施した。また、今年度の被災施設では、災害査定を受け、次年度の早期復旧に向けた取組を実施した。	4	緊急時における事業であり、異常な自然現象により生じた農業用施設の被災箇所の復旧工事を実施するため、継続する必要がある。	4	災害発生時の復旧事業であり継続。

(2)環境と調和した農林業の持続的な発展 ~ 鳥獣被害の防止など

■ 野生鳥獣の適正管理を推進し、地域ぐるみの鳥獣被害対策の強化により、農林業被害の防止、軽減を図ります。

			自然環境保全研究	再掲	環境森林部	林業試験場	H21年度~23年度 桐生市における林業被害の状況を把握 H21年度~23年度 県内堅果類の豊凶状況を把握 H24年度 シカ専用GPS首輪の開発 H24年度 シカ捕獲技術(誘引試験)の効果確認 H24年度 野生鳥獣情報情報システム(Web-GIS)の開発完了(行政システムへ移行) H25年度 クマ剥ぎ全県被害状況の把握、堅果類調査 シカへのGPSの装着、捕獲実証試験の実施 H27年度~ 人工林獣害防除手法開発 H27年度~ 奥山(鳥獣保護区)の鳥獣類生息状況を把握し調査手法を確立	①ツキノワグマによる林業被害の把握箇所数 ②堅果類の豊凶状況及び指数 ③GPS首輪の開発、装着頭数 ④捕獲技術等の開発件数	① H23(1箇所:桐生)、H24(1箇所:香妻)、H25(3箇所:藤岡、富岡、沼田)、H26(渋川、桐生、高崎) ② H23(56%:並作)、H24(不作:26.3%)、H25(並作:62.5%)、H26(不作:34.8%) ③ H25:シカ専用GPS首輪の開発1件、5頭装着、H26:6頭装着 ④ H25:1件開発、13頭試験捕獲、H26:1件開発、23頭試験捕獲	H24~26 全県における林業被害の状況を把握 H24~26 県内堅果類の豊凶状況を把握 H25 シカ専用GPS首輪の実用技術の確立 H25 新たなシカ捕獲技術の実証	①1箇所(高崎)、他地区見直し ②1件(全県) ③改善1件、装着4頭 ④実証試験、捕獲効率5%以上	①全県のクマ剥皮被害状況の把握と図化 ②堅果類の豊凶把握、マニュアル化 ③シカGPS首輪開発完了 ④シカ捕獲技術の確立	5,832	5,527	4,965	①全県下のクマ剥皮状況を明らかにすることができ、当初の内容を全て完了した。 ②堅果類の継続的な調査により、クマの出没との関係が明らかとすることができた。 ③④8頭のシカにGPS首輪を装着し、行動特性を明らかにすることができた。この結果を効率的な捕獲に資することができた。	4	奥山や自然生態系被害に関する獣害被害の取り組みとして、その情報や問題解決を進めるため、今後も継続する必要がある。	4	鳥獣被害は農業、林業関係者を中心に重要な問題であるが、それらの課題に対して、被害可能性の事前予測や、効果的な対策法について研究しており継続。
			鳥獣害防止	再掲	農政部	技術支援課	被害軽減を図るため、有害鳥獣の捕獲を強化するとともに、国交付金及び県単事業を活用して、地域が主体となった総合的な取組を支援する。また、日本獣医生命科学大学や関係機関との連携を強化し、効果的な対策を推進する。	野生鳥獣による農作物被害金額	H22: 531百万円 H23: 560百万円 H24: 477百万円 H25: 388百万円 H26: 424百万円	317百万円	309百万円	300百万円	203,916	213,091	158,671	鳥獣被害防止総合対策交付金・推進事業:捕獲、被害防除等 地区数:19 ・整備事業:侵入防止柵整備 地区数:6 鳥獣被害対策事業 ・有害鳥獣対策(32市町村) ・農業者等支援(3町村) 北関東磐越6県 農作物被害対策連携協議会(WG2回) 鳥獣対策広域連携会議(栃木・群馬、埼玉・群馬) 日本獣医生命科学大学との連携 ・特定鳥獣被害対策調査・分析事業を業務委託	4	野生鳥獣による農作物被害は、分布の拡大等が影響し、依然として深刻な状況が続いている。 一方、地域ぐるみの対策や侵入防止柵の設置などに取り組んだ地域では、対策の効果が現れてきている。 今後も、関係部局、市町村と連携し、捕獲を一層強化するとともに、被害防止計画に基づく地域の主体的な取組を支援する必要がある。 また、他県との連携強化による広域的な対策体制の構築や、日獣医大との共同研究により開発した対策技術の普及・活用も併せて推進する。	4	鳥獣被害が依然として減少しない中、市町村・専門機関・地域協議会と連携した総合的な対策の推進は不可欠であり、継続。

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値		目標値				H26当初(千円)	H27当初(千円)	H26決算(千円)	評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								
			鳥獣被害対策支援	再掲	農政部	鳥獣被害対策支援センター	野生鳥獣による農林業被害を軽減するため、鳥獣被害対策支援センターを中心に、生息数の増加が著しい有害鳥獣の計画的な捕獲を推進する。また、地域ぐるみでの被害対策を支援するため、被害対策技術の普及や人材育成、調査研究を進める。	野生鳥獣による農作物被害金額	H22:531百万円 H23:560百万円 H24:477百万円 H25:388百万円 H26:424百万円	317百万円	309百万円	300百万円	40,306	48,608	32,188	特定鳥獣管理計画推進 ・6獣種全ての適正管理計画改定 ・シカの生息状況調査:20か所 ・カワウのねぐら・コロニー調査:7か所 鳥獣被害広域対策 -大型囲いわなによるシカ捕獲実証(2か所) ・特定鳥獣重点地域対策(2市村) ・発信器装着等市町村支援:31回 鳥獣害に強い集落づくり支援事業 -実施地区数:12地区 人材育成 -基礎研修(1回、47人参加) -指導者実技研修・高度専門技術者研修(9回、364人参加) -農業後継者研修(1回、67人参加) 鳥獣被害対策本部の設置	4	H26年度の野生鳥獣による農林業被害は、全県で取組を推進してきたことにより、H19年度からの8年間で最も少ない金額となった。しかし、減少傾向にあった農作物被害金額は増加した。被害軽減を進めるとともに、農作物被害の増加を一過性のものとする必要がある。 これまで、被害対策に取り組んできた地域ではその成果が現れてきているが、野生動物の生息数や生息域の拡大により、新たな地域での被害発生などもある。そのため、被害を減少させ、効果を県民に実感してもらうため、引き続き対策を実施していく。	4	鳥獣被害対策支援センターを核として、地域ごとの被害対策を広域的な対策として広めるとともに、地域ごとの捕獲を推進するための人材育成も必要であるため継続。
<p>■ 農業生産工程管理(GAP)手法の導入推進などにより、環境保全型農業の取組を推進し、生産活動に伴う環境負荷の軽減を図ります。</p>																				
			GAPの普及推進		農政部	技術支援課	安全・安心な農産物の安定生産を推進するため、GAPリーダー研修会やGAP指導者研修会などを開催し、GAPの導入、導入産地における定着・高度化の取り組みを支援する。	GAP取組の産地数	H22:19 H23:26 H24:35 H25:46 H26:67	48	59	70	3,616	636	3,171	GAP(農業生産工程管理)に取り組む産地を21地区増加させるとともに、翌年度以降に取り組もうとする産地を複数育成することができた。	4	安全で安心な農産物を生産するためにGAP手法は必須である。H26年度末の状況から目標達成は確実な状況であるが、引き続き、県内の主要産地でGAP手法が導入され生産者に定着するよう、取組を強化する必要がある。	4	目標に向け順調に推移しているが、信頼される産地イメージを構築するため、GAP手法の普及は必要であり継続。
<p>■ 地域住民の協働による農業生産活動を通じた国土の保全・水源のかん養・美しい農村景観の形成などの、農業・農村の持つ多面的機能を保全する取組を支援します。</p>																				
			多面的機能支払		農政部	農村整備課	地域共同で行う多面的機能を支える活動(農地維持支払)や地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動(資源向上支払)を支援する。	①農地維持支払により多面的機能が保全される農用地面積 ②資源向上支払により施設の長寿命化が図れる農用地面積	H22:13,699ha H23:13,946ha H24:12,730ha H25:12,303ha H26:12,945ha H22:- H23:3,008ha H24:5,741ha H25:5,935ha H26:6,405ha	①20,000ha ②6,300ha	①20,000ha ②6,300ha	①20,000ha ②6,890ha	229,910	731,830	173,423	農業者や地域住民など地域ぐるみで行う、農地、水路など地域資源の保全管理と景観形成など農村環境の維持・保全に資する活動、また、農業用施設の長寿命化のための活動を支援した。	4	地域活動に対する継続的な支援と、老朽化する農業用施設の補修、長寿命化に資する活動に対して、引き続き支援し、農業農村の持つ多面的機能の維持・発揮並びに規模拡大に取り組む担い手への農地利用集積等の構造改革を後押しすることにより、住みやすい生活環境の実現や地域農業の発展に寄与することから必要である。	4	国の制度を活用し、農地等の維持管理のため地域や農業者が主体となって実施する活動に対して支援する事業であり継続。
			グリーン・ツーリズム推進		農政部	農村整備課	グリーン・ツーリズムを基調とした都市農村交流に対する都市側住民ニーズが高まっていることを踏まえ、本県における農村の所得・就業機会の創出と都市住民の農林漁業に対する理解を深め、都市と農村の交流の普及・定着化を図る。	①人材育成講座(開催数) ②グリーン・ツーリズムキャラバン(実施回数)	H22:1回 H23:1回 H24:1回 H25:1回 H26:1回 ②グリーン・ツーリズムキャラバン H22:11回 H23:17回 H24:12回 H25:13回 H26:5回	①1回 ②8回	①1回 ②8回	①1回 ②8回	2,446	2,308	2,209	グリーン・ツーリズムの普及定着化のため、地域の受入体制整備、推進体制確立を図るとともに、パンフレットの配布や広報宣伝イベント等を行い、誘客を図った。	4	グリーン・ツーリズムの推進により、都市農村交流を促進し、農業農村の活性化を図ることは、人口減少社会対策として重要である。	4	グリーン・ツーリズムは都市住民の農林漁業に対する理解促進、都市との交流による農村の活性化に資する取組であり、継続。 県として実施する事業や支援については、必要性を精査の上段階的に見直し、地域主体の取組への移行を目指す必要がある。
			山村振興対策		農政部	農村整備課	山村等中山間地域の振興を一層促進するため、地域の基幹産業である農林水産業の活性化を図るとともに、農山村の活性化を推進する。	改善指導を行った施設	H22:10回 H23:10回 H24:10回 H25:5回 H26:8回	8回	8回	10回	266	213	238	山村振興対策事業で整備した施設等のフォローアップのための指導、支援を行った。	4	施設の有効活用を図り、中山間地域農業農村振興を推進するため、継続した指導が必要である。	4	以前に補助事業で整備した農産物直売所等の利用促進を図り、中山間地域の振興に資するための事業であり継続。

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26当初(千円)	H27当初(千円)	H26決算(千円)	評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								
			中山間地域等直接支払	再掲	農政部	農村整備課	農業生産条件が不利な中山間地域等における農業生産活動等の維持を通して、耕作放棄地の発生を防止し、農業・農村の有する多面的機能を確保する。	①協定数 ②交付面積(ha)	①協定数 H22:222協定 H23:228協定 H24:229協定 H25:229協定 H26:229協定 ②交付面積(ha) H22:1,533ha H23:1,566ha H24:1,573ha H25:1,578ha H26:1,587ha	①238協定 ②1,578ha	①242協定 ②1,583ha	①242協定 ②1,583ha	142,911	152,040	137,308	20市町村229協定1,587haに対して交付金を交付し、農業生産活動の維持による多面的機能の発揮・保全を図った。	4	「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、中山間地域農業の維持・発展を図り多面的機能の良好な発揮を確保するため、継続的な実施が必要である。	4	計画どおり進んでおり、継続。
			中山間地域活性化		農政部	農村整備課	地域興しマスターの派遣制度を運営し、地域のニーズに対応した、地域の個性を活かした中山間地域の活性化を支援する。	マスター等の派遣	H22:21回 H23:22回 H24:24回 H25:20回 H26:22回	16回	16回	16回	3,473	3,452	2,906	各分野の専門家である地域興しマスターを派遣することにより、地域の課題解決を支援し、中山間地域農業農村の振興を図った。 また、広域ネットワーク推進対策として、都市農村交流施設紹介するガイドブックの作成等を行った。	4	中山間地域農業農村振興のためには、地域の特性を活かした取り組みが重要であることから、地域興しマスター派遣による高度な支援が必要である。 また、地域間連携等広域ネットワークづくりを推進し、都市農村交流の促進と田園回帰を支援することにより地域活性化を図る。	4	目標は達成しているが、地域資源の発掘と活用により中山間地域の活性化を図るため継続。
			ふるさと保全対策		農政部	農村整備課	中山間地域における農地や土地改良施設の有する多面的機能を評価し、これらを保全していくため、地域住民活動の活性化・地域リーダーの育成・地域住民への啓発普及等を支援する。	イベント等開催数(広報誌、パネル展示、探検隊)	H22:3件 H23:2件 H24:2件 H25:4件 H26:4件	3件	3件	3件	4,027	6,802	3,290	中山間地域ふるさと農村活性化基金を活用し、広報誌の配布、ふれあい探検隊の実施等より農業農村への理解促進を図るとともに地域の取り組みを支援した。	4	中山間地域農業農村の有する多面的機能の維持のため、継続して農地や農業用施設の保全活動に対する支援を行うとともに県民の理解を深めていくことが必要である。	4	中山間地域の農地や農業用水施設の役割について、県民の理解を深める事業であり継続。
3 農業王国・ぐんまの発展 小計 9,187,002																				

II 群馬の産業の強みを活かす経済戦略 4 関東一の森林県から林業県への転換

(1)森林の再生と担い手支援

■ 素材生産目標40万m³に対応した県産材センター等木材の加工・流通拠点整備に取り組みます。

木材等生産振興対策 (ぐんまの木で家づくり支援及び県産材加工地域拠点施設整備を除く。)	環境森林部	林業振興課	森林林業加速化基金等を活用しながら、県産材の安定的な生産、加工及び供給体制並びに利用推進を図るために施設整備等に助成する。	①素材生産量 ②県産材需要量	①素材生産量 H23 208千m ³ H24 216千m ³ H25 236千m ³ H26 260千m ³ ②県産材需要量 H23 221千m ³ H24 242千m ³ H25 265千m ³ H26 278千m ³	① 240千m ³ ② 260千m ³	① 270千m ³ ② 290千m ³	① 300千m ³ ② 330千m ³	1,191,209 (うち 130,037は 2月補正)	1,158,778	1,327,388	・木材振興対策 20,058千円 (木材情報発行6回、木材基本調査、木材需給の現況発行、間伐材出荷奨励(24,823m ³)、優良木造住宅利子助成(47件)) ・林業・木材産業再生緊急対策(基金)951,132千円(現年)及び346,056千円(繰越) ・高性能林業機械(17台)、木材加工流通施設等整備(7施設)、木造公共施設等整備(2施設)、木質バイオマス利用施設等整備(9件)ほか ・公共施設等県産材活用推進10,141千円 ・内外装の木質化5件、外構施設等5件、学校家具等24件	4	本県の森林資源は本格的な利用時期を迎えており、森林県から林業県への飛躍を図るため、継続して林業・木材産業の生産基盤を整備する必要があります。	4	林業県への飛躍のため、生産基盤の整備、県産材の利用促進等必要な事業であるため継続。
--	-------	-------	---	-------------------	---	--	--	--	---------------------------------------	-----------	-----------	--	---	--	---	---

■ 作業路網等の生産基盤の集中的整備・施業団地の集約化、また、県産材の加工・流通体制強化と利用拡大などを通じて、産業としての林業の再生を図ります。

ぐんまの木で家づくり支援	環境森林部	林業振興課	ぐんま優良木材を使用した県産材住宅の建設に助成し、県産材の利用促進を図ることで、木材の地産地消を推進する。	県産材使用住宅建設戸数	H23 692戸 H24 680戸 H25 889戸 H26 766戸	800戸	800戸	800戸	324,000	324,000	318,139	・構造材補助 766戸 307,850千円 〔柱12cm角 349戸、柱10.5cm角417戸〕 ・内装材補助 45戸 5,059千円 ・事務費(委託料等) 5,230千円	4	本県の林業振興のため、県産材を活用する事業は重要であり、引き続き予算措置が必要。 また、外材や国産材との競合が進む中で、県産材の利用拡大のため、利用業者の裾野拡大を図っていくため継続した取り組みが必要。	4	県産材の利用量は増加してきており、森林整備の促進に一定の貢献をしていると考えられるため、継続。県産材を多くの業者で扱ってもらえるよう、需要喚起のための手法について工夫をすること。
--------------	-------	-------	---	-------------	--	------	------	------	---------	---------	---------	---	---	--	---	---

県産材加工地域拠点施設整備	新規	環境森林部	林業振興課	「林業県ぐんま」への飛躍を目指し、県産材の供給・流通体制を強化するため、森林組合等が行う、地域における木材加工流通の拠点となる施設の整備にに対し支援する。	①素材生産量 ②県産材需要量	—	—	① 300千m ³ ② 330千m ³	531,236 (うち 279,134は 2月補正)	—	—		平成27年度新規事業のため、事業評価対象外			
---------------	----	-------	-------	---	-------------------	---	---	--	-------------------------------------	---	---	--	-----------------------	--	--	--

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ13>22

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価		
									実績値		目標値			H26当初(千円)	H27当初(千円)		H26決算(千円)	評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								
			林業県ぐんま確立対策	再掲	環境森林部	林業振興課	森林県から林業県への飛躍を図るため、低コスト林業の確立及び県産材製品の高品質化に必要な機械施設等の整備に助成するとともに、低質材の全量買取及びエネルギー利用を促進する。	①素材生産量 ②人工乾燥材生産量	① 240千m3 ② 45千m3	① 270千m3 ② 47千m4	① 300千m3 ② 50千m3	21,500	21,500	21,496	9	4	4	※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続		
			林業労働力対策 (ぐんま林業学校を除く)	再掲	環境森林部	林業振興課	森林の維持管理を担う林業従事者の安定確保と林業労働安全衛生の確保、技術・技能向上を図る。	新規就業者数	50人	50人	50人	98,886	59,900	68,369	4	4	4			
			きのこ等振興対策 (群馬のきのこ安全確保対策を除く)		環境森林部	林業振興課	きのこ等特用林産物の生産振興と消費宣伝活動を支援するとともに、安全なきのこ生産を推進する。	きのこ生産量	12,459t	12,594t	12,730t	202,044	470,336 (うち、20,000は2月補正)	123,397	4	4	4			
			群馬のきのこ安全確保対策	再掲	環境森林部	林業振興課	きのこ類、及びきのこ原木等の生産資材について安全検査を行うとともに、生産者が行うしいたけ原木の除染作業を支援し、県産きのこの安全性の確保を図る。	検査検体数	240件	345件	240件	6,988	7,111	4,653	4	4	4			
			群馬県森林・林業基本計画推進		環境森林部	林政課	群馬県森林・林業基本計画の実効性を確保するため、森林・林業関係者、県民、行政等で組織する推進協議会を開催し、各種施策の実現に向けた具体的な検討及び進行管理を行う。	推進協議会の開催	3回	3回	3回	9	678	5	4	4	4			
			森林整備地域活動支援		環境森林部	林政課	効率的な森林施業を進めるため、施業団地の集約化に必要な森林の現況調査、境界明確化、所有者の合意形成等の活動を支援する。	交付対象面積	2,100ha	2,520ha	2,100ha	21,012	23,715	11,572	4	4	4			
			路網整備		環境森林部	林政課	効率的な森林施業を進めるため、木材搬出等の基盤施設である林道・作業道の整備や支援を行う。	林道、作業道の新設延長	210km	210km	210km	2,089,707	2,180,173	1,933,213	4	4	4			

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26当初(千円)	H27当初(千円)	H26決算(千円)	評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								
			森林整備	再掲	環境森林部	林政課、森林保全課、緑化推進課	森林の有する多面的な機能の保全を図るため、造林や間伐などの森林施策の実施を支援する。	森林整備面積	H23 5,607ha H24 4,524ha H25 3,652ha H26 3,636ha	7,000ha	7,000ha	7,000ha	1,229,620	1,160,462	1,103,068	H26年度は、3,636haの植栽、下刈、間伐等の作業の支援を行い、森林の公益的機能の発揮及び森林生産力の増進を図ることができた。 (事業別実績) ・補助公共造林 … 1,441ha ・単独森林整備 … 225ha ・森林活性化対策 … 28ha ・間伐促進強化対策 … 587ha ・補助公共治山 … 573ha ・保安林リフレッシュ … 191ha ・水源宝くじ … 41ha ・その他 … 550ha	4	森林生産力の増進及び、森林の公益的機能の発揮を図るため、今後も森林整備を推進する必要がある。	4	森林のもつ多面的な機能の維持・発揮のために、継続。事業箇所を選定にあたっては、必要性、緊急性、事業効果等を十分検討すること。
<p>■ 豊富な森林資源を有効に活用するため、ぐんま林業学校や森林施業プランナー研修などにより、林業を支える人材を育成します。</p>																				
			ぐんま林業学校	再掲	環境森林部	林業振興課	林業従事者を確保するため、就業希望者への研修及び技術向上を目指す林業従事者に対する専門的研修を実施する。	新規就業者数	H23 42人 H24 38人 H25 54人 H26 58人	50人	50人	50人	5,500	7,395	5,548	林業への就業希望者を対象とした就業前研修、既就業者の技能・技術向上を目的とした研修を実施し、林業従事者の確保と育成、定着率の向上を図った。H23年度(事業を開始)からの3年間の実施状況を検討し、就業前研修は9月と2月の2回の募集をして実施した。 林業基礎研修(24人) 搬出間伐機械化研修(6人) 高性能林業機械技術者養成研修(6人)	4	新たな若手就業者の確保を目的とした就業前研修と、就業者に対する技能・技術向上を目的とした研修の実施は、林業県ぐんまの林業労働を担う従事者の安定的確保と就業後の定着率向上のために必要不可欠である。	4	新規就業者を増やすための研修は重要であり、新規就業者数の実績もここ数年では増加傾向にあり継続。
			林業技術普及指導		環境森林部	林業振興課	森林所有者、林業従事者及び県民に対し森林・林業に関する技術・知識を普及指導し林業の振興を図る。	准フォレスター研修受講者数 (国の資格試験「森林総合監理士(フォレスター)登録制度の開始にともない、平成25年度以降は、研修受講者の森林総合監理士資格取得を推進する。) (平成26年度に国が准フォレスター研修制度を見直したことともない、平成26年度は研修受講者2名を目標とする。)	H23 8名 H24 8名 H25 8名 H26 2名 (地域森林総合監理士3名) (地域森林総合監理士1名)	准フォレスター8名	准フォレスター2名	准フォレスター3名	10,620	11,479	13,704	森林・林業に関する技術・知識の普及指導を実施した。 森林経営指導 28件 森林整備活動者安全指導 18件 作業道作成指導 4件 きのこ生産者指導 52件 木炭生産者指導 11件 森の仕事体験教室指導 4件 森林病害虫等指導 1件 市町村森林整備計画、森林経営計画の作成を支援する人材育成として、林業普及指導員に准フォレスター研修を受講させて森林総合監理士資格取得を推進し、人材育成を図った。 地域森林総合監理士 1名	4	森林所有者や事業体に林業技術の普及指導及び林業後継者の育成に引き続き予算措置が必要。 市町村に対する市町村森林整備計画の作成支援や森林所有者・森林組合等に対する森林経営計画の作成支援を行うためには、准フォレスター、地域森林総合監理士(フォレスター)の養成は必要不可欠である。	4	林業技術の普及促進や森林整備計画・森林経営計画の作成支援等を通じて林業振興を図るため、普及指導員等の人材育成は不可欠であり、継続。
4 関東一の森林県から林業県への転換 小計 5,984,194																				
<p>III 次世代をリードする産業を創出する経済戦略 1 低炭素・新エネルギー産業の創出</p>																				
<p>(1)次世代自動車の普及推進</p>																				
<p>■ 電気自動車用充電器の普及に努めるなど、次世代自動車の普及拡大を推進します。</p>																				
			次世代自動車等対策推進 ※「電気自動車普及推進」と「エコドライブ普及推進」を統合	再掲	環境森林部	環境エネルギー課	①「群馬県電気自動車等普及推進連絡協議会」を運営し、県内の電気自動車等の普及を推進する。 ②自動車から排出される温室効果ガスを削減するため、事業者団体等で構成される「エコドライブ推進協議会」に参加し、県内におけるエコドライブの普及を推進する。	県内運輸部門の二酸化炭素排出量	H23 4,818千t H24 4,848千t H25 H27年12月把握予定 H26 H28年12月把握予定	-	-	H32年度の排出量 H19年度比▲16%(4,267千t)	543	489	332	①「群馬県電気自動車等普及推進連絡協議会」の開催(1回) EV、PHV試乗会開催(3回) 同ビジョンに基づく充電器の設置(166箇所・173基) ②エコドライブセミナー(ハイブリッド車の省エネ運転)の開催(1回) エコドライブイベント(グリーンエコフェスティバル)の開催(1回)	4	全国でもトップクラスの自動車社会といわれる本県の運輸部門に対しての温暖化対策として、①環境に対する負荷の少ない電気自動車等の普及推進、②エコドライブの普及推進は欠かせない。そのため、継続した普及啓発活動を行っていく必要がある。	4	運輸部門に対する温暖化対策において、①環境負荷の少ない電気自動車の普及促進、②エコドライブの普及推進は有効であり、継続。

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価			
									実績値		目標値				H26当初(千円)	H27当初(千円)	H26決算(千円)	評価の考え方	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)							
<p>■「群馬県電気自動車等普及推進連絡協議会」を中心に、産学官が連携して、電気自動車等の普及や地域振興に向けた積極的な取組を検討・実施します。</p>																			
			次世代自動車等対策推進 ※「電気自動車普及推進」と「エコドライブ普及推進」を統合	再掲	環境森林部	環境エネルギー課	①「群馬県電気自動車等普及推進連絡協議会」を運営し、県内の電気自動車等の普及を推進する。 ②自動車から排出される温室効果ガスを削減するため、事業者団体等で構成される「エコドライブ推進協議会」に参加し、県内におけるエコドライブの普及を推進する。	県内運輸部門の二酸化炭素排出量	H23 4,818千t H24 4,848千t H25 H27年12月把握予定 H26 H28年12月把握予定	-	-	H32年度の排出量 H19年度比▲16%(4,267千t)	543	489	332	①「群馬県電気自動車等普及推進連絡協議会」の開催(1回) EV、PHV試乗会開催(3回) 同ビジョンに基づく充電器の設置(166箇所・173基) ②エコドライブセミナー(ハイブリッド車の省エネ運転)の開催(1回) エコドライブイベント(グリーンエコフェスティバル)の開催(1回)	4	4	※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続
<p>(2)地域資源を活用した環境新エネルギー産業創出</p>																			
<p>■畜産臭気対策技術を活かした発電、燃料電池用材料の開発など、環境保全と産業創出に取り組みます。</p>																			
			産学官連携の推進	再掲	企画部 産業経済部	企画課 工業振興課	産学官共同研究のコーディネート、大学等研究シーズの技術移転を行うとともに、環境保全と畜産振興の両立を図るために開発した新技術の成果の実用化や普及を促進する。	①特許登録件数/出願件数(累計) ②商品化・実用化(累計)	H23:15件/61件 H24:21件/64件 H25:25件/69件 H26:25件/69件 H23:5件 H24:5件 H25:6件 H26:6件	①17件/61件 ②7件	①19件/64件 ②8件	①20件/64件 ②10件	3,595	8,404	2,744	地域結集事業で開発した新技術の実用化、普及を促進するとともに、総合特別区域計画に基いた開発技術普及のための活動等、総合特区事業の推進を行った。	1	1	「畜産バイオマスの高効率エネルギー利用、炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区」については、技術的には一定の成果を得ることができ、総合特別区域計画もH27年度をもって終了するため、関連の当事業も区切りをつける方向で検討。
			低温ガス化技術の汎用実証事業	再掲	企画部	企画課	低温ガス化技術を早期に実用化するため、現存する100kg試験機を活用して、原材料や発電装置の違いによる技術的課題解決に向けた実証試験を実施する。	早期実用化に向けた最適データの収集及び最適条件の検証のための実証試験	H26:実用化に向けた各種データ等の収集	-	実用化に向けた各種データ等の収集	低温ガス化装置の畜産現場への導入	1,000	1,000	1,000	効率的なバイオマスの処理技術開発のため、発生ガスの評価・検証、水蒸気量の調整、触媒の評価・検証、発電の評価・検証など、低温ガス化装置の性能評価を行った。 各試験により、項目毎に、最適条件等が確認できた。	1	1	当事業は、「畜産バイオマスの高効率エネルギー利用、炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区」の推進を目的としている。当特区については、技術的には一定の成果を得ることができ、総合特別区域計画もH27年度をもって終了するため、当事業も区切りをつける方向で検討。
<p>(3)低炭素型産業構造の創出</p>																			
<p>■日照時間の長さやバイオマス資源等に恵まれた本県の特性を活かし、太陽光、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入促進を支援します。</p>																			
			次世代産業振興戦略会議運営	再掲	産業経済部	次世代産業課	今後需要が見込まれる成長分野として、本県が推進する重点産業分野(次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー、観光、コンベンション関連)における県内企業の研究・開発等の取組を活性化させるため、業界及び市場動向や技術動向にかかる講演会、セミナー、技術研修などの取組を実施する。	製造品出荷額等	H23:7兆3,833億円 H24:7兆4,527億円 H25:7兆7,227億円 H26:平成28年3月頃公表予定	-	-	8兆3,500億円	934	869	606	群馬県次世代産業振興戦略会議「役員会」を開催し、次世代産業振興の取組について、産学官の代表者が意見交換を行った。 各部会活動においては、セミナー、研究会、先進地視察等を延べ27回実施し、2,883名が参加した(下記シーズカンファレンス含む)。	4	4	H23年度の発足以来、部会活動の参加者も増加しており、戦略会議の取組が県内企業に浸透してきたと考えられる。 今後も、企業ニーズを踏まえ、より効果的な事業を実施するとともに、部会間の連携や事業の連続性も考慮し、具体的な成果が出るよう取組を継続していく。
			次世代産業研究シーズ活用支援事業	再掲	産業経済部	次世代産業課	次世代産業分野における企業や大学等の研究シーズの事業化や製品化を目的に重点産業分野にかかる大学や試験研究機関等の技術シーズや研究会活動の情報発信、産学官の交流活動を行う。	製造品出荷額等	H23:7兆3,833億円 H24:7兆4,527億円 H25:7兆7,227億円 H26:平成28年3月頃公表予定	-	-	8兆3,500億円	665	665	705	H27.2.3~4に「次世代産業研究シーズカンファレンス2015」を開催した。 (内容) 大学、試験研究機関が9シーズを発表 富士重工業・ファナックによる基調講演 産学連携成功事例紹介 特別展示 関連セミナー 参加者数:延べ1,350名 個別相談件数:10件	4	4	H24年度から実施し、技術相談、試作品の開発などの成果が出ているため、今後も取組を継続する。 ただし、実施方法については、よりマッチング率を高めるため、シーズ発表の内容を分かりやすくするなど、改善していく。
			新エネルギー推進	再掲	環境森林部	環境エネルギー課	太陽光発電や小水力発電などの新エネルギーの導入を推進するため、普及・啓発及び導入支援を行う。 小水力発電設備の導入を予定している市町村等に対し、概略設計費等を補助(補助率1/2以内)。	マイクロ水力発電(100kW以下)導入箇所数(累計)	H23:23箇所 H24:23箇所 H25:25箇所 H26:26箇所	22箇所	24箇所	25箇所	19,404	13,381	8,323	小水力発電導入に係る調査支援事業補助金として3件補助。 地中熱利用システム導入モデル支援事業補助金として1件補助。 太陽光発電事業マッチングとしてホームページに適地と事業者を掲載した。	4	4	本県の特性を活かし、低炭素社会づくりを進めるため、新エネルギーの導入促進に引き続き取り組んでいく必要がある。

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額		H26事業結果	部局評価		財政課評価				
									実績値			目標値			H26当初(千円)	H27当初(千円)	H26決算(千円)	評価の考え方	評価の考え方		
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)									
			住宅用太陽光発電設備導入推進	再掲	環境森林部	環境エネルギー課	県民が設置する住宅用太陽光発電設備に対し、県がその費用の一部を補助することにより、本県における再生可能エネルギー導入の促進と家庭部門での温室効果ガスの抑制を図る。今年度は既築住宅のみを補助対象とする。	県内の住宅用太陽光発電設備設置件数	県補助(国資料) H23 5,443件(6,245件) H24 7,746件(7,719件) H25 5,136件(8,347件) H26上 2,842件(3,139件) ※繰越は翌年度計上	10,000件	10,000件	10,000件	434,330	360,730	245,179	住宅に太陽光発電設備を導入する個人に補助金を交付した。 ・H25年度繰越交付件数:1,647件 ・H26年度内交付件数:2,671件 ・H27年度へ繰越:168件	4	住宅用太陽光発電設備は、着実に導入件数を伸ばしているが、日照時間の長い本県にとって、太陽光発電は有望な再生可能エネルギーであり、継続的に普及を進める必要があることから、効率的・効果的な実施方法について検討する。	4	再生可能エネルギー導入の促進と家庭部門での温室効果ガスの抑制のため、継続。 住宅用太陽光発電設備の普及が進み、初期導入コストも低下していることから、県補助制度の見直しを検討。	
			バイオマス活用推進	再掲	環境森林部	環境エネルギー課	県バイオマス活用推進計画(H24.3策定)に基づき、本県の地域特性に応じた効果的なバイオマスの活用を推進する。	バイオマス利用率	H23 72% H24 76% H25 80% H26 H27年11月頃把握予定	-	-	H33年度 81%	178	103	60	バイオマス活用推進委員会の開催 バイオマス活用推進計画に関わる事業の進捗点検を実施し、バイオマス利用率を把握した。	4	バイオマスの活用は目標を達成しつつあるが、資源の有効利用やエネルギー利用の観点から引き続き進めていく必要がある。	4	計画を着実に進めていくための進捗管理は重要であり、継続。	
			燃料電池自動車普及促進	新規再掲	環境森林部	環境エネルギー課	水素エネルギーの社会性受容向上のために、調査研究及び普及推進を図る。	県内運輸部門の二酸化炭素	H23 4,818千t H24 4,848千t H25 H27年12月把握予定 H26 H28年12月把握予定	-	-	H32年度の排出量 H19年度比▲16%(4,267千t)	-	-	120		平成27年度新規事業のため、事業評価対象外				
			小型風力発電風況調査	再掲	環境森林部	環境エネルギー課	小型風力発電導入の可能性を検討するため風況調査を実施する。	小型風力発電導入検討のためのデータ収集を行う	-	-	小型風力発電の導入可能性を検討	小型風力発電の実証設置	1,200	500	393	風況計測機器を2台購入し、12月から計測を開始した(1年間を予定)。 ・ぐんまフラワーパーク ・奥利根水質浄化センター	4	導入可能性を検討するため、購入済の風況計測機器により県内他地点の適地探索を継続する。 ・実証設置は風況調査結果を見極めて慎重に判断する必要がある。	4	調査計画に基づき、コストを含めて、実現可能性を引き続き研究。	
■ 低炭素社会構築に向けた事業者による省エネ診断や省エネ改修などの取組を支援します。																					
			環境GS等事業者対策推進 ※「環境GS認定制度運営」と「国内クレジット等普及推進」を統合	再掲	環境森林部	環境エネルギー課	①事業者から排出される温室効果ガスの削減を図るため、中小事業者でも取り組みやすい本県独自の環境マネジメントシステムとして、環境GS(Gunma Standard)認定制度の運用と普及拡大を図る。 ②本県における国内クレジット等の普及推進を図るため、関係者による会議及び制度説明会を開催。H25年度から「Jクレジット制度群馬県ネットワーク連絡会議」とし、制度の普及促進を図る。	①環境GS認定事業者数 ②県内の排出削減事業計画提出数	① H23 年度末時点 1,598 H24 年度末時点 1,923 H25 年度末時点 1,976 H26 年度末時点 2,040 ② H23 累計32件 H24 累計40件 H25 累計41件 H26 累計41件 ※Jクレジットへの移行を含む	①H25年度末時点 2,100 ②累計62件	①H26年度末時点 2,200 ②累計77件	①H27年度末時点 2,600 ②累計92件	5,414	8,188	5,185	①・認定事業者数 2,040事業者 ・環境GS認定事業者支援事業(情報誌発行3回、研修会開催2回、省エネ技術セミナー5回開催、推進員派遣48件、など) ・GSステッカー作成 ・GSパンフレット作成 ②・「群馬県国内クレジットネットワーク連絡会議」の開催(1回)	4	群馬県独自の環境マネジメントシステムである「環境GS認定制度」の普及拡大は、CO2排出の部門別で1/3以上と大きなウエイトを占める事業者部門(産業部門)の省エネ・省CO2を図るための重点施策と位置付けており、今後も引き続き事業者拡大を図る必要がある。	4	温室効果ガスの削減に向けた事業者の主体的な取り組みを促進する事業として、GS認定事業者も着実に増加しており、事業者に向けた普及拡大は継続。	
■ 最先端技術や関連業界の動向把握、情報提供を行い、県内中小企業の環境関連産業への参入を支援します。																					
			ぐんま新技術・新製品開発推進補助		産業経済部	工業振興課	県内企業の新技術・新製品開発を支援することで、本県産業競争力強化と新産業創出を促進する。	①研究開発終了後の事業化率 ②研究開発終了後の経済波及効果	①事業化率 H23:63.8% H24:59.6% H25:57.9% H26:53.5% ②経済波及効果 H23:6.9倍 H24:7.1倍 H25:6.5倍 H26:5.1倍	①事業化率 70.0% ②経済波及効果 5.0倍	①事業化率 70.0% ②経済波及効果 5.0倍	①事業化率 70.0% ②経済波及効果 5.0倍	70,000	70,000	53,075	ぐんま新技術・新製品開発推進補助計46件 ・次世代産業推進型 6件(25,974千円) ・一般型 6件(12,921千円) ・産業支援機関・県パートナーシップ支援型 3件(2,335千円) ・食品産業振興型 5件(2,585千円) ・市町村・県パートナーシップ支援型 26件(9,260千円)	4	県内中小企業の新技術・新製品開発を支援するため、補助事業による継続的な支援を行い、競争力強化を図っていく必要がある。	4	中小企業に対する製品開発・技術支援の取組は必要であり、継続。ただし、事業化率が目標値に達成していないことから、選定を含め、効果的な事業実施に努めること。	
			公募型共同研究(次世代産業推進枠:産業技術センター)		産業経済部	工業振興課	産業技術センターにおいて、企業のニーズに基づく次世代産業関連の研究開発を重点的に実施し、県内企業の各分野における製品開発や新規参入を促進する。	研究による製品サンプル数	H23:1件 H24:0件 H25:1件 H26:1件	4件	4件	4件	24,068	24,068	11,364	次世代自動車産業:8,000千円 2件 健康科学産業:3,400千円 1件 環境・新エネルギー産業:600千円 1件 (採択事業計:12,000千円 4件) (申請状況:12,400千円 4件)	4	県が次世代産業として推進するものづくり分野に該当する開発研究を引き続き積極的に支援していく。	4	中小企業の製品開発・研究支援策として必要であるため、継続。引き続き、企業ニーズにマッチした、効果的な事業実施に努めること。	

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価					
									実績値		目標値				H26当初(千円)	H27当初(千円)	H26決算(千円)	評価区分	評価の考え方		
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								評価区分	評価の考え方
			公募型共同研究(次世代産業枠: 繊維工業試験場)	再掲	産業経済部	工業振興課	繊維工業試験場において、次世代産業関連の公募型共同研究枠を設けて、県内企業の「健康科学」「環境・新エネルギー」等の分野における製品開発や新規参入を促進する。	研究による製品サンプル数	H23: - H24: 2件 H25: 4件 H26: 2件	1件	1件	4件	1,000	1,000	1,040	4	県が次世代産業として推進するものづくり分野に該当する開発研究を引き続き積極的に支援していく。	4	中小企業の製品開発・研究支援策として必要であるため、継続。引き続き、企業ニーズにマッチした、効果的な事業実施に努めること。		
<p>■ 新エネルギー産業などの次世代環境技術に関する研究開発を産業技術センター等で支援します。</p>																					
			次世代産業振興戦略会議運営	再掲	産業経済部	次世代産業課	今後需要が見込まれる成長分野として、本県が推進する重点産業分野(次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー、観光、コンベンション関連)における県内企業の研究・開発等の取組を活性化させるため、業界及び市場動向や技術動向にかかる講演会、セミナー、技術研修などの取組を実施する。	製造品出荷額等	H23: 7兆3,833億円 H24: 7兆4,527億円 H25: 7兆7,227億円 H26: 平成28年3月頃公表予定	-	-	8兆3,500億円	934	869	606	4	H23年度の発足以来、部会活動の参加者も増加しており、戦略会議の取組が県内企業に浸透してきたと考えられる。今後も、企業ニーズを踏まえ、より効果的な事業を実施するとともに、部会間の連携や事業の連続性も考慮し、具体的な成果が出るよう取組を継続していく。	4	成長分野への参入を促すため継続とするが、会議等の成果を今後の施策展開に活かしていくことが重要であり、既存事業の見直しや新たな取組につなげること。		
			次世代産業研究シーズ活用支援事業	再掲	産業経済部	次世代産業課	次世代産業分野における企業や大学等の研究シーズの事業化や製品化を目的に重点産業分野にかかる大学や試験研究機関等の技術シーズや研究会活動の情報発信、産学官の交流活動を行う。	製造品出荷額等	H23: 7兆3,833億円 H24: 7兆4,527億円 H25: 7兆7,227億円 H26: 平成28年3月頃公表予定	-	-	8兆3,500億円	665	665	705	4	H24年度から実施し、技術相談、試作品の開発などの成果が出ているため、今後も取組を継続する。ただし、実施方法については、よりマッチング率を高めるため、シーズ発表の内容を分かりやすくするなど、改善していく。	4	成長分野に係る産学官連携の促進を図る必要があるため、継続。事業効果や企業ニーズ等を踏まえて、積極的に内容の見直しを行うとともに、既存事業の見直しや新たな取組につなげていくこと。		
			ぐんま新技術・新製品開発推進補助	再掲	産業経済部	工業振興課	県内企業の新技術・新製品開発を支援することで、本県産業競争力強化と新産業創出を促進する。	①研究開発終了後の事業化率 ②研究開発終了後の経済波及効果	①事業化率 H23: 63.8% H24: 59.6% H25: 57.9% H26: 53.5% ②経済波及効果 H23: 6.9倍 H24: 7.1倍 H25: 6.5倍 H26: 5.1倍	①事業化率 70.0%	①事業化率 70.0%	①事業化率 70.0%	70,000	70,000	53,075	4	ぐんま新技術・新製品開発推進補助計46件 -次世代産業推進型 6件(25,974千円) -一般型 6件(12,921千円) -産業支援機関・県パートナーシップ支援型 3件(2,335千円) -食品産業振興型 5件(2,585千円) -市町村・県パートナーシップ支援型 26件(9,260千円)	4	県内中小企業の新技術・新製品開発を支援するため、補助事業による継続的な支援を行い、競争力強化を図っていく必要がある。	4	中小企業に対する製品開発・技術支援の取組は必要であり、継続。ただし、事業化率が目標値に達成していないことから、選定を含め、効果的な事業実施に努めること。
			公募型共同研究(次世代産業推進枠: 産業技術センター)	再掲	産業経済部	工業振興課	産業技術センターにおいて、企業のニーズに基づく次世代産業関連の研究開発を重点的に実施し、県内企業の各分野における製品開発や新規参入を促進する。	研究による製品サンプル数	H23: 1件 H24: 0件 H25: 1件 H26: 1件	4件	4件	4件	24,068	24,068	11,364	4	県が次世代産業として推進するものづくり分野に該当する開発研究を引き続き積極的に支援していく。	4	中小企業の製品開発・研究支援策として必要であるため、継続。引き続き、企業ニーズにマッチした、効果的な事業実施に努めること。		
			公募型共同研究(次世代産業枠: 繊維工業試験場)	再掲	産業経済部	工業振興課	繊維工業試験場において、次世代産業関連の公募型共同研究枠を設けて、県内企業の「健康科学」「環境・新エネルギー」等の分野における製品開発や新規参入を促進する。	研究による製品サンプル数	H23: - H24: 2件 H25: 4件 H26: 2件	1件	1件	4件	1,000	1,000	1,040	4	共同研究成果として、企業と共同で特許出願を行うなど、着実な成果が見られた。次世代産業関連「健康科学」「環境・新エネルギー」において、県内企業の新製品開発の要求の高まりにより、今後も申請が予想される。	4	県が次世代産業として推進するものづくり分野に該当する開発研究を引き続き積極的に支援していく。	4	中小企業の製品開発・研究支援策として必要であるため、継続。引き続き、企業ニーズにマッチした、効果的な事業実施に努めること。
1 低炭素・新エネルギー産業の創出 小計 586,608																					
<p>III 次世代をリードする産業を創出する経済戦略 2 戦略的な国際施策の推進</p>																					
<p>(1)戦略的な国際施策の推進</p>																					
<p>■ 海外でのビジネス展開や外国人誘客促進等を効果的に推進するため、県内産業の実態やニーズ等を幅広く把握し、本県経済の活性化に向けた国際戦略を策定し事業展開を実施します。</p>																					
			国際戦略策定	新規	企画部	国際戦略課	現在の県国際戦略(H24~27)の効果検証の下、新たな視点を採り入れた次期国際戦略(H28~31)を策定する。	新たな県国際戦略の策定							1,000			平成27年度新規事業のため、事業評価対象外			

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)				
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額			部局評価	財政課評価			
									実績値		目標値				H26当初(千円)	H27当初(千円)	H26決算(千円)	評価の考え方	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)							
<p>外国人留学生の定着促進</p> <p>新規 企画部 国際戦略課</p> <p>グローバル人材として活躍が期待できる県内大学等の外国人留学生について、県内企業における就業体験等の機会を設け、県内への就職・定着を促進する。</p> <p>留学等から就職に係る在留資格への変更許可人数</p> <p>H23: 72人 H24: 117人 H25: 225人 H26: 105人</p> <p>— — 250人 — 800</p> <p>平成27年度新規事業のため、事業評価対象外</p>																			
<p>■ 中国に国際戦略推進の拠点となる総合情報センターを設置します。</p>																			
<p>上海事務所運営</p> <p>企画部 国際戦略課</p> <p>戦略の基幹となる県上海事務所を設置し、3本柱の取組を行い、海外に向けて群馬をアピールする。</p> <p>海外事務所開設による施策の効果的な展開</p> <p>県国際戦略に掲げた数値目標の達成</p> <p>H25.4.1開所 H25.4開設</p> <p>上海事務所の効率的な運営</p> <p>上海事務所開設(H25)</p> <p>県国際戦略に掲げた数値目標の達成</p> <p>18,900 20,700 16,456</p> <p>・現地における観光・県産品PR、企業のビジネス展開支援、本県情報の発信を行った。</p> <p>4 4</p> <p>事務所開設により現地での情報収集や事業支援で一定の評価を得ており、今後更に、各部局や関係団体等と連携しながら、拠点としての機能の向上を図り、観光誘客・県産品販路拡大等の取組を進めていく必要がある。</p> <p>現地企業やマスコミ関係者等と、顔の見える安定した関係を構築できるよう、引き続き取り組む必要があるため、継続。</p>																			
<p>■ 海外の国・地域との友好交流により国際戦略を推進します。</p>																			
<p>ネットワーク構築</p> <p>企画部 国際戦略課</p> <p>遼寧省等との友好交流にかかる検討及び事前協議等海外自治体との交流を進める。</p> <p>双方にメリットのある交流事業の実現</p> <p>台湾地方政府とのパートナーシップ協定締結</p> <p>H24.12: 彰化縣、台中市 H25.3: 高雄市 H25.12: 交流協議実施</p> <p>交流事業開始 交流事業実施</p> <p>交流事業開始(H25)</p> <p>1,493 1,581 1,074</p> <p>・望郷ラインセンチュリーライド(自転車イベント)について台中市から参加を得て、交流事業のひとつとして位置づけ。</p> <p>4 4</p> <p>パートナーシップ協定を元に交流事業が始まったところであり、H27年度には県庁でのイベントも開催予定。台湾からの来日者も急増中であるため、継続していくことで双方のメリットにつなげていきたい。</p> <p>双方の理解につなげ、互いにメリットのある交流へと深化させていく必要があるため、継続。</p>																			
<p>(2) 県内企業のグローバル経済対応支援</p>																			
<p>■ 企業へのタイムリーな海外情報と具体的な海外販路開拓手法の提供を行います。</p>																			
<p>海外ぐんまサポーターズ設置</p> <p>再掲 企画部 国際戦略課</p> <p>企業・団体・行政等の海外活動や事業展開を促進するため、新興の県人会、現地に進出した県内企業等の協力を得て、海外における群馬県の支援組織を立ち上げ、ネットワークを構築する。</p> <p>サポーターズ数(累計)</p> <p>H23: 2団体 H24: 3団体 H25: 4団体 H26: 4団体</p> <p>4団体 5団体 6団体</p> <p>793 794 04団体</p> <p>4 4</p> <p>海外ぐんまサポーターズ設置地域において、現地での県プロモーション活動における参加協力や情報提供、現地イベントでの群馬のPRなど協力いただき、県国際戦略の推進に寄与している。今後もサポーターズとのネットワークを強化し、海外展開の円滑化を図る必要がある。</p> <p>県国際戦略に沿い、情報の収集や提供、人的ネットワークづくりに生かしている。また、既に設置されたサポーターズ同士の横のつながりを深めていくことや、新たなサポーターズの設置、サポーターズの活動を県内でも積極的に発信していくことが必要であり、継続。</p>																			
<p>海外販路開拓支援</p> <p>産業経済部 工業振興課</p> <p>急速な経済のグローバル化の進展に対応するため、本県の中小企業(対象: 機械系製造業)の海外販路開拓を総合的に支援する。</p> <p>・ベトナムとの経済交流促進 ・海外展示商談会への出展支援 ・海外ビジネス支援サイトによる情報提供 ・群馬のものづくり技術サイトによる情報発信、海外取引支援 ・海外ビジネスに関するセミナー開催</p> <p>①出展企業数 ②サイトアクセス件数 ③サイトアクセス件数 ④セミナー開催件数</p> <p>① H25: 15社 H26: 12社 ② H24: 1,388件(1月25日から) H25: 5,620件 H26: 6,946件 ③ H24: 2,504件(2月26日から) H25: 20,452件 H26: 27,400件 ④ H23: 2件 H24: 2件 H25: 1件 H26: 1件</p> <p>① 15社 ② 850件 ③ 1,500件 ④ 1件</p> <p>① 15社 ② 5,000件 ③ 24年度から4年間で15,850件 ④ 24年度から4年間で6,000件 ⑤ 5年間で6件</p> <p>1,392 3,841 1,067</p> <p>海外展示商談会への出展支援 ・FBC上海(日中ものづくり商談会) ・METALEX(タイ・バンコク) 海外ビジネス支援サイトによる情報提供 群馬のものづくり技術サイトによる情報発信、海外取引支援 海外ビジネスに関するセミナーを1回開催</p> <p>4 4</p> <p>国内市場の縮小、海外新興市場の拡大、企業のグローバル化による海外調達拡大に伴い、国内では仕事が増えつつあり、海外販路開拓の必要性が高まっている。群馬県国際戦略に基づき、県内ものづくり企業の海外販路開拓を効果的に展開し、東アジアの成長を群馬県経済の成長につなげていくことを目指す。H28年2月に知事トップセールスによりベトナム政府と経済交流に関する覚書を締結。これを踏まえ現地政府との協力関係を活かし支援策を新たに実施する。海外展示商談会出展支援等も継続して実施し、県内企業の海外展開を促進する。</p> <p>海外の仕事を受注するための販路開拓は、県内企業においても対応が必要となっていることから、支援を継続。</p>																			
<p>■ 「海外ぐんまサポーターズ」設置など、グローバル経済に対応できる戦略的な海外ネットワークを構築します。</p>																			
<p>海外ぐんまサポーターズ設置</p> <p>再掲 企画部 国際戦略課</p> <p>企業・団体・行政等の海外活動や事業展開を促進するため、新興の県人会、現地に進出した県内企業等の協力を得て、海外における群馬県の支援組織を立ち上げ、ネットワークを構築する。</p> <p>サポーターズ数(累計)</p> <p>H23: 2団体 H24: 3団体 H25: 4団体 H26: 4団体</p> <p>4団体 5団体 6団体</p> <p>793 794 04団体</p> <p>4 4</p> <p>海外ぐんまサポーターズ設置地域において、現地での県プロモーション活動における参加協力や情報提供、現地イベントでの群馬のPRなど協力いただき、県国際戦略の推進に寄与している。今後もサポーターズとのネットワークを強化し、海外展開の円滑化を図る必要がある。</p> <p>県国際戦略に沿い、情報の収集や提供、人的ネットワークづくりに生かしている。また、既に設置されたサポーターズ同士の横のつながりを深めていくことや、新たなサポーターズの設置、サポーターズの活動を県内でも積極的に発信していくことが必要であり、継続。</p>																			

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標						予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値		目標値			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)		H26 決算 (千円)	評価の 考え方	評価の 考え方		
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)									
(3)海外ブランド化創出支援																					
■ 本県地場産業の海外市場開拓を促進するため、国際展示商談会等への出展を支援します。																					
						地場産業情報発信	産業経済部 工業振興課	本県の優れた繊維製品や地場産品の取引拡大に向け、首都圏で行われる商談型国際見本市の出展を支援する。	成約件数 (有望案件含む)	H23: 31件 H24: 29件 H25: 25件 H26: 24件	30件	30件	150件 (5ヶ年合計)	1,104	1,069	1,113	JFWジャパン・クリエーション2015 期日 H26.11.5、6 会場 東京国際フォーラム 商談件数 313件 成約件数(有望案件含む)24件 成約金額(有望案件含む) 11,310千円	4	本県は、刺繍、織物、加工など高い技術力を持った、繊維関連の様々な業種が集積しており、本県の重要な地場産業である繊維産業の持つ高い技術力を全国に情報発信し、販路開拓を支援することで経営基盤の強化を図っていく必要がある。県内の繊維関連企業の多くは中小企業であるが、高い技術力という強みを生かし、国内外から多くのバイヤーが集まる展示会への出展により新たな販路開拓を図る。	4	見本市出展等の取組は、取引拡大のために一定の効果があるため、継続。引き続き、出展企業と連携して、より効果的なPRについて検討すること。
■ 本県企業の優れた技術力や製品を国内外へ情報発信し、販路拡大を図るため、大都市圏での商談型国際見本市への出展支援を行います。																					
						海外ぐんまサポーターズ設置	再掲 企画部 国際戦略課	企業・団体・行政等の海外活動や事業展開を促進するため、新興の県人会、現地に進出した県内企業等の協力を得て、海外における群馬県の支援組織を立ち上げ、ネットワークを構築する。	サポーターズ数(累計)	H23: 2団体 H24: 3団体 H25: 4団体 H26: 4団体	4団体	5団体	6団体	793	794	0	4団体	4	海外ぐんまサポーターズ設置地域において、現地での県プロモーション活動における参加協力や情報提供、現地イベントでの群馬のPRなど協力いただき、県国際戦略の推進に寄与している。今後もサポーターズとのネットワークを強化し、海外展開の円滑化を図る必要がある。	4	県国際戦略に沿い、情報の収集や提供、人的ネットワークづくりに生かしている。また、既に設置されたサポーターズ同士の横のつながりを深めていくことや、新たなサポーターズの設置、サポーターズの活動を県内でも積極的に発信していくことが必要であり、継続。
						海外展開推進	産業経済部 工業振興課	急速な経済のグローバル化の進展に対応するため、本県の地場産業事業者の海外販路開拓を総合的に支援する。 ・海外展示商談会への出展支援 ・海外ビジネスに関するセミナー開催	①セミナー参加者数 ②商談成約件数 (有望案件含む)	H23: 24人 H24: 37人 H25: 45人 ①セミナー参加者数 H24: 15件 H25: 6件(見込3件) H26: 見込2件	① 50人 ② 20件	① - (国際戦略課のセミナーとの合同のため開催しない) ② 20件	① 280人 ② 60件 (5ヶ年合計)	1,870	1,000	1,202	第25回中国華東輸出入商品交易会 期日: H27.3.1~H27.3.5 会場: 上海新国際博覧センター 出展企業: 2社	4	地場産業企業の経済振興のため、海外へ新たな販路の開拓を図り、海外企業との仕事の受注や商取引を促進し、地場産品の魅力を広く周知することで、国内事業を活性化できるよう支援し、経営向上を図ることが必要である。	4	海外の仕事を受注するための販路開拓は、県内企業においても対応が必要となっていることから、支援を継続。これまでの取組の検証を行うとともに、ニーズに合わせた効果的な支援となるよう、企業と連携して取り組むこと。
						海外販路開拓支援	再掲 産業経済部 工業振興課	急速な経済のグローバル化の進展に対応するため、本県の中小企業(対象: 機械系製造業)の海外販路開拓を総合的に支援する。 ・ベトナムとの経済交流促進 ・海外展示商談会への出展支援 ・海外ビジネス支援サイトによる情報提供 ・群馬のものづくり技術サイトによる情報発信、海外取引支援 ・海外ビジネスに関するセミナー開催	①出展企業数 ②サイトアクセス件数 ③サイトアクセス件数 ④セミナー開催件数	H25: 15社 H26: 9社(上半期) ① H24: 1,388件(1月25日から) H25: 5,620件 H26: 3,770件(上半期) ② H24: 2,504件(2月26日から) H25: 20,452件 H26: 13,211件(上半期) ③ H23: 2件 H24: 2件 H25: 1件 H26: 1件	① 15社 ② 850件 ③ 1,500件 ④ 1件	① 15社 ② 5,000件 ③ 1,500件 ④ 0件	① 25年度から3年間で40社 ② 24年度から4年間で15,850件 ③ 24年度から4年間で6,000件 ④ 5年間で6件	1,392	3,841	1,067	海外展示商談会への出展支援 ・FBC上海(日中ものづくり商談会) ・METALEX(タイ・バンコク) 海外ビジネス支援サイトによる情報提供 群馬のものづくり技術サイトによる情報発信、海外取引支援 海外ビジネスに関するセミナーを1回開催	4	国内市場の縮小、海外新興国市場の拡大、企業のグローバル化による海外調達拡大に伴い、国内では仕事が増加しており、海外販路開拓の必要性が高まっている。群馬県国際戦略に基づき、県内ものづくり企業の海外販路開拓を効果的に展開し、東アジアの成長を群馬県経済の成長につなげていくことを目指す。H28年2月に知事トップセールスによりベトナム政府と経済交流に関する覚書を締結。これを踏まえ現地政府との協力関係を活かした支援策を新たに実施する。海外展示商談会出展支援等も継続して実施し、県内企業の海外展開を促進する。	4	海外の仕事を受注するための販路開拓は、県内企業においても対応が必要となっていることから、支援を継続。上海事務所の効果的な活用についても検討すること。
■ 「群馬県農畜産物等輸出推進機構」の積極的な活用などにより、県産農畜産物の海外販路開拓による新たな需要創出のチャレンジを支援します。																					
						農産物輸出促進	農政部 ぐんまブランド推進課	生産者等の輸出意欲を高めるため、各種情報の収集・提供やセミナーを開催するほか、海外輸出の環境調査や販売促進活動、見本市への出展等を支援する。	群馬県農畜産物等輸出推進機構における輸出金額	H22: 141,812千円 H23: 0千円 H24: 150,226千円 H25: 284,729千円 H26: 618,526千円	160,000千円	170,000千円	200,000千円	17,000	66,902 (56,652)	11,283	国際食品見本市「OishiiJAPAN2014」への出展、海外モニター販売(香港、シンガポール)の実施、農産物輸出促進セミナー(植木、シンガポール、アクションプログラム中間報告等)実施を行った。	4	地域別品目別輸出アクションプログラムに基づき、輸出促進を推進する。また輸出が可能な国については販路の確保や、輸出拡大に向けた生産者団体等との調整を行うとともに、見本市出展など具体的に成果を上げるための対策が必要である。さらに、セミナーの開催等新たな輸出の取り組みを拡大できるよう、県内での環境整備も行う。	4	海外見本市への出展や、商談会の実施については輸出促進に有効であり、継続。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標						予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値		目標値			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)		H26 決算 (千円)	評価: 区分:	評価の 考え方	評価: 区分:	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										

※評価区分の凡例
1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続

III 次世代をリードする産業を創出する経済戦略 3 次世代産業の創出

(1)新たな成長分野への支援・振興

■ 次世代産業振興を総合的に推進するため、産学官民一体となった「群馬県次世代産業振興戦略会議」を設立し、異業種交流を図ります。(平成23年度設置済み)

次世代産業振興戦略会議運営	再掲	産業経済部	次世代産業課	今後需要が見込まれる成長分野として、本県が推進する重点産業分野(次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー、観光、コンベンション関連)における県内企業の研究・開発等の取組を活性化させるため、業界及び市場動向や技術動向にかかる講演会、セミナー、技術研修などの取組を実施する。	製造品出荷額等	H23: 7兆3,833億円 H24: 7兆4,527億円 H25: 7兆7,227億円 H26: 平成28年3月頃公表予定	-	-	8兆3,500億円	934	869	606	群馬県次世代産業振興戦略会議「役員会」を開催し、次世代産業振興の取組について、産学官の代表者が意見交換を行った。 各部会活動においては、セミナー、研究会、先進地視察等を延べ27回実施し、2,883名が参加した(下記シーズカンファレンス含む)。	4	H23年度の発足以来、部会活動の参加者も増加しており、戦略会議の取組が県内企業に浸透してきたと考える。 今後も、企業ニーズを踏まえ、より効果的な事業を実施するとともに、部会間の連携や事業の連続性も考慮し、具体的な成果が出るよう取組を継続していく。	4	成長分野への参入を促すため継続とするが、会議等の成果を今後の施策展開に活かしていくことが重要であり、既存事業の見直しや新たな取組につなげる。
次世代産業研究シーズ活用支援事業	再掲	産業経済部	次世代産業課	次世代産業分野における企業や大学等の研究シーズの事業化や製品化を目的に重点産業分野にかかる大学や試験研究機関等の技術シーズや研究会活動の情報発信、産学官の交流活動を行う。	製造品出荷額等	H23: 7兆3,833億円 H24: 7兆4,527億円 H25: 7兆7,227億円 H26: 平成28年3月頃公表予定	-	-	8兆3,500億円	665	665	705	H27.2.3~4に「次世代産業研究シーズカンファレンス2015」を開催した。(内容) 大学、試験研究機関が9シーズを発表 富士重工業・ファナックによる基調講演 産学連携成功事例紹介 特別展示 関連セミナー 参加者数: 延べ1,350名 個別相談件数: 10件	4	H24年度から実施し、技術相談、試作品の開発などの成果が出ているため、今後も取組を継続する。 ただし、実施方法については、よりマッチング率を高めるため、シーズ発表の内容を分かりやすくするなど、改善していく。	4	成長分野に係る産学官連携の促進を図る必要があるため、継続。 事業効果や企業ニーズ等を踏まえて、積極的に内容の見直しを行うとともに、既存事業の見直しや新たな取組につなげていくこと。

■ 産業用からサービス分野への用途の拡大が期待されるロボット産業や、電気自動車に代表される次世代自動車、医療、福祉に加え、食品も含んだ健康科学産業、環境・新エネルギー等の環境関連産業、さらに海外からの誘客やニューツーリズム等の新たな視点による観光産業など、本県の強みが活かせる市場性、将来性が期待される産業分野の振興を図ります。

また、補助金による新技術・新製品の開発や産業技術センターにおける共同研究、調査研究事業などにより、次世代産業を担う技術・サービス・商品開発等を支援します。

ぐんま新技術・新製品開発推進補助	再掲	産業経済部	工業振興課	県内企業の新技術・新製品開発を支援することで、本県産業競争力強化と新産業創出を促進する。	①研究開発終了後の事業化率 ②研究開発終了後の経済波及効果	①事業化率 H23: 63.8% H24: 59.6% H25: 57.9% H26: 53.5% ②経済波及効果 H23: 6.9倍 H24: 7.1倍 H25: 6.5倍 H26: 5.1倍	①事業化率 70.0% ②経済波及効果 5.0倍	①事業化率 70.0% ②経済波及効果 5.0倍	①事業化率 70.0% ②経済波及効果 5.0倍	70,000	70,000	53,075	ぐんま新技術・新製品開発推進補助計46件 ・次世代産業推進型 6件(25,974千円) ・一般型 6件(12,921千円) ・産業支援機関・県パートナーシップ支援型 3件(2,335千円) ・食品産業振興型 5件(2,585千円) ・市町村・県パートナーシップ支援型 26件(9,260千円)	4	県内中小企業の新技術・新製品開発を支援するため、補助事業による継続的な支援を行い、競争力強化を図っていく必要がある。	4	中小企業に対する製品開発・技術支援の取組は必要であり、継続。 ただし、事業化率が目標値に達成していないことから、選定を含め、効果的な事業実施に努めること。
医工連携推進補助		産業経済部	次世代産業課	次世代産業のうち健康科学産業分野について、医療機器や介護・福祉機器の事業化に向けた開発・改良事業に取り組む企業を支援するため、新たな補助制度を設ける。	①研究開発終了後の事業化率 ②研究開発終了後の経済波及効果	①事業化率 H26: 100.0% ②経済波及効果 H26: 5.1倍	①事業化率 70.0% ②経済波及効果 5.0倍	①事業化率 70.0% ②経済波及効果 5.0倍	10,000	10,000	8,352	・医工連携推進補助: 8,352千円 6件 (採択事業計: 9,689千円 6件) (申請状況: 12,775千円 6件)	4	本補助制度により、県内中小企業の新技術・新製品開発を支援し、異分野から医療産業分野への参入や事業の高度化につながっており、本県医療産業集積に向け、今後も取組を進めていきたい。	4	企業の製品開発・研究支援策として必要であるため、継続。 引き続き、企業ニーズにマッチした、効果的な事業実施に努めること。	
公募型共同研究(次世代産業推進枠: 産業技術センター)	再掲	産業経済部	工業振興課	産業技術センターにおいて、企業のニーズに基づく次世代産業関連の研究開発を重点的に実施し、県内企業の各分野における製品開発や新規参入を促進する。	研究による製品サンプル数	H23: 1件 H24: 0件 H25: 1件 H26: 1件	4件	4件	4件	24,068	24,068	11,364	次世代自動車産業: 8,000千円 2件 健康科学産業: 3,400千円 1件 環境・新エネルギー産業: 600千円 1件 (採択事業計: 12,000千円 4件) (申請状況: 12,400千円 4件)	4	県が次世代産業として推進するものづくり分野に該当する開発研究を引き続き積極的に支援していく。	4	中小企業の製品開発・研究支援策として必要であるため、継続。 引き続き、企業ニーズにマッチした、効果的な事業実施に努めること。
成長力強化のための産学官共同研究		産業経済部	工業振興課	県民の医療向上と健康の保持増進に役立つ、画期的な製品、機器の開発につながる可能性の高い研究テーマについて、産業技術センターと企業との共同研究を行い、県内企業の先端的な製品開発や技術開発を強力に支援する。	研究による製品サンプル数	H25: 1件 H26: 1件	1件	1件	-	6,000	6,000	5,724	医療・健康科学分野の新製品開発には、製品の効果検証や品質保証などの各段階において、産学官による共同研究体制が欠かせない。医療向上と健康の保持増進に関する開発研究へ県内企業がスムーズに参入できるように、引き続き積極的に支援していく。	4	医療・健康科学分野の新製品開発には、製品の効果検証や品質保証などの各段階において、産学官による共同研究体制が欠かせない。医療向上と健康の保持増進に関する開発研究へ県内企業がスムーズに参入できるように、引き続き積極的に支援していく。	4	中小企業の製品開発・研究支援策として必要であるため、継続。 引き続き、企業ニーズにマッチした、効果的な事業実施に努めること。
公募型共同研究(次世代産業枠: 繊維工業試験場)	再掲	産業経済部	工業振興課	繊維工業試験場において、次世代産業関連の公募型共同研究枠を設けて、県内企業の「健康科学」「環境・新エネルギー」等の分野における製品開発や新規参入を促進する。	研究による製品サンプル数	H23: - H24: 2件 H25: 4件 H26: 2件	1件	1件	4件	1,000	1,000	1,040	共同研究成果として、企業と共同で特許出願を行うなど、着実な成果が見られた。次世代産業関連「健康科学」「環境・新エネルギー」において、県内企業の新製品開発の要求の高まりにより、今後も申請が予想される。	4	県が次世代産業として推進するものづくり分野に該当する開発研究を引き続き積極的に支援していく。	4	中小企業の製品開発・研究支援策として必要であるため、継続。 引き続き、企業ニーズにマッチした、効果的な事業実施に努めること。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価の 考え方	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								
			群馬がん治療技術総合特区推進		産業経済部	次世代産業課	重粒子線治療施設を中核とした総合特別区域において医工連携を推進し、がん医療及び関連分野に係る最先端の技術や製品の開発を促進する	医工連携案件のマッチングと事業化	H25:6件 H26:53件	6件	20件	20件	1,020	1,296	991	総合特区のインセンティブ等を活用し、医療産業集積に向けた取り組みを進め、医療現場の課題・ニーズ調査や国補助金の獲得支援などにより、医工連携案件のマッチング、事業化を進めた。	4	国の「総合特区」指定(H25年9月)により、県内企業の医療産業分野への参入の機運が高まり、H26年度では53件と多くの医工連携案件のマッチングを行った。 今後も更なる医工連携のマッチング、事業化を進め、医療産業の集積に向け取組を進めていく。	4	「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」の指定を受け、引き続き医療産業の集積に向けた医工連携等に取り組むことは必要であるため、継続。
			医療産業推進		産業経済部	次世代産業課	ボトルネックの解消に向けたヘルスケア機器等開発支援コンサルティング事業を行う。	支援企業数	H26:10件		20件	20件	1,220	1,220	610	コンサルティング支援回数:10件(支援企業数:6社) ※1中小企業:上限2回まで県が負担	4	医療分野に精通した専門家により、研究開発の課題解決のためのコンサルティング支援を通じて、支援を受けた企業では製品化に向けた取り組みが進められている。 H27年度は医療分野だけでなく、介護分野も対象とし、また支援回数も3回まで増やす等、更なる取組強化を進めている。	4	医療機器等の開発にあたっての課題を解決し、事業化を進めるため、専門家による支援は有効であることから、継続。 ただし、目標に対して利用件数が少ないため、より効果的な取組となるよう、企業や医療・介護のニーズ等を踏まえた事業内容の見直しが必要。
			ヘルスケアサービス産業推進	新規	産業経済部	次世代産業課	健康寿命の延伸に資するヘルスケア産業の創出を図るため、新規参入にあたってのポイントや先進事例の紹介等を行うフォーラムを開催する。	支援企業数	-		3件			700		平成27年度新規事業のため、事業評価対象外				
			起業・創業支援	新規	産業経済部	商政課	本県における開業率を上げるため、群馬で創業しつづけるような機運の醸成、創業支援者の育成、創業希望者の育成支援等により、創業環境の向上を図る。	開業率	-		4.3%		3,079	4,637		平成27年度新規事業のため、事業評価対象外				

(2)産学官連携の推進

■ 環境・新エネルギー、レアメタル、医療(健康)、メカトロ・ロボット分野の研究開発拠点を目指した取組を推進します。

地域イノベーションの推進	産業経済部	工業振興課	産学官等の関係機関で構成される「ぐんま環境エネルギー推進会議」等が中心となり、新技術の研究開発から事業化までつなげるイノベーション・エコシステムを構築する。 また、産学官連携による研究開発を促進するための支援を行う。	産学共同研究のマッチング件数(累計)	H23:10件 H24:20件 H25:20件 H26:20件	30件	43件	45件				県内企業の技術的課題を解決するため、大学等との共同研究コーディネートを行った。	4	産学官連携による技術開発や共同研究を促進するため、コーディネート機能を強化する。	4	多方面、異業種に渡る産学官連携を推進することで、研究開発から事業化までつなげる新たな可能性が出てくることから、継続。
--------------	-------	-------	---	--------------------	--	-----	-----	-----	--	--	--	---	---	--	---	--

■ 「東洋大学LIFE研究会」等との産学官連携による生命、食、環境などの研究開発に取り組みます。

地域と東洋大学との連携	企画部	地域政策課	地域の活性化を図るため、「地域と東洋大学との連携に関する連絡協議会」において連携の内容及方策等を検討する。	地域と東洋大学との連携に関する連絡協議会の開催	地域と東洋大学との連携に関する連絡協議会の開催 H23:1回 H24:1回 H25:1回 H26:1回						180	180	170	地域と東洋大学との連携に関する連絡協議会の開催(1月) 東洋大学LIFE研究会の支援	4	「地域と東洋大学との連携に関する連絡協議会」の運営及び「東洋大学LIFE研究会」の支援については、必要最小限の経費で連携の促進が図れており、引き続き取組を進める。	4	今後も、安定して関係を構築し、大学の資源を活用していく必要があるため、継続。
		次世代産業課	地域の活性化を図るため、東洋大学LIFE研究会を核に産学官の連携を支援する。	東洋大学LIFE研究会の設立・支援	東洋大学LIFE研究会の設立・支援 H23:支援 H24:支援 H25:支援 H26:支援								地域の企業・団体・行政機関等で組織する運営委員会において地域交流、情報交換を行い、東洋大学LIFE研究会の支援を行った。 <運営委員会の開催日> ①H26.6.27(LIFE研究会/パネル展同時開催)、②H26.11.28(総会同時開催)、③H27.3.19	4	研究者、企業などの交流や研究開発の活性化を図り、大学の知を活かした地域課題を解決する取組を引き続き進める。	4	今後も、安定して関係を構築し、大学の資源を活用していく必要があるため、継続。	

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価			
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価: 区分:	評価: 区分:
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)							
産学官連携の推進	再掲	企画部 産業経済部	企画課 工業振興課	産学官共同研究のコーディネート、大学等研究シーズの技術移転を行うとともに、環境保全と畜産振興の両立を図るために開発した新技術の成果の実用化や普及を促進する。	①特許登録件数/出願件数(累計) H23:15件/61件 H24:21件/64件 H25:25件/69件 H26:25件/69件 ②商品化・実用化(累計) H23:5件 H24:5件 H25:6件 H26:6件	①17件/61件 ②7件	①19件/64件 ②8件	①20件/64件 ②10件	3,595	8,404	2,744	1	「畜産バイオマスの高効率エネルギー利用、炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区」については、技術的には一定の成果を得ることができ、総合特別区域計画もH27年度をもって終了するため、関連の当事業も区切りをつける方向で検討。	1	総合特区制度を生かして一定の成果を上げてきており、計画期間終了とともに終了。				
低温ガス化技術の汎用実証事業	再掲	企画部	企画課	低温ガス化技術を早期に実用化するため、現存する100kg試験機を活用して、原材料や発電装置の違いによる技術的課題解決に向けた実証試験を実施する。	早期実用化に向けた最適データの収集及び最適条件の検証のための実証試験	-	実用化に向けた各種データ等の収集	低温ガス化装置の畜産現場への導入	1,000	1,000	1,000	1	効率的なバイオマスの処理技術開発のため、発生ガスの評価・検証、水蒸気量の調整、触媒の評価・検証、発電の評価・検証など、低温ガス化装置の性能評価を行った。各試験により、項目毎に、最適条件等が確認できた。	1	当事業は、「畜産バイオマスの高効率エネルギー利用、炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区」の推進を目的としている。当特区については、技術的には一定の成果を得ることができ、総合特別区域計画もH27年度をもって終了するため、当事業も区切りをつける方向で検討。				
3 次世代産業の創出 小計 128,505																			

Ⅲ 次世代をリードする産業を創出する経済戦略 4 企業誘致と拠点集約化への対応

(1)企業誘致																	
■ 知事のトップセールスによる誘致活動(企業立地セミナー)や大都市開催の企業展への出展等により、本県の優れた立地環境や高い技術力が蓄積する産業集積、県内に進出した企業による群馬の魅力の県内外への発信など、市町村等と連携して企業誘致を推進します。																	
企業誘致推進	再掲	産業経済部	産業政策課	あらゆる機会を捉えて収集した情報をもとに、個別企業訪問等を通じて誘致活動を行うとともに、既に誘致した企業へのフォローアップを行う。	①企業誘致フォローアップ訪問件数 H23:270件 (この他に電話等で震災の影響調査を220件実施) H24:485件 H25:367件 H26:570件 ②企業誘致件数 H23:33件 H24:70件 H25:128件 H26:153件	①企業誘致フォローアップ訪問件数 400件 ②企業誘致件数 50件	①企業誘致フォローアップ訪問件数 400件 ②企業誘致件数 50件	①企業誘致フォローアップ訪問件数 400件 ②企業誘致件数 50件	2,491	2,368	3,251	4	企業誘致フォローアップ訪問件数570件 H26年工場立地動向調査153件(2位)、348.5ha(7位) H26工場立地動向調査(製造業)63件(2位)、75.5ha(4位)	4	企業誘致や、フォローアップによる企業の事業拡大等への支援は、地域経済活性化や雇用創出確保に繋がる取組であることから、継続。		
プレゼンテーションぐんま		産業経済部	産業政策課	知事自らプレゼンテーションを行う東京での企業立地セミナー等で、一層の企業誘致を促進する。	企業誘致説明会等参加企業数 H23:1,306社 H24:1,682社 H25:1,785社 H26:1,580社	1,300社	1,300社	1,300社	3,332	3,172	2,517	4	名古屋での企業立地セミナーの開催 参加企業 75社(団体)、120名 各種企業展への出展 ブース来場者数 1,460名	4	知事のプレゼンテーションを主体としたトップセールス及び企業展への出展により本県の立地優位性を県外優良企業に直接周知することが、好調な企業立地に結び付いている。引き続き、県外優良企業の立地に結び付くプレゼンテーションとなるよう、これまでの開催結果を検証しながら実施していく。		
■ 企業誘致推進補助金を活用し、県内に立地する企業の初期投資を軽減することで、企業誘致を推進します。特に、市町村や関係経済団体等と策定した企業立地促進法に基づく4基本計画(アナログ技術産業、基盤技術産業、健康科学産業、環境関連産業)を踏まえて企業誘致を推進し、既存の産業集積(製造業)を活かし、将来性が期待できる産業分野の集積を促進します。																	
企業立地促進資金		産業経済部	産業政策課	県内産業の基盤強化及び産業集積を図るため、県内に立地する企業に、土地取得資金及び設備資金を融資する。	企業立地促進資金融資額 H23:3,810百万円 H24:1,185百万円 H25:3,406百万円 H26:738百万円	8,000百万円	6,000百万円	8,000百万円	6,000,000	6,000,000	738,000	4	H26年度融実績 6件、738百万円	4	本融資は、立地企業に対して長期かつ固定利率で資金を融資するもので、設備投資の促進に一定の効果を発揮している。 今後は、より一層の活用促進及び企業の設備投資を促進するよう他県の事例を参考に検証しながら実施していく。	4	県内企業の設備投資を促進することには必要であり、継続。 県内の景気動向や企業を取り巻く状況を見極め、既存制度に検証を加えながら、融資枠の見直しを図っていく必要がある。

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値			H26当初(千円)	H27当初(千円)		H26決算(千円)	評価:区分	評価の考え方	評価:区分	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
<p>■ 企業誘致推進補助金</p> <p>再掲 産業経済部 産業政策課</p> <p>県内に立地する企業の初期投資を軽減するため、補助金を交付する。</p> <p>企業誘致推進補助金 補助指定件数</p> <p>H23: 15件 H24: 33件 H25: 33件 H26: 39件</p> <p>15件 15件 15件</p> <p>884,000 883,000 586,018</p> <p>H26年度補助指定件数 39件 H26年度交付実績 28件、586,018千円</p> <p>4 4</p> <p>県外及び県内企業の設備投資を促す優遇制度として一定の効果を発揮し、全国トップクラスの企業立地件数の一翼を担っている。今後は、多様な雇用を創出する次世代産業での企業立地や本社機能及び試験研究機能での拠点化に効果的な制度となるよう検討する必要がある。</p> <p>企業誘致は地域経済活性化や雇用創出確保に繋がる取組である。初期投資の軽減を通じて企業の誘致を促進する事業であり、継続。</p>																						
<p>■ 展示商談会の開催、商談型国際見本市への出展を通じて、「ものづくり企業」の高い技術力や製品を県内外に広く情報発信することにより、県内の優れた企業集積をアピールし、県内への企業立地を促します。</p> <p>再掲 産業経済部 工業振興課</p> <p>本県企業の技術力のPR、新たな取引先の開拓を支援するため、県外大手企業向け展示商談会、県内大手・中堅企業向け展示商談会を開催する。また、ものづくりの開発・設計段階への参入を支援する事業や、中小企業が開発した優れた新商品の市場への普及を支援する事業を実施する。</p> <p>商談成約件数(有望案件含む)</p> <p>H23: 184件 H24: 157件 H25: 192件 H26: 73件(H27年5月18日現在)</p> <p>200件 200件 1,150件(5ヶ年合計)</p> <p>4,900 5,469 4,017</p> <p>4 4</p> <p>県外大手企業向け商談会 ・本田技研工業、GEヘルスケア・ジャパンのニーズ説明会 市場ニーズ把握や提案力強化の支援 ・付加価値あるデザインを実現する加工技術展 ・メッセナゴヤ 県内大手・中堅企業向け展示商談会 ・ものづくり技術展示商談会inぐんま</p> <p>将来性や市場性が期待される分野において、県内企業の優れた技術力や製品を広く県内外に情報発信し、受注機会の拡大や新規取引開拓の機会を積極的に創出している。県内企業の競争力強化のため「ものづくりの開発・設計段階への参入」を支援するとともに、県内企業のニーズや今後の市場動向を見据えて、自動車産業以外の分野へも取組を拡大し、より効果の高い事業にしていく。商談成約件数は目標に近い数値を達成しており、成長分野への取組拡大により件数増加を目指していく。</p> <p>展示商談会を開催することは、販路拡大のために一定の効果があると考えられるため、継続。今後も、企業側のニーズ把握と効果の検証をしっかりと行い、限られた予算の中でより効果的な事業となるよう、随時見直しを行っていくこと。</p>																						
<p>■ 計画的な産業団地の整備や工業用水の安定供給に取り組みます。</p> <p>企業局 団地課、水道課</p> <p>企業誘致の受け皿づくりとして、産業団地の造成工事を実施するとともに、新規開発地点の調査を行う。工業用水道施設の設備整備を実施し、企業への安定した給水を行う。</p> <p>① 産業団地の新規分譲可能面積 H22: 8.5ha (館林渡瀬南部産業団地: 8.5ha) H23: 36.5ha (明和第三工業団地(1期): 10.0ha、板倉ニュータウン産業用地(一部): 26.5ha) H24: 11.8ha (明和第三工業団地(2期分): 5.4ha、多田山北産業団地: 6.4ha) H25: 0ha (伊勢崎宮郷工業団地の整備のため用地の確保等を行った) H26: 0ha (伊勢崎宮郷工業団地、多田山南産業団地の造成工事に着手した。明和工業団地(西)地区の測量・設計に着手した。)</p> <p>② 工業用水道施設の設備整備及び修繕に要する経費 H22: 428,922千円 H23: 396,173千円 H24: 351,361千円 H25: 497,004千円 H26: 352,775千円</p> <p>① 0ha (当年度は伊勢崎宮郷工業団地の整備のため用地の確保等を行う) ② 0ha (当年度は伊勢崎宮郷工業団地や多田山南産業団地の整備のため造成工事、明和工業団地(西)地区の測量・設計等を行う)</p> <p>① 107.8ha (H23~27) (明和第三工業団地: 15.4ha、多田山北産業団地: 6.4ha、多田山南産業団地: 12.3ha、板倉ニュータウン産業用地(一部): 26.5ha、伊勢崎宮郷工業団地: 47.2ha)</p> <p>3,553,205 3,866,449 1,528,502</p> <p>4 4</p> <p>伊勢崎宮郷工業団地(開発面積58.2ha)の測量設計業務を実施し、環境影響評価業務を開始し、造成工事(I期分:32.6ha)に着手した。また、多田山南産業団地(分譲面積12.3ha)の設計業務を実施し、造成工事に着手した。 1,175,727千円 工業用水道施設は、監視制御装置更新工事、制水弁設置工事等を実施した。 352,775千円</p> <p>産業団地の造成は、H22からH26にかけ56.8haが完成となり、新規の分譲面積を確保できた。引き続き、県内経済の活力向上のため、地元市町村と連携しながら、企業誘致の受け皿となる新規産業団地の整備を計画的に推進する。また、企業の生産活動に欠かせない工業用水を安定供給するため、引き続き設備の適切な維持管理及び機能の向上のために必要な更新・改良工事等を実施する。</p> <p>産業団地及び工業用水道の整備は、企業誘致に必要な不可欠なものであり、継続。</p>																						
<p>■ 国際物流拠点に対する支援など、効率的な物流環境の創出による県内企業の活性化や競争力の強化を図り、併せて、北関東自動車道の全線開通により、高速交通網の結節点として物流拠点の優位性がさらに高まることをアピールすることで、物流拠点基地の誘致を図るとともに、企業の拠点集約化の際に本県への集約を促します。</p>																						
<p>(2)バックアップ機能の誘致</p> <p>■ 企業等のバックアップ機能の本県への誘致に向け、県内市町村・経済団体等からなる誘致協議会を運営し、官民の協働による誘致活動を展開します。</p> <p>企画部 地域政策課</p> <p>企業等のバックアップ機能の本県への誘致に向け、県内市町村・経済団体等からなる誘致協議会を運営し、官民の協働による誘致活動を展開する。</p> <p>企業等立地件数</p> <p>H23: 33件 H24: 70件 H25: 128件 H26: 153件</p> <p>50件 50件 50件</p> <p>2,280 1,649 1,924</p> <p>4 4</p> <p>群馬県バックアップ機能誘致協議会を開催し、構成員間での情報共有や東京23区との交流拡大に向けた取組を進めた。バックアップ機能誘致セミナーを開催(11月)したほか、バックアップ機能誘致のリーフレットの作成、広告の掲載により、国や企業等へ本県の優位性をアピールした。</p> <p>本県の立地等の優位性を継続的にアピールすることで、本県のバックアップ拠点としての認知度を高め、首都直下地震等に備えた企業等のバックアップニーズ(代替拠点、リスク分散化等)に対応できるよう、引き続き協議会での活動により、本県の活性化に結びつけていく。</p> <p>本県の立地等の優位性を継続的にアピールし、本社機能の誘致を含めた企業等立地件数を増やせるよう、継続。</p>																						
<p>4 企業誘致と拠点集約化への対応 小計 10,762,107</p>																						

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価: 区分:	評価の 考え方	評価: 区分:	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										

※評価区分の凡例
 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続

IV 地域に根ざした産業の活性化

(1)中心市街地のにぎわい支援

■ 中心市街地のにぎわい再生に向け、商店街団体等によるさまざまな取組を市町村とともに総合的、多角的に支援するほか、集客の核となる大型店撤退後の後継店舗の迅速な出店等を促進します。

商店街活性化支援事業	再掲	産業経済部	商政課	商店街の活性化を図るために商店街団体等が実施するソフト事業及びハード事業に対して補助する。	補助事業実施件数	H23: 22件 H24: 19件 H25: 20件 H26: 16件	20件	15件	100件 (5ヶ年合計)	10,000	10,000	9,370	補助事業実施件数 16件	4	商店街団体等が行う様々な取組に対して補助することにより、地域社会を支える商店街のにぎわいづくりや空き店舗解消に一定の役割を果たしており、補助対象事業の見直しを図りつつ、継続して実施する必要がある。	4	商店街団体等による主体的な取組を促進し、地域の活性化を図るため、継続。事業効果について検証を行うとともに、県と市町村の役割分担も踏まえ、効果的な支援となるよう、事業内容の見直しを図っていく必要がある。
買い物弱者対策	再掲	産業経済部	商政課	買い物弱者の支援事業を行う事業者に対する補助や、買い物弱者支援について関係者の情報交換や連携を促進するための事業者交流会を開催する。	補助事業実施件数	H23: 2件 H24: 4件 H25: 3件 H26: 1件	2件	2件	15件 (5ヶ年合計)	2,168	1,168	599	補助事業実施件数 1件	4	高齢化の進展や身近な商店の撤退等により、今後も買い物弱者問題は、広がることが予想される。単独の市町村では対応できない広域的な事業への支援など、施策の見直しを図りながら、引き続き実施していく必要がある。	4	買い物弱者問題は、今後も拡大が予想される社会的な問題であり、引き続き取り組む必要があるため、継続。福祉部局や市町村間の連携を強化し、より効果的な支援となるよう、事業内容の見直しを図っていく必要がある。
商店街活性化コンペ事業	再掲	産業経済部	商政課	公募した商店街活性化事業から公開コンペ形式で選考した事業を補助し、商店街の活性化を支援するとともに、実施団体等の士気高揚と企画能力向上を図る。	事業プラン応募件数	H23: 12件 H24: 15件 H25: 12件 H26: 7件	15件	15件	75件 (5ヶ年合計)	2,521	2,522	2,506	事業プラン応募件数 7件	4	商店街の活力回復を図る事業プランに対する補助金による支援にとどまらず、実施団体等の士気高揚と企画能力向上及び活性化に向けた新たな機運醸成につながっており、引き続き実施することが必要である。	4	商店街の活性化及び企画能力向上に効果が見込めるため、継続。ただし、これまでの実施結果を踏まえ、モデル事業としての県内への波及効果を検証し、その上で必要な事業内容の見直しを図る必要がある。
先進商業まちづくり講座	再掲	産業経済部	商政課	中心市街地の商業活性化に取り組む人材を育成するため、他県の活性化の先進事例等を学ぶ講座を開催する。	講座参加者数	H23: 137人 H24: 116人 H25: 21人 H26: 28人	50人	50人	500人 (5ヶ年合計)	73	74	229	講座参加者数 28人	4	商店街等の活性化を担う人材育成や魅力向上の機会となっており、商店街の活動の活性化や体力強化を図るためにも、引き続き実施していくことが必要である。	4	先進事例の講習や現地視察により、商店街等の活性化を担う人材の育成を図ることは必要であり、継続。事業効果がより発揮されるよう、本県への応用例を示すなど、事業の見直しを図る必要がある。

(2)地場産業振興

■ 地場産業の振興を図るため、優れた技術を活かした売れる商品づくりを支援し、展示商談会の開催、展示商談型国際見本市への出展など、市町村や関係団体等と連携して県内外への情報発信に取り組むことで、「ぐんまブランド」の確立を図ります。また、「ぐんまちゃん家」を活用したイベントを開催し、首都圏における販路開拓を支援します。

地場産業総合振興対策事業補助		産業経済部	工業振興課	産地組合等や産地内企業による展示会開催・出展等の販路拡大等の取組を支援する。	各種展示会等の開催・出展	H23: 19回 H24: 22回 H25: 22回 H26: 18回	21回	23回	105回 (5ヶ年合計)	8,751	8,700	8,230	販路開拓支援 対象者: 7団体に対し補助を実施 地域ブランド確立支援 対象者: 1団体に対し補助を実施 人材育成支援 対象者: 1団体に対し補助を実施	4	地場産業は、地域特有の風土に育まれ、長い歴史の中で伝えられてきた地域に根ざした産業である。今後とも、産地組合や産地内企業グループ等が行う販路開拓や人材育成などの取組を継続して支援し、経営基盤の強化を図っていく必要がある。	4	地場産業の販路拡大のための取組は必要であるため、継続。事業効果がより発揮されるよう、必要な見直しを随時行うこと。
ぐんま地場産業フェスタ	再掲	産業経済部	工業振興課	県内地場産業企業の取引拡大、情報発信のため県内地場産業企業を一堂に集めた展示会を開催し、取引先や販路開拓先のマッチングを支援する。	①商談件数 (H24は名刺交換のみも含む) ②成約額(開催終了時点)	①商談件数 H23: 706件 H24: 2,442件 H25: 2,136件 H26: 2,397件 ②成約額 H23: 398千円 H24: 2,544千円 H25: 3,670千円 H26: 22,276千円	①商談件数 750件 ②成約額 1,200千円	①商談件数 750件 ②成約額 1,200千円	①商談件数 3,533件 ②成約額 5,450千円 (5ヶ年合計)	2,200	2,195	2,103	ぐんま地場産業フェスタ2015 in TOKYO 期日: H27.1.21 会場: TOC有明 4階 コンベンションホール 商談件数: 2,397件 成約額: 22,276千円	4	商談件数、成約額ともに目標値を大きく上回る実績となった。出展者数の増加やバイヤーの誘致に努め、今後とも、本県地場産業事業者の販路拡大を支援し、経営基盤の強化を図っていく必要がある。	4	地場産品・伝統工芸品を一堂に集め、展示商談会を開催することは、販路拡大のために一定の効果があると考えられるため、継続。

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標						予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値		目標値			H26当初(千円)	H27当初(千円)		H26決算(千円)	評価区分	評価の考え方	評価区分	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
			ぐんま総合情報センター運営	再掲	総務部	広報課	首都圏における群馬県の情報発信・収集拠点として、東京銀座のぐんま総合情報センター(ぐんまちゃん家)を運営する。H23年3月から1階部分を拡張し、物産販売や観光案内の充実、情報発信の強化を図るほか、Uターン等情報提供を行い、効率的な運営を図る。	①来場者数 H22:291,769人 H23:404,528人 H24:402,799人 H25:577,207人 H26:488,230人 ②パブリシティ等による掲載・放送件数 H22:2,675件 H23:2,639件 H24:3,374件 H25:2,707件 H26:2,237件 ③物産販売額 H22:3,293万円 H23:8,270万円 H24:9,187万円 H25:15,722万円 H26:14,959万円	①500,000人 ②2,700件 ③1億円	①500,000人 ②3,430件 ③1億円	①500,000人 ②2,700件 ③1億円	106,347	120,657	103,169	ぐんま総合情報センター設置運営 ・パブリシティ対策(記者会情報提供170件、新聞等記事掲載2,066件、サロンドG開催15回など) ・イベント開催(延開催日数316日間、132件、イベントによる物産販売805万円) ・観光案内(観光相談件数74,986件) ・物産販売(物産販売品数906品、総売上額1億4,959万円) ・Uターン・Iターン(相談件数139件) ・ぐんまのファンづくり(メルマガ発行24回、延べ53,785件、ふるさと講座、企画ツアー18コース等)	4	H22年度の1階部分の拡張、H25年度の歌舞伎座リニューアルオープンやH26年度の「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録、ぐんまちゃん家のゆるキャラグランプリ優勝に関連した事業や商品数の増加を図った結果、来場者数や物産販売額が増加したほか、広告換算料が大幅に増加し、パブリシティ活動による情報発信に成果があった。 ・情報発信は継続的に行うことが重要である。立地がわかりやすく、ぐんまちゃん家の認知度も上昇し、情報発信の効果が上がっていることから首都圏における本県の総合情報発信拠点として今後も継続的に運営する必要がある。	4	年度ごとの増減はあるものの、来場者数も増加傾向にあり、物産販売も目標を上回るなど、都内における群馬県の情報発信の拠点として定着してきていることから継続。			
<p>■ デザイン面で本県地場産品の競争力を高めるため、デザイン選定、デザイナー派遣などにより、中小企業を支援します。</p>																						
			産業デザイン振興	再掲	産業経済部	工業振興課	海外製品や他産地との類似製品との競争に際してデザイン面での優位性を確保するため、グッドデザインぐんま商品選定や展示会を開催する。	グッドデザイン選定企業数 H23:67社 H24:65社 H25:64社 H26:51社	60社	60社	300社 (5ヶ年合計)	1,500	1,426	1,329	グッドデザインぐんま商品の選定72点(51企業) グッドデザインぐんま選定商品展示会の開催 期間:H27.1.23~H27.1.26 来場者数:10,868人 開催場所:けやきウォーク前橋	4	選定企業に対して、展示商談会出展などの販路支援やデザイナーによるセミナーや個別相談会を実施し、フォローアップを継続していく。	4	県内企業のデザイン力向上による高付加価値化を推進する必要があるため、継続。 「ぐんまちゃん家」での展示商談会やデザイン力向上のためのセミナーの開催といったフォローアップ事業の効果を検証すること。			
<p>(3)サービス産業の振興</p> <p>■ サービス産業を振興するため、サービスの高付加価値化や生産性向上、業務の効率化等への支援に積極的に取り組みます。また、優れたサービスを提供する事業者を選定し、その取組について広く広報することにより、サービス産業全体のさらなるレベルアップを図ります。</p>																						
			サービス産業振興		産業経済部	商政課 次世代産業課	高付加価値化や効率化を目指す事業者へのコンサルタントを派遣。その取組のPRIによる業界全体のレベルアップを図る。 なお、H27は多様な業種の人材がインベション創出について学ぶスクールの開催等により、優秀な人材の育成を図る。 また、本県の新たな重点産業分野に追加されたコンベンション関連産業について、現状把握調査等を実施するとともに、関連産業を体系的に支援するための振興戦略を策定する。	コンサルタント派遣対象事業者数 H27はスクール事業参加事業者数 H23:10事業者 H24:12事業者 H25:5事業者 H26:5事業者	2事業者	5事業者	18事業者 (5ヶ年合計)	972	1,587	972	助言を受けた事業者(商店街事業者等)は、地域ぐるみでの「地域ブランド」の開発や効果的な商品PRIについて方法を習得することができた。 また、セミナーの開催により、県内の同地域他業界事業者や、他地域事業者等に対し、事業の成果を広く普及することができた。	4	人口減少社会において、労働力不足は避けて通れない課題であり、サービス産業においても高付加価値化による生産性向上は重要な取り組みである。 サービス産業は、労働集約型の産業であることから、改善効果が高く、またその成果を広く共有することで、波及効果を高めることができると考えられる。 また、コンベンション関連産業については、今後、幅広い産業にニーズが発生することが期待されることから、県内企業によるビジネスチャンスの獲得を支援していく必要がある。	4	高速交通網が発達した本県の拠点性を活かし、「人・モノ・情報」の流れを経済効果、雇用創出に結びつけるためには、コンベンション関連産業などの新たなサービス産業の振興が重要であり、継続。 事業実施の成果が、県全体に波及するよう、効果的な取組の実施が必要。			
<p>(4)県産農畜産物を活用した「食」による地域振興</p> <p>■ 地域に集積する食品企業や大学等と連携し、県産農畜産物を活用した「食」による地域振興に取り組みます。</p>																						
			地域資源活用推進 (地域特産品認証)	再掲	農政部	ぐんまブランド推進課	農工商等連携を促進し、県内食品産業の技術力・商品開発力の強化を支援する。また、県産農畜産物を利用した加工食品における認証制度を通じて活力ある食品産業の育成とともに地域農業振興を図る。	ふるさと認証食品新規認証数 H22:3商品 H23:4商品 H24:21商品 H25:5商品 H26:5商品	4商品	4商品	10商品(累計)	335	268	297	5商品をふるさと認証食品として新規認証。 認証食品の普及啓発及び販売促進の支援を実施。	4	県産農畜産物を利用した加工食品における認証制度を通じて、活力ある食品産業の育成を今後も継続し、県産農畜産物の需要拡大による農家所得の向上を図る必要がある。	4	県産農畜産物の需要拡大を図るため、継続。 制度の知名度をさらに上げ、認証申請が増えるような取り組みが必要。			
			地域資源活用推進 (6次産業化推進)		農政部	ぐんまブランド推進課	農林漁業者による加工・販売の一体化や、農林漁業と2次・3次産業との連携・融合により、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進する6次産業化を推進。	6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数 H23:7件 H24:8件 H25:14件 H26:9件	-	10件	10件	81,990	40,387	13,132	6次産業化推進連絡会議を開催。6次産業化サポートセンターの運営。新商品開発や販路開拓支援の実施。国が、6次産業化法に基づく総合化事業計画を9件認定。	4	農山村地域の活性化のためには、今後も本事業を継続し、地域資源を活用した新たな付加価値の創造や農山村地域の雇用拡大を図る必要がある。	4	6次産業化の推進を通じて、農業の収益性の向上や新たな雇用創出による地域の活性化を進めるため、継続。			
<p>IV 地域に根ざした産業の活性化 小計 188,984</p>																						